

平成30年度

決算に係る主要施策の成果報告書

愛知県大口町

地方自治法第233条第5項の規定により、平成30年度一般会計及び特別会計決算における主要な施策の成果について、次のとおり報告する。

目 次

I 決算の概要

1	財政力の推移（平成26年度～平成30年度）	7
2	歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）	8
3	地方債現在高の状況	10

II 一般会計の状況

1	一般会計収支状況	17
2	一般会計歳入決算の概要	18
	平成30・29年度一般会計歳入決算額比較表	39
3	一般会計歳出決算（性質別）の概要	40
	平成30・29年度一般会計歳出決算額比較表	42
	平成30年度一般会計歳出決算額節別一覧表	44

III 一般会計の主な施策の成果

平成30年度主要施策（事業）	一覧表	49
第7次大口町総合計画基本政策別	体系表	51
（款）1	議会費	52
（款）2	総務費	54
（款）3	民生費	78
（款）4	衛生費	92
（款）6	農業費	96
（款）7	商工費	100
（款）8	土木費	104
（款）9	消防費	118
（款）10	教育費	124

IV 一般会計の主要工事一覧表

1	一般会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）	145
---	--------------------------	-----

V 一般会計の土地取得一覧表

1	一般会計土地取得一覧表	153
---	-------------	-----

VI 特別会計の状況及び主要な施策の成果

特別会計一覧表	157
国際交流事業特別会計	158
国民健康保険特別会計	160
後期高齢者医療特別会計	170
介護保険特別会計	176
公共下水道事業特別会計	188
農業集落家庭排水事業特別会計	196
土地取得特別会計	200
社本育英事業特別会計	204

VII 計数資料編

計数資料一覧表	208
---------	-----

【歳出：個票の見方】

款	1	〇〇費	決算の款名		予算額	2,000,000円
					決算額	1,900,000円
項	1	〇〇費	財源内訳	国・県支出金		500,000円
				使用料等		500,000円
目	1	〇〇費		繰入金		0円
				地方債		0円
事業	2	〇〇〇〇事業		その他		400,000円
				一般財源		500,000円
総合計画体系	基本目標	6	持続可能な地域経営			
	基本政策	2	行政経営			

- 1 目的
- 2 平成29年度までの経過又は課題
- 3 目標又は改善策
- 4 目標又は改善策に対する取組内容
- 5 成果及び評価

第7次大口町総合計画基本政策に基づく分類

決算額の財源内訳

基本的には、予算書に基づく事業名

I 決算の概要

参考 用語解説

標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加算した額から算出される。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される指標で、実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。大きければよいというのではなく、通常3%～5%が適当とされている。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合を示す。比率が低いほど、財政構造に弾力性が大きいことを示している。
公債費比率	地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された額を除く。）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合を示す。
起債制限比率	地方債の許可に係る指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等、事業費補正により基準財政需要額に算入された額を除く。）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合で、通常3か年平均が用いられる。なお、起債制限比率が14%を超えると、公債費負担適正化計画を策定するよう求められ、20%を超えるとその超える段階ごとに起債が制限される。
実質赤字比率 ※	地方公共団体の一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
連結実質赤字比率 ※	地方公共団体のすべての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
実質公債費比率 ※	公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、一般会計等（普通会計）が負担する地方債元利償還金に加えて、特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められる額や一部事務組合への負担金、補助金のうち組合が起こした地方債の償還の財源に充てられたと認められる額の標準財政規模に対する割合を示す。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
将来負担比率 ※	一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債額に加えて、公営企業会計、一部事務組合、設立法人等に対して、将来支払っていく可能性のある負担の現在高を指標化した額の標準財政規模に対する割合を示す。この割合は、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示しており、財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。

※は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により算出することになった指標

1 財政力の推移（平成26年度～平成30年度）

（単位：千円・％）

区 分 \ 年 度	26	27	28	29	30
基準財政需要額	3,796,409	3,931,375	3,984,473	4,058,959	4,128,453
基準財政収入額	4,483,228	4,844,228	5,069,008	4,671,449	4,630,145
交付基準額	△686,819	△912,853	△1,084,535	△612,490	△501,692
地方交付税 （上段：普通交付税） （下段：特別交付税）	0 33,688	0 33,105	0 26,733	0 26,787	0 26,948
財政力指数 （上段：単年度） （下段：3か年平均）	1.18 1.10	1.23 1.17	1.27 1.23	1.15 1.22	1.12 1.18
標準財政規模	5,849,715	6,296,479	6,580,037	6,061,424	6,004,617
臨時財政対策債 発行可能額	0	0	0	0	0
実質収支比率	3.6	8.1	3.5	4.8	3.1
経常収支比率	74.4	71.1	76.9	79.0	77.6
公債費比率	△1.4	△0.7	△0.6	△0.5	△1.4
起債制限比率	△2.1	△1.6	△1.4	△1.5	△2.1
実質赤字比率	△3.60	△8.13	△3.51	△4.79	△3.05
連結実質赤字比率	△4.42	△8.47	△4.06	△6.12	△3.93
実質公債費比率 （上段：単年度） （下段：3か年平均）	0.6 0.5	1.0 0.7	1.0 0.8	1.1 1.0	0.5 0.8
将来負担比率	△19.8	△28.0	△30.7	△30.6	△24.5

2 歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）

区 分 会 計		歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	差引額 (A)-(B) (C)
一 般 会 計		9,028,725,589	8,776,872,762	251,852,827
		7,998,030,139	7,620,714,109	377,316,030
特 別 会 計	国 際 交 流 事 業	5,093,330	5,093,330	0
		4,828,961	4,828,961	0
	国 民 健 康 保 険	2,072,193,270	2,038,305,237	33,888,033
		2,375,835,848	2,322,478,893	53,356,955
	後 期 高 齢 者 医 療	278,266,163	278,124,413	141,750
		281,628,844	278,774,094	2,854,750
	介 護 保 険	1,117,430,716	1,098,593,603	18,837,113
		1,089,394,951	1,064,993,946	24,401,005
	公 共 下 水 道 事 業	1,030,467,853	1,030,467,853	0
		852,802,171	852,802,171	0
農 業 集 落 家 庭 排 水 事 業	27,415,467	27,415,467	0	
	25,655,290	25,655,290	0	
土 地 取 得	103,344,549	74,478,133	28,866,416	
	26,665,087	26,665,087	0	
社 本 育 英 事 業	1,180,000	1,180,000	0	
	7,263,506	7,263,506	0	
小 計	4,635,391,348	4,553,658,036	81,733,312	
	4,664,074,658	4,583,461,948	80,612,710	
合 計	13,664,116,937	13,330,530,798	333,586,139	
	12,662,104,797	12,204,176,057	457,928,740	

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

(単位：円)

翌年度へ繰り越すべき財源(D)			実質収支額 (C)-(D) (E)	単年度収支	(E)のうち 地方自治法 第233条の2の 規定による 基金繰入額
継続費 通次繰越額	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額			
0	68,294,894	0	183,557,933	△106,822,533	0
0	86,935,564	0	290,380,466	66,145,816	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	33,888,033	△19,468,922	0
0	0	0	53,356,955	33,177,291	0
0	0	0	141,750	△2,713,000	0
0	0	0	2,854,750	1,615,800	0
0	0	0	18,837,113	△5,563,892	0
0	0	0	24,401,005	9,596,352	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	28,866,416	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	△7,163,506	0
0	28,866,416	0	52,866,896	△27,745,814	0
0	0	0	80,612,710	37,225,937	0
0	97,161,310	0	236,424,829	△134,568,347	0
0	86,935,564	0	370,993,176	103,371,753	0

3 地方債現在高の状況

(1) 一般会計

ア 事業債（資金用途）別

（単位：円）

区 分	29年度末 現在高 (A)	30年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
公共事業等債	100,000,000 (3.8)	0	5,559,280	94,440,720 (3.8)
		6,249,568	690,288	
教育福祉施設 整備事業債	1,657,213,810 (62.6)	0	65,823,075	1,591,390,735 (64.1)
		88,833,488	23,010,413	
一般単独事業債	126,276,185 (4.7)	0	8,731,267	117,544,918 (4.7)
		9,037,519	306,252	
財源対策債	158,796,643 (6.0)	0	8,061,130	150,735,513 (6.1)
		10,789,848	2,728,718	
減税補てん債	121,579,835 (4.6)	0	26,411,519	95,168,316 (3.8)
		26,826,956	415,437	
臨時財政対策債	483,865,495 (18.3)	0	50,276,627	433,588,868 (17.5)
		52,376,782	2,100,155	
合 計	2,647,731,968 (100.0)	0	164,862,898	2,482,869,070 (100.0)
		194,114,161	29,251,263	

※（ ）内は構成比（単位：％）

イ 借入先別

(単位：円)

区 分	29年度末 現在高 (A)	30年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
政 府 資 金	2,121,455,783 (80.1)	0 184,476,642	156,131,631 28,345,011	1,965,324,152 (79.1)
財政融資資金	1,853,880,477 (70.0)	0 148,297,092	120,325,314 27,971,778	1,733,555,163 (69.8)
簡 保 資 金	89,832,734 (3.4)	0 12,437,840	12,311,409 126,431	77,521,325 (3.1)
郵 貯 資 金	177,742,572 (6.7)	0 23,741,710	23,494,908 246,802	154,247,664 (6.2)
地方公共団体 金融機構資金	526,276,185 (19.9)	0 9,637,519	8,731,267 906,252	517,544,918 (20.9)
信用金庫等	0 (0.0)	0 0	0 0	0
合 計	2,647,731,968 (100.0)	0 194,114,161	164,862,898 29,251,263	2,482,869,070 (100.0)

※ () 内は構成比 (単位：%)

ウ 目的区分別

(単位：円)

区 分	29年度末 現在高 (A)	30年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
普 通 債	2,042,286,638 (77.1)	0 114,910,423	88,174,752 26,735,671	1,954,111,886 (78.7)
民 生	400,000,000 (15.1)	0 600,000	0 600,000	400,000,000 (16.1)
土 木	100,000,000 (3.8)	0 5,255,565	5,000,000 255,565	95,000,000 (3.8)
消 防	26,276,185 (1.0)	0 3,781,954	3,731,267 50,687	22,544,918 (0.9)
教 育	1,516,010,453 (57.2)	0 105,272,904	79,443,485 25,829,419	1,436,566,968 (57.9)
減税補てん債	121,579,835 (4.6)	0 26,826,956	26,411,519 415,437	95,168,316 (3.8)
臨時財政対策債	483,865,495 (18.3)	0 52,376,782	50,276,627 2,100,155	433,588,868 (17.5)
合 計	2,647,731,968 (100.0)	0 194,114,161	164,862,898 29,251,263	2,482,869,070 (100.0)

※ () 内は構成比 (単位：%)

(2) 公共下水道事業特別会計

ア 事業債 (資金使途) 別

(単位：円)

区 分	29年度末 現在高 (A)	30年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
下水道事業債	3,253,889,428 (100.0)	96,200,000 323,114,479	250,871,930 72,242,549	3,099,217,498 (100.0)
合 計	3,253,889,428 (100.0)	96,200,000 323,114,479	250,871,930 72,242,549	3,099,217,498 (100.0)

※ () 内は構成比 (単位：%)

イ 借入先別

(単位：円)

区 分	29年度末 現在高 (A)	30年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
政 府 資 金	2,301,065,044 (70.7)	96,200,000	160,360,161	2,236,904,883 (72.2)
		210,851,431	50,491,270	
1 財政融資資金	1,391,292,146 (42.8)	96,200,000	77,418,696	1,410,073,450 (45.5)
		105,254,701	27,836,005	
簡 保 資 金	909,772,898 (27.9)	0	82,941,465	826,831,433 (26.7)
		105,596,730	22,655,265	
地方公共団体 金融機構資金	952,824,384 (29.3)	0 112,263,048	90,511,769 21,751,279	862,312,615 (27.8)
合 計	3,253,889,428 (100.0)	96,200,000	250,871,930	3,099,217,498 (100.0)
		323,114,479	72,242,549	

※ () 内は構成比 (単位：%)

ウ 目的区分別

(単位：円)

区 分	29年度末 現在高 (A)	30年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
公 共 下 水 道	2,479,625,604 (76.2)	88,000,000	205,121,360	2,362,504,244 (76.2)
		263,202,296	58,080,936	
流 域 下 水 道	320,690,835 (9.9)	8,200,000	17,662,541	311,228,294 (10.1)
		23,336,711	5,674,170	
特定環境保全 公 共 下 水 道	453,572,989 (13.9)	0	28,088,029	425,484,960 (13.7)
		36,575,472	8,487,443	
合 計	3,253,889,428 (100.0)	96,200,000	250,871,930	3,099,217,498 (100.0)
		323,114,479	72,242,549	

※ () 内は構成比 (単位：%)

Ⅱ 一般会計の状況

1 一般会計収支状況

平成30年度一般会計の歳入は、対前年度比1,030,695千円(12.9%)の増加となった。主な要因として、町税が322,744千円(6.1%)増加したことがあげられるが、個人町民税が10,882千円(0.8%)、固定資産税が37,660千円(1.3%)微増し、法人町民税が、283,760千円(39.5%)の増加となっており、町内の主要業種である電気機械器具製造企業や金属製品製造企業の業績が好調であったことによるものと考えられる。

歳出は、対前年度比1,156,159千円(15.2%)の増加となっている。主な要因として、庁舎空調設備改修工事費235,991千円により総務費が480,240千円(40.7%)増加、道路改良工事費(地方道路等整備事業(起債対象))169,146千円により土木費が320,156千円(25.6%)増加、町民会館屋根等改修工事費290,595千円により教育費が338,119千円(40.2%)増加していることが挙げられる。

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増 減 率 (%)
歳 入 総 額	9,028,725,589	7,998,030,139	1,030,695,450	12.9
歳 出 総 額	8,776,872,762	7,620,714,109	1,156,158,653	15.2
歳入歳出差引額 (A)	251,852,827	377,316,030	△125,463,203	△33.3
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	68,294,894	86,935,564	△18,640,670	△21.4
実 質 収 支 (A)-(B)	183,557,933	290,380,466	△106,822,533	△36.8
単 年 度 収 支 (C)	△106,822,533	66,145,816	△172,968,349	△261.5
積 立 金 (D)	146,147,302	114,286,716	31,860,586	27.9
繰 上 償 還 金 (E)	0	0	0	0.0
積立金取崩し額 (F)	77,587,106	0	77,587,106	皆増
実質単年度収支 (C)+(D)+(E)-(F)	△38,262,337	180,432,532	△218,694,869	△121.2

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

2 一般会計歳入決算の概要

(款) 1 町税

町税の決算額は、5,595,350,635円(前年度5,272,606,435円)で、322,744,200円、6.1%の増加となった。

この主な要因は、前年度と比べて、町民税が294,641,971円(13.7%)増加したことによるものである。

1 町民税

(1) 個人

個人町民税の決算額は、1,446,766,462円(前年度1,435,884,591円)で、10,881,871円、0.8%の微増となった。

これは、一人当たりの税額は減少したものの、納税義務者数が増加したことや、課税所得金額の伸びた納税義務者もおり、全体として微増となったと考えられる。

(2) 法人

法人町民税の決算額は、1,001,295,950円(前年度717,535,850円)で、283,760,100円、39.5%の増加となった。

これは、町内の主要業種である電気機械器具製造業や金属製品製造業の業績が好調であったことによるものと考えられる。

2 固定資産税

固定資産税の決算額は、2,927,681,561円(前年度2,890,022,006円)で、37,659,555円、1.3%の微増となった。

これは、ここ数年来にわたる新築家屋の増加が顕著に続いていること、また、町内に事業用の資産を所有している事業所の設備投資による償却資産の増加により微増したものである。

3 軽自動車税

軽自動車税の決算額は、54,802,550円(前年度52,666,622円)で、2,135,928円、4.1%の増加となった。

主な要因は、軽四輪(乗用)自家用車の買い替えと思われる動向により、旧税額(7,200円/台)から新税額(10,800円/台)へ移行されたこと、また、前年度に引き続き、軽四輪乗用自動車の登録台数が微増したことなどによるものである。

4 町たばこ税

町たばこ税の決算額は、164,804,112 円（前年度 176,497,366 円）で、11,693,254 円、6.6%の減少となった。

販売本数は 30,467,120 本（前年度 33,906,873 本）で、3,439,753 本、10.1%の減少となった。平成 30 年 10 月の値上げや健康志向の高まり等から減少傾向が続いている。

5 都市計画税

都市計画税の税率は、平成 15 年度から 100 分の 0 としている。

○町税決算資料

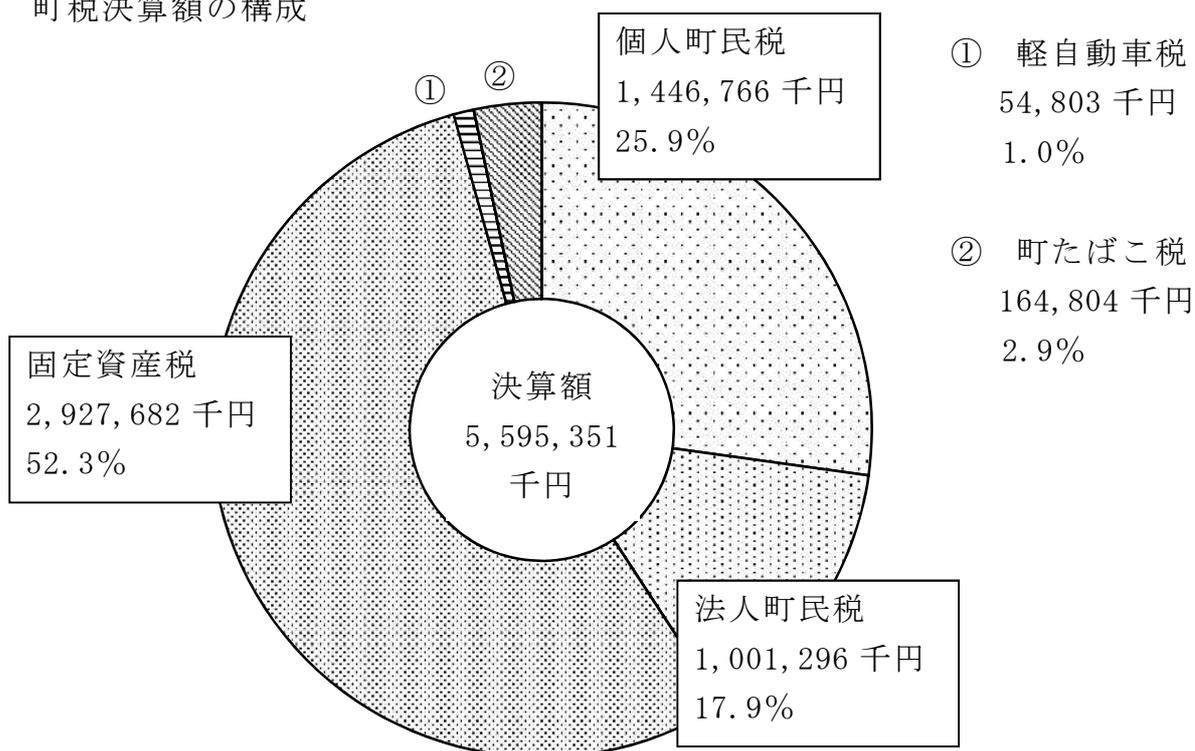
1 町税決算状況

(1) 町税決算額及び収納率

税目別	課税額 (円)	決算額 (円)	収納率 (%)	
			30年度	29年度
法定普通税	5,663,356,829	5,595,350,635	98.8	98.7
町民税	2,486,025,052	2,448,062,412	98.5	98.3
個人	1,483,966,952	1,446,766,462	97.5	97.5
法人	1,002,058,100	1,001,295,950	99.9	99.9
固定資産税	2,955,814,695	2,927,681,561	99.1	98.9
固定資産税	2,940,150,495	2,912,017,361	99.0	98.9
国有資産等所在 市町村交付金	15,664,200	15,664,200	100.0	100.0
軽自動車税	56,712,970	54,802,550	96.6	96.8
町たばこ税	164,804,112	164,804,112	100.0	100.0
目的税	0	0	0	0.0
都市計画税	0	0	0	0.0
合計	5,663,356,829	5,595,350,635	98.8	98.7

※都市計画税の税率を平成15年度から0%としています。

(2) 町税決算額の構成



(3) 町税決算額前年度比較

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
町 民 税	2,448,062,412	2,153,420,441	294,641,971	13.7
個 人	1,446,766,462	1,435,884,591	10,881,871	0.8
法 人	1,001,295,950	717,535,850	283,760,100	39.5
固 定 資 産 税	2,927,681,561	2,890,022,006	37,659,555	1.3
固 定 資 産 税	2,912,017,361	2,874,357,806	37,659,555	1.3
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	15,664,200	15,664,200	0	0.0
軽 自 動 車 税	54,802,550	52,666,622	2,135,928	4.1
町 た ば こ 税	164,804,112	176,497,366	△11,693,254	△6.6
都 市 計 画 税	0	0	0	0.0
合 計	5,595,350,635	5,272,606,435	322,744,200	6.1

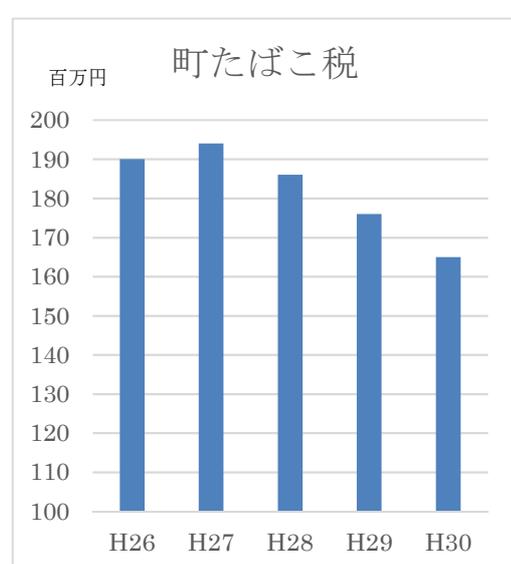
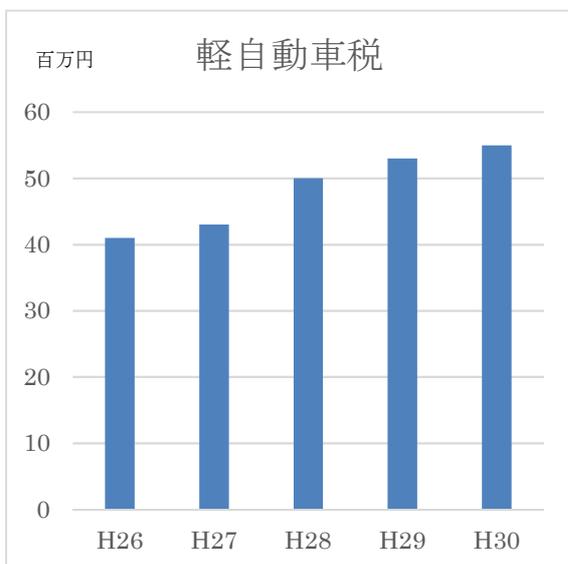
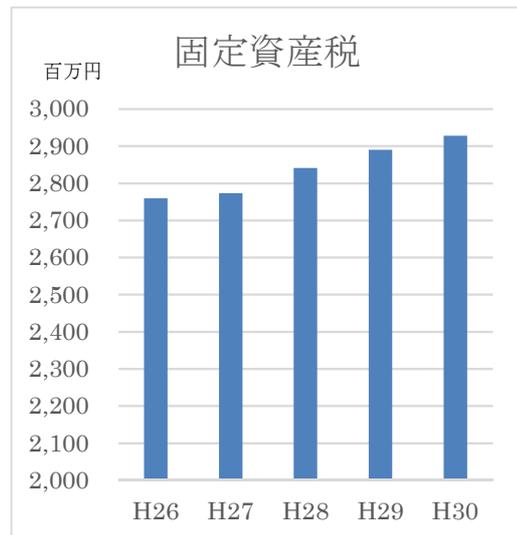
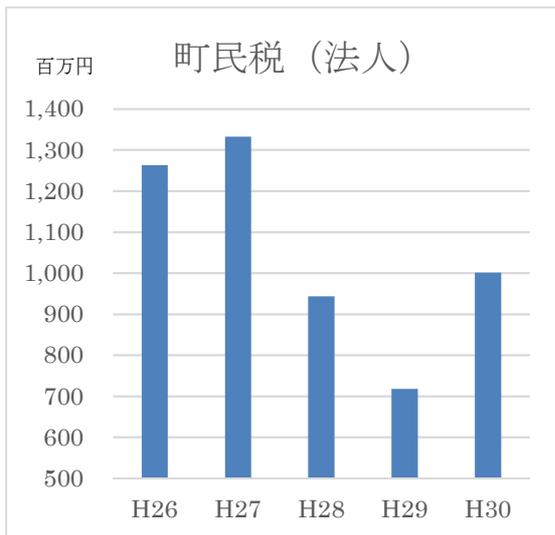
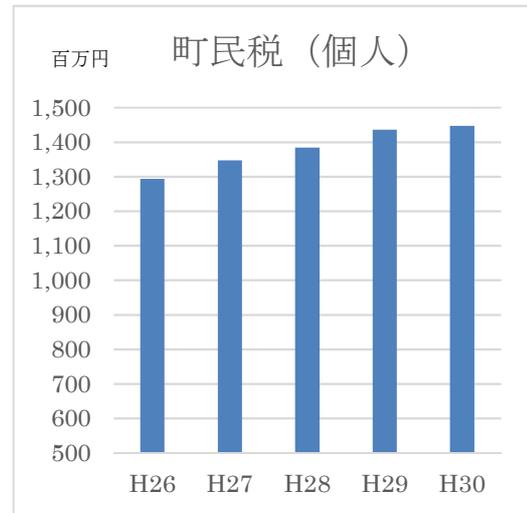
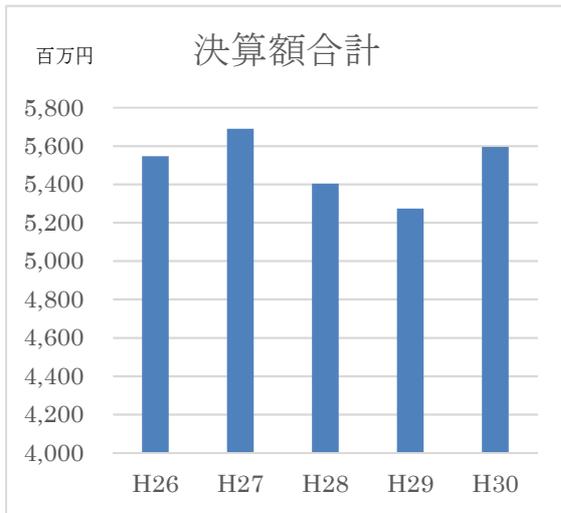
(4) 年度別町税決算額

(単位：千円)

年度 税目別	26	27	28	29	30
町 民 税	2,555,373	2,679,184	2,326,352	2,153,420	2,448,062
個 人	1,292,517	1,347,164	1,383,600	1,435,884	1,446,766
法 人	1,262,856	1,332,020	942,752	717,536	1,001,296
固 定 資 産 税	2,759,432	2,773,281	2,840,809	2,890,022	2,927,682
軽 自 動 車 税	40,732	42,727	49,821	52,666	54,803
町 た ば こ 税	190,449	193,947	186,274	176,498	164,804
都 市 計 画 税	0	0	0	0	0
合 計	5,545,986	5,689,139	5,403,256	5,272,606	5,595,351

(5) 税目別決算額の推移表

(単位：百万円)



2 課税状況

(1) 個人町民税の課税状況

個人町民税は、個人が等しく負担する均等割と個人の所得金額に応じて負担する所得割に区分されます。

区 分		30 年度	29 年度	比較
納税義務者数 (人)	均等割のみ納める人	1,126	1,076	50
	均等割と所得割を納める人	11,371	11,181	190
	合 計	12,497	12,257	240

所得割を納める人の構成

所得区分	年 度	納税義務者数 (人)	所得割額 (千円)	1人当たりの税額 (円)
給 与 所 得 者	30	9,400	1,154,674	122,838
	29	9,159	1,119,936	122,277
	比較	241	34,738	561
営 業 所 得 者	30	335	56,988	170,113
	29	326	56,816	174,282
	比較	9	172	△4,169
農 業 所 得 者	30	7	850	121,429
	29	8	947	118,375
	比較	△1	△97	3,054
そ の 他 所 得 者	30	1,629	114,292	70,161
	29	1,688	108,829	64,472
	比較	△59	5,463	5,689
合 計	30	11,371	1,326,804	116,683
	29	11,181	1,286,528	115,064
	比較	190	40,276	1,619

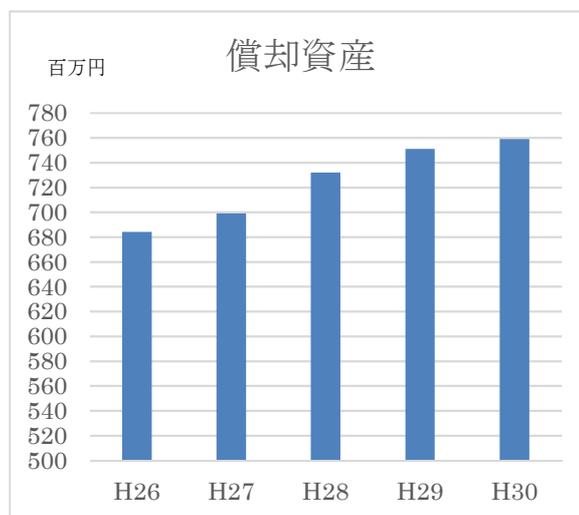
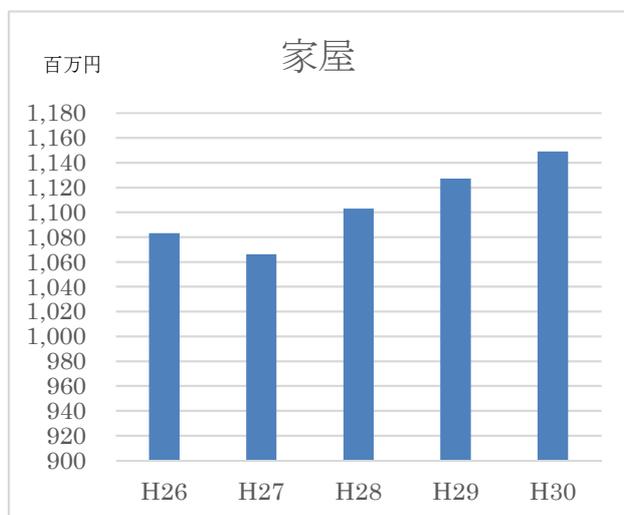
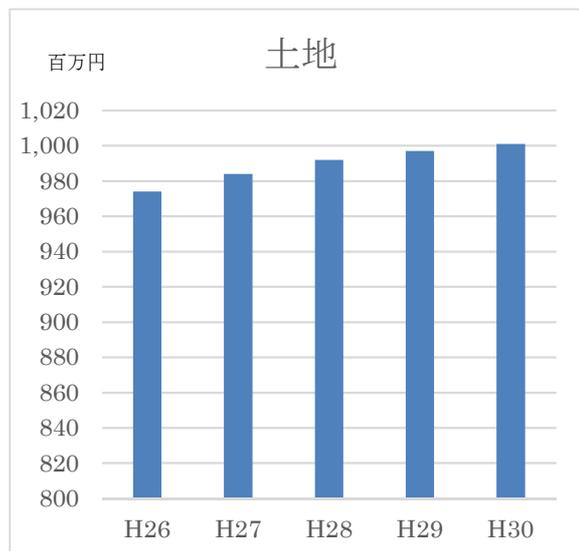
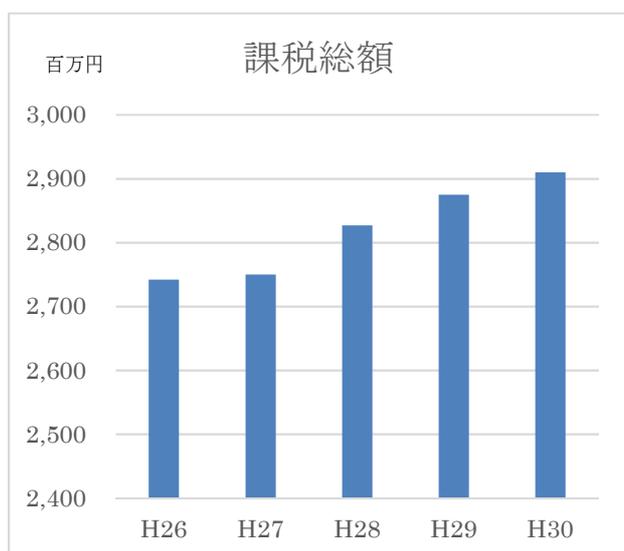
(平成30年7月1日現在)

(2) 固定資産税の課税状況（現年課税分）

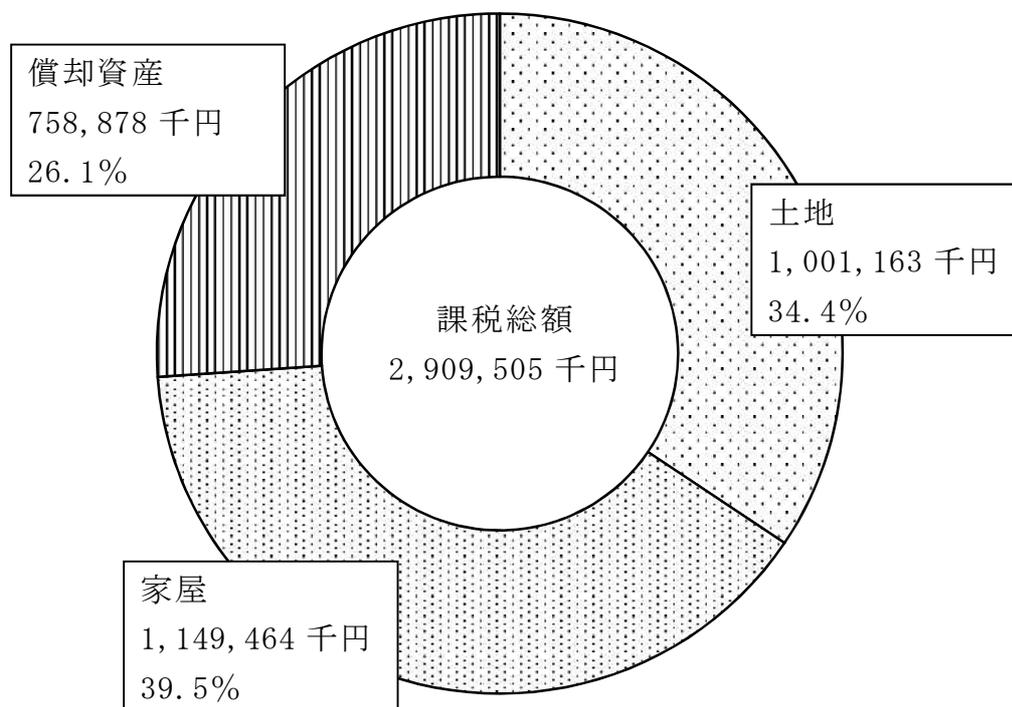
（単位：千円）

年度 資産区分	26	27	28	29	30
土地	974,101	984,754	992,328	997,376	1,001,163
家屋	1,083,852	1,066,060	1,102,436	1,126,812	1,149,464
償却資産	684,565	699,893	732,343	750,575	758,878
課税総額	2,742,518	2,750,707	2,827,107	2,874,763	2,909,505

(3) 固定資産区分別の推移表



(4) 固定資産税の課税構成（現年課税分）



(5) 土地地目別台帳登録状況

地目	筆数 (筆)	面積 (㎡)	評価額 (千円)
田	4,573	3,777,118	984,939
畑	3,135	1,130,155	5,528,106
宅地	15,860	4,469,444	142,277,909
雑種地	2,433	936,500	13,276,833
小計	26,001	10,313,217	162,067,787
非課税地	14,254	3,296,783	—
合計	40,255	13,610,000	162,067,787

(平成30年1月1日現在)

(6) 家屋種別台帳登録状況

種 類		区 分		棟数 (棟)		床面積 (㎡)		評価額 (千円)	
		木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造		
		計		計		計			
事務所、店舗	課税状況	99	280	9,340	234,894	220,684	12,022,504		
		379		244,234		12,243,188			
	うち 新增築	1	3	161	1,125	8,831	228,246		
		4		1,286		237,077			
住宅、アパート	課税状況	6,982	1,540	716,130	276,968	19,770,931	11,085,570		
		8,522		993,098		30,856,501			
	うち 新增築	131	23	15,245	4,071	1,142,751	345,981		
		154		19,316		1,488,732			
工場、倉庫	課税状況	213	1,263	11,685	1,135,760	41,271	33,373,496		
		1,476		1,147,445		33,414,767			
	うち 新增築		14		46,401		4,180,116		
		14		46,401		4,180,116			
その他	課税状況	1,730	1,322	51,437	193,257	303,274	8,377,492		
		3,052		244,694		8,680,766			
	うち 新增築	3	1	264	33	17,123	836		
		4		297		17,959			
合 計	課税状況	9,024	4,405	788,592	1,840,879	20,336,160	64,859,062		
		13,429		2,629,471		85,195,222			
	うち 新增築	135	41	15,670	51,630	1,168,705	4,755,179		
		176		67,300		5,923,884			

(平成30年1月1日現在)

(7) 軽自動車税の課税状況（現年課税分）

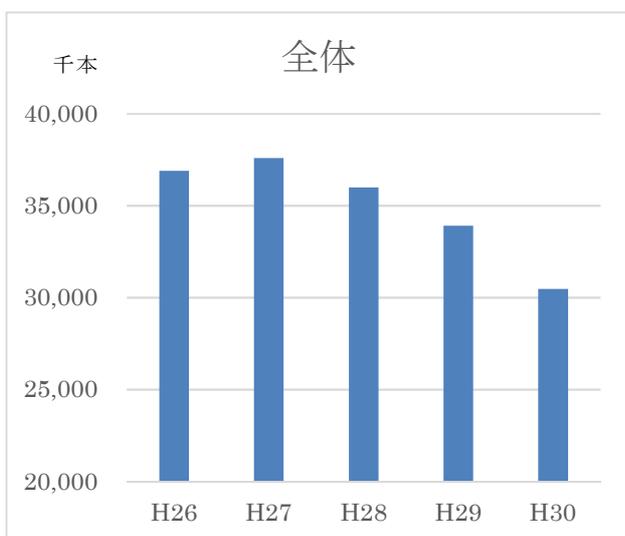
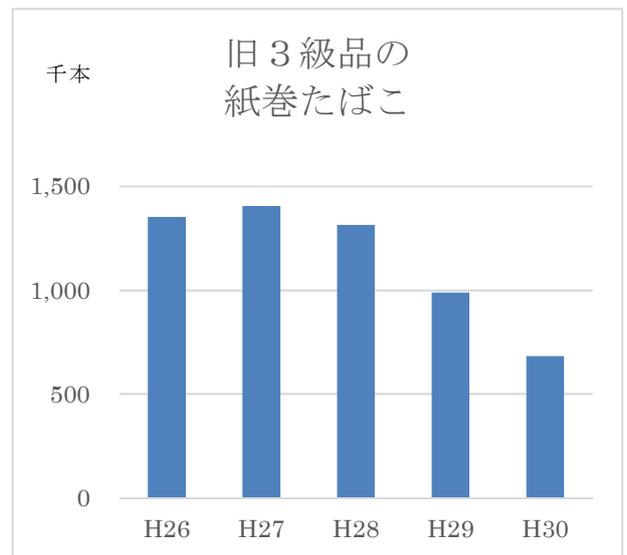
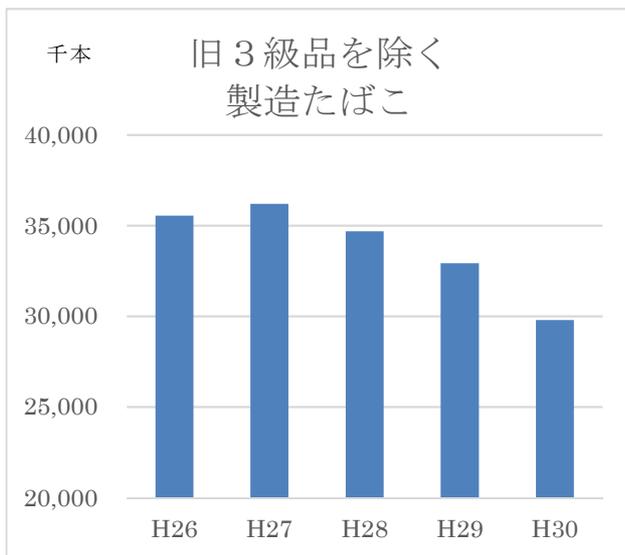
種 別		課税台数（台）	年税額／台（円）	課税額（円）
原 動 機 付 自 転 車	第 1 種	485	2,000	970,000
	第2種（甲）	126	2,400	302,400
	第2種（乙）	51	2,000	102,000
	ミニカー	16	3,700	59,200
軽 二 輪		242	3,600	871,200
ボ ー ト ト レ ー ラ ー		14	3,600	50,400
軽三輪（重課税額）		1	4,600	4,600
軽 四 輪 （ 乗 用 ） 自 家 用	旧 税 額	3,259	7,200	23,464,800
	新 税 額	855	10,800	9,234,000
	重 課 税 額	698	12,900	9,004,200
軽 四 輪 （ 乗 用 ） 営 業 用	旧 税 額	2	5,500	11,000
	新 税 額	0	6,900	0
	重 課 税 額	0	8,200	0
軽 四 輪 （ 貨 物 ） 自 家 用	旧 税 額	540	4,000	2,160,000
	新 税 額	183	5,000	915,000
	重 課 税 額	366	6,000	2,196,000
軽 四 輪 （ 貨 物 ） 営 業 用	旧 税 額	18	3,000	54,000
	新 税 額	8	3,800	30,400
	重 課 税 額	13	4,500	58,500
グリーン化特例 軽四輪（乗用） 自 家 用	25% 軽減	181	8,100	1,466,100
	50% 軽減	65	5,400	351,000
	75% 軽減	1	2,700	2,700
グリーン化特例 軽四輪（貨物） 自 家 用	25% 軽減	8	3,800	30,400
	50% 軽減	0	2,500	0
	75% 軽減	0	1,300	0
グリーン化特例 軽四輪（貨物） 営 業 用	25% 軽減	1	2,900	2,900
	50% 軽減	0	1,900	0
	75% 軽減	0	1,000	0
小型特殊自動車	農 耕 用	191	2,400	458,400
	電 気	32	5,900	188,800
	リフト他	148	5,900	873,200
二 輪 小 型 自 動 車		367	6,000	2,202,000
合 計		7,871		55,063,200

(8) 町たばこ税の課税状況

(単位：千本、千円)

		26	27	28	29	30
旧3級品を除く 製造たばこ	本数	35,552	36,191	34,679	32,918	29,785
	税額	187,073	190,438	182,483	173,215	162,111
旧3級品の 紙巻たばこ	本数	1,353	1,406	1,314	989	682
	税額	3,376	3,509	3,772	3,266	2,693
合計	本数	36,905	37,597	35,993	33,907	30,467
	税額	190,449	193,947	186,255	176,481	164,804

(9) 町たばこ税本数推移表



(款) 2 地方譲与税

地方揮発油譲与税は、平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税から名称が改められたものである。揮発油に対して課される税のうち、地方道路税を市町村道の延長及び面積で按分して、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の3分の1に相当する額が、道路に関する費用に充てられ、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方揮発油譲与税	26,110,000	25,927,000	183,000	0.7
自動車重量譲与税	64,319,000	63,551,000	768,000	1.2
計	90,429,000	89,478,000	951,000	1.1

(款) 3 利子割交付金

利子割交付金は、預貯金及び公社債の利子、一時払損害保険等の収益から都道府県が徴収した利子税額のうち、必要経費を控除した残額の5分の3が市町村に交付される。

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
利子割交付金	7,218,000	6,898,000	320,000	4.6

(款) 4 配当割交付金

平成15年度の税制改正によって所得税の課税上、特定配当等に対する課税制度が設けられ、これに伴い県民税についても配当割課税制度が創設された。

配当割交付金の市町村配分は、県での市町村ごとの個人県民税の額に按分して交付される。

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
配当割交付金	20,598,000	23,573,000	△2,975,000	△12.6

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様の税制改正により設けられ、市町村配分は、県での市町村ごとの個人県民税の額に按分して交付される。

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
株式等譲渡所得割交付金	15,710,000	22,791,000	△7,081,000	△31.1

(款) 6 地方消費税交付金

平成9年4月から都道府県税として地方消費税が創設され、そのうち2分の1に相当する額が市町村に交付される。平成26年4月からは地方消費税率が1%から1.7%に引き上げられ、引上げ分の地方消費税収は社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方消費税交付金	587,560,000	573,084,000	14,476,000	2.5
※社会保障財源化分	186,956,000	182,314,000	4,642,000	2.5

※社会保障財源化分地方消費税交付金の充当経費一覧

歳出科目	社会保障施策 経費 (円)	財源内訳 (円)		
		国県支出金等	一般財源	社会保障財源化分の 地方消費税交付金
社会福祉費	606,532,346	293,467,471	313,064,875	150,074,265
児童福祉費	472,029,000	397,867,997	74,161,003	35,550,644
保健衛生費	3,868,384	1,091,640	2,776,744	1,331,091
計	1,082,429,730	692,427,108	390,002,622	186,956,000

(人件費及び事務費は経費対象外)

(款) 7 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金は、都道府県が自動車の取得に対して課する自動車取得税の95%を乗じて得た額の10分の7相当額を市町村道の延長及び面積で按分して交付される。

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
自動車取得税交付金	52,209,000	47,801,000	4,408,000	9.2

(款) 8 地方特例交付金

地方特例交付金は、平成20年度から個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う財源措置として設けられた減収補てん特例交付金である。

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方特例交付金	32,724,000	28,327,000	4,397,000	15.5

(款) 9 地方交付税

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合の額並びに地方法人税の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により交付される税である。

本町は、昭和56年度以降基準財政収入額の超過により普通交付税の不交付団体となっている。

一方、特別交付税は普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対して交付されるもので、災害や特別の事情がある場合の状況に応じて交付されるものである。

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
特別交付税	26,948,000	26,787,000	161,000	0.6

(款) 10 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める交通反則通告制度による反則金の一部を、地方公共団体における道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるため交付される。

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
交通安全対策特別交付金	5,178,000	5,747,000	△569,000	△9.9

(款) 1 1 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、28,656,920円(前年度28,666,880円)で、9,960円、0.1%減少となった。

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
負 担 金	28,656,920	28,666,880	△9,960	△0.1
総務費負担金	0	0	0	0.0
民生費負担金	28,429,330	28,263,960	165,370	0.6
衛生費負担金	227,590	402,920	△175,330	△43.5

(款) 1 2 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算額は、159,437,692円(前年度150,477,009円)で、8,960,683円、6.0%増加となった。

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
使 用 料	137,154,342	128,108,979	9,045,363	7.1
総務使用料	162,811	163,931	△1,120	△0.7
民生使用料	107,360,553	97,400,683	9,959,870	10.2
衛生使用料	87,922	78,857	9,065	11.5
土木使用料	23,469,369	23,361,153	108,216	0.5
消防使用料	10,200	10,200	0	0.0
教育使用料	6,063,487	7,094,155	△1,030,668	△14.5
手 数 料	22,283,350	22,368,030	△84,680	△0.4
総務手数料	8,106,150	8,427,700	△321,550	△3.8
衛生手数料	13,643,100	13,491,430	151,670	1.1
農業手数料	8,800	5,200	3,600	69.2
土木手数料	525,300	443,700	81,600	18.4
計	159,437,692	150,477,009	8,960,683	6.0

(款) 13 国庫支出金

国庫支出金の決算額は、594,339,791円（前年度593,692,694円）で、647,097円、0.1%増加となった。

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
国 庫 負 担 金	505,930,882	481,866,902	24,063,980	5.0
民生費国庫負担金	505,362,765	481,185,549	24,177,216	5.0
衛生費国庫負担金	568,117	681,353	△113,236	△16.6
国 庫 補 助 金	78,013,000	95,150,200	△17,137,200	△18.0
総務費国庫補助金	6,103,000	5,169,000	934,000	18.1
民生費国庫補助金	22,579,000	57,138,000	△34,559,000	△60.5
衛生費国庫補助金	150,000	203,000	△53,000	△26.1
土木費国庫補助金	36,763,000	22,194,200	14,568,800	65.6
教育費国庫補助金	12,418,000	10,446,000	1,972,000	18.9
委 託 金	10,395,909	16,675,592	△6,279,683	△37.7
総務費委託金	340,284	10,630,837	△10,290,553	△96.8
民生費委託金	10,055,625	6,044,755	4,010,870	66.4
計	594,339,791	593,692,694	647,097	0.1

(款) 14 県支出金

県支出金の決算額は、455,173,672円(前年度415,420,316円)で、39,753,356円、9.6%増加となった。

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
県 負 担 金	225,885,599	215,742,592	10,143,007	4.7
民生費県負担金	225,601,541	215,401,916	10,199,625	4.7
衛生費県負担金	284,058	340,676	△56,618	△16.6
県 補 助 金	173,727,196	155,886,197	17,840,999	11.4
総務費県補助金	6,000,000	1,000,000	5,000,000	500.0
民生費県補助金	105,056,146	103,728,729	1,327,417	1.3
衛生費県補助金	1,786,875	1,429,000	357,875	25.0
農業費県補助金	16,346,600	7,642,500	8,704,100	113.9
商工費県補助金	0	382,968	△382,968	皆減
土木費県補助金	43,686,575	37,166,000	6,520,575	17.5
消防費県補助金	330,000	1,962,000	△1,632,000	△83.2
教育費県補助金	521,000	2,575,000	△2,054,000	△79.8
委 託 金	55,030,921	43,284,727	11,746,194	27.1
総務費委託金	51,051,516	39,459,851	11,591,665	29.4
民生費委託金	29,500	42,000	△12,500	△29.8
衛生費委託金	110,160	110,160	0	0.0
農業費委託金	1,734,240	1,734,862	△622	0.0
土木費委託金	1,928,005	1,895,854	32,151	1.7
教育費委託金	177,500	42,000	135,500	322.6
県 交 付 金	529,956	506,800	23,156	4.6
市町村権限移譲交付金	529,956	506,800	23,156	4.6
計	455,173,672	415,420,316	39,753,356	9.6

(款) 15 財産収入

財産収入の決算額は、13,002,192円（前年度16,161,090円）で、3,158,898円、19.5%減少となった。

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
財 産 運 用 収 入	3,162,173	3,096,034	66,139	2.1
財 産 貸 付 収 入	2,101,000	809,616	1,291,384	159.5
利 子 及 び 配 当 金	1,061,173	2,286,418	△1,225,245	△53.6
財 産 売 払 収 入	9,840,019	13,065,056	△3,225,037	△24.7
不 動 産 売 払 収 入	9,840,019	13,065,056	△3,225,037	△24.7
物 品 売 払 収 入	0	0	0	0.0
計	13,002,192	16,161,090	△3,158,898	△19.5

(款) 16 寄附金

寄附金の決算額は、10,802,556円（前年度8,382,861円）で、2,419,695円、28.9%増加となった。総務費寄附金のうち、ふるさと寄附金が10,645,000円（前年度8,220,597円）で、29.5%増加となった。

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
一 般 寄 附 金	0	0	0	0.0
総 務 費 寄 附 金	10,645,000	8,220,597	2,424,403	29.5
衛 生 費 寄 附 金	157,556	162,264	△4,708	△2.9
計	10,802,556	8,382,861	2,419,695	28.9

(款) 17 繰入金

繰入金の決算額は、454,344,465円（前年度40,159,922円）で、414,184,543円、1031.3%増加となった。役場庁舎空調設備改修工事費及び町民会館屋根等改修工事費に明日のまちづくり基金200,000,000円を繰り入れた。また、情報系、基幹系の備品購入費等に電算機器整備基金100,000,000円を繰り入れた。

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
基 金 繰 入 金	454,337,815	40,150,272	414,187,543	1031.6
財政調整基金繰入金	77,587,106	0	77,587,106	皆増
ふるさとづくり 基金繰入金	14,235,321	10,150,272	4,085,049	40.2
明日のまちづくり 基金繰入金	200,000,000	0	200,000,000	皆増
都市計画事業 基金繰入金	60,925,628	30,000,000	30,925,628	103.1
さくら咲く 基金繰入金	1,589,760	0	1,589,760	皆増
電算機器整備 基金繰入金	100,000,000	0	100,000,000	皆増
特 別 会 計 繰 入 金	6,650	9,650	△3,000	△31.1
後期高齢者医療 特別会計繰入金	6,650	9,650	△3,000	△31.1
計	454,344,465	40,159,922	414,184,543	1031.3

(款) 18 繰越金

繰越金の決算額は、377,316,030円（前年度281,914,645円）で、95,401,385円、33.8%増加となった。

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
繰 越 金	377,316,030	281,914,645	95,401,385	33.8

(款) 19 諸収入

諸収入の決算額は、501,727,636円（前年度266,062,287円）で、235,665,349円、88.6%増加となった。

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
延 滞 金	7,387,670	7,656,804	△269,134	△3.5
貸付金元利収入	45,000,197	45,000,197	0	0.0
商工振興融資 貸付金元利収入	42,000,197	42,000,197	0	0.0
勤労者住宅資金 融資貸付金元利収入	2,000,000	2,000,000	0	0.0
勤労者等生活資金 融資貸付金元利収入	1,000,000	1,000,000	0	0.0
雑 入	449,303,885	213,359,525	235,944,360	110.6
弁 償 金	300	8,368	△8,068	△96.4
違約金及び延納利息	0	20,000	△20,000	皆減
総務費雑入	198,306,224	55,261,613	143,044,611	258.8
民生費雑入	63,982,685	49,838,409	14,144,276	28.4
衛生費雑入	46,881,937	44,619,607	2,262,330	5.1
農業費雑入	848,830	250,977	597,853	238.2
商工費雑入	3,397,600	797,600	2,600,000	326.0
土木費雑入	43,204,898	36,540	43,168,358	118140.0
消防費雑入	9,899,958	537,000	9,362,958	1743.6
教育費雑入	82,781,453	61,989,411	20,792,042	33.5
町預金利子	35,884	45,761	△9,877	△21.6
計	501,727,636	266,062,287	235,665,349	88.6

(款) 20 町債

町債の決算額は、0円（前年度100,000,000円）で、100,000千円減少。

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
土木債	0	100,000,000	△100,000,000	皆減
計	0	100,000,000	△100,000,000	皆減

平成30・29年度一般会計歳入決算額比較表

区 分	30 年度		29 年度		増減額 (千円)	増減率 (%)
	決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)		
町 税	5,595,351	62.0	5,272,606	65.9	322,745	6.1
地 方 譲 与 税	90,429	1.0	89,478	1.1	951	1.1
利 子 割 交 付 金	7,218	0.1	6,898	0.1	320	4.6
配 当 割 交 付 金	20,598	0.2	23,573	0.3	△2,975	△12.6
株式等譲渡所得割交付金	15,710	0.2	22,791	0.3	△7,081	△31.1
地方消費税交付金	587,560	6.5	573,084	7.2	14,476	2.5
自動車取得税交付金	52,209	0.6	47,801	0.6	4,408	9.2
地方特例交付金	32,724	0.4	28,327	0.4	4,397	15.5
地 方 交 付 税	26,948	0.3	26,787	0.3	161	0.6
交通安全対策特別交付金	5,178	0.1	5,747	0.1	△569	△9.9
分担金及び負担金	28,657	0.3	28,667	0.4	△10	0.0
使用料及び手数料	159,438	1.8	150,477	1.9	8,961	6.0
国 庫 支 出 金	594,340	6.6	593,693	7.4	647	0.1
県 支 出 金	455,174	5.0	415,420	5.2	39,754	9.6
財 産 収 入	13,002	0.1	16,161	0.2	△3,159	△19.5
寄 附 金	10,803	0.1	8,383	0.1	2,420	28.9
繰 入 金	454,344	5.0	40,160	0.5	414,184	1031.3
繰 越 金	377,316	4.2	281,915	3.5	95,401	33.8
諸 収 入	501,727	5.5	266,062	3.3	235,665	88.6
町 債	0	0.0	100,000	1.2	△100,000	皆減
歳 入 合 計	9,028,726	100.0	7,998,030	100.0	1,030,696	12.9

3 一般会計歳出決算（性質別）の概要

1 人件費

人件費の決算額は、1,464,006千円（前年度1,436,798千円）で、27,208千円
1.9%増加した。

主な要因として、人事院勧告による給与改定により職員給が増額となっている。

2 扶助費

扶助費の決算額は、1,281,021千円（前年度1,269,711千円）で11,310千円、
0.9%増加した。

3 公債費

公債費の決算額は、194,114千円（前年度237,220千円）で43,106千円、18.2%
減少した。

主な要因は、学校教育施設等整備事業（平成19年度借入）の償還が平成29年度に
終了したことによるものである。

4 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は、1,671,736千円（前年度787,963千円）で、883,773
千円、112.2%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

○庁舎空調設備改修工事費	235,991千円増
○庁舎照明設備改修工事費	21,943千円増
○道路改良工事費（道路整備事業）	20,749千円増
○道路改良工事費（地方道路等整備事業（起債対象））	169,146千円増
○橋りょう維持工事費	16,811千円増
○屋根等改修工事費	290,595千円増
○総合運動場ナイター設備改修工事費	21,279千円増

5 物件費

物件費の決算額は、1,637,627千円（前年度1,540,468千円）で、97,159千円、6.3%増加した。

6 補助費等

補助費等の決算額は、1,020,920千円（前年度999,032千円）で、21,888千円、2.2%増加した。

7 積立金

積立金の決算額は、310,255千円（前年度229,523千円）で、80,732千円、35.2%増加した。

主な要因は、財政調整基金及び明日のまちづくり基金への積み立てを増額したことによるものである。

積立金の主な内訳は、次のとおりである。

○財政調整基金	146,147千円（前年度114,287千円）
○明日のまちづくり基金	95,409千円（前年度50,648千円）
○ふるさとづくり基金	16,873千円（前年度14,558千円）
○電算機器整備基金	50,016千円（前年度50,013千円）

8 繰出金

繰出金の決算額は、1,068,701千円（前年度995,468千円）で、73,233千円、7.4%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

○国民健康保険特別会計繰出金	27,097千円増
○公共下水道事業特別会計繰出金	29,700千円増
○介護保険特別会計繰出金	5,982千円増

平成30・29年度一般会計歳出決算額比較表

(1) 目的別

区 分	30 年度		29 年度		増減額 (千円)	増減率 (%)
	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
議 会 費	125,746	1.4	130,108	1.7	△4,362	△3.4
総 務 費	1,660,258	18.9	1,180,018	15.5	480,240	40.7
民 生 費	2,635,236	30.0	2,605,538	34.2	29,698	1.1
衛 生 費	730,848	8.3	721,069	9.5	9,779	1.4
労 働 費	4,030	0.1	4,166	0.1	△136	△3.3
農 業 費	113,572	1.3	123,048	1.6	△9,476	△7.7
商 工 費	134,729	1.5	102,741	1.4	31,988	31.1
土 木 費	1,571,355	17.9	1,251,199	16.4	320,156	25.6
消 防 費	403,440	4.6	414,339	5.4	△10,899	△2.6
教 育 費	1,179,967	13.5	841,848	11.0	338,119	40.2
災 害 復 旧 費	23,578	0.3	0	0.0	23,578	皆増
公 債 費	194,114	2.2	237,220	3.1	△43,106	△18.2
諸 支 出 金	0	0.0	9,420	0.1	△9,420	皆減
歳 出 合 計	8,776,873	100.0	7,620,714	100.0	1,156,159	15.2

(2) 性質別

区 分		30 年度		29 年度		増 減 額 (千円)	増減率 (%)
		決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
義 務 的 経 費	人 件 費	1,464,006	16.7	1,436,798	18.9	27,208	1.9
	職 員 給	985,143	11.2	954,694	12.5	30,449	3.2
	扶 助 費	1,281,021	14.6	1,269,711	16.7	11,310	0.9
	公 債 費	194,114	2.2	237,220	3.1	△43,106	△18.2
	元 利 償 還 金	194,114	2.2	237,220	3.1	△43,106	△18.2
	小 計	2,939,141	33.5	2,943,729	38.7	△4,588	△0.2
投 資 的 経 費	普通建設事業費	1,671,736	19.0	787,963	10.3	883,773	112.2
	補助事業費	79,848	0.9	76,272	1.0	3,576	4.7
	単独事業費	1,591,888	18.1	711,691	9.3	880,197	123.7
	災害復旧事業費	23,578	0.3	0	0	23,578	皆増
	失業対策事業費	0	0	0	0	0	0.0
	小 計	1,695,314	19.3	787,963	10.3	907,351	115.2
そ の 他 経 費	物 件 費	1,637,627	18.7	1,540,468	20.2	97,159	6.3
	維持補修費	59,915	0.7	79,531	1.0	△19,616	△24.7
	補助費等	1,020,920	11.6	999,032	13.1	21,888	2.2
	一部事務組合に 対するもの	573,206	6.5	561,608	7.4	11,598	2.1
	そ の 他	447,714	5.1	437,424	5.7	10,290	2.4
	積 立 金	310,255	3.5	229,523	3.0	80,732	35.2
	投資及び出資金	0	0	0	0	0	0.0
	貸 付 金	45,000	0.5	45,000	0.6	0	0.0
	繰 出 金	1,068,701	12.2	995,468	13.1	73,233	7.4
小 計	4,142,418	47.2	3,889,022	51.0	253,396	6.5	
歳 出 合 計	8,776,873	100.0	7,620,714	100.0	1,156,159	15.2	

※区分は、決算統計の分類による。

平成30年度一般会計歳出決算額節別一覽表

節	款	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農業費	商工費
報	酬	51,474	14,626	11,214	1,947	0	2,712	0
給	料	12,588	177,109	220,576	70,642	0	15,461	0
職 員 手 当 等		28,106	108,742	115,876	40,929	0	8,828	0
共 済 費		26,201	133,934	100,050	32,879	0	6,636	0
災 害 補 償 費		0	0	0	0	0	0	0
恩 給 及 び 退 職 年 金		0	0	0	0	0	0	0
賃 金		0	14,797	147,645	7,429	0	1,324	0
報 償 費		0	28,184	4,410	8,079	0	59	106
旅 費		1,096	6,040	603	58	1	90	12
交 際 費		82	895	0	0	0	0	0
需 用 費		1,231	50,585	61,099	33,445	56	635	488
役 務 費		0	27,172	7,505	2,354	0	155	17
委 託 料		3,521	231,237	136,918	280,372	425	15,758	5,068
使用料及び賃借料		630	44,289	2,315	7,928	0	329	2,737
工 事 請 負 費		0	284,680	1,256	156	0	25,820	0
原 材 料 費		0	0	0	0	0	0	0
公 有 財 産 購 入 費		0	9,148	0	0	0	0	0
備 品 購 入 費		0	113,264	9,118	4,612	0	0	0
負担金補助及び交付金		817	92,372	312,571	235,511	548	22,915	84,301
扶 助 費		0	0	1,078,562	3,868	0	0	0
貸 付 金		0	0	0	0	3,000	0	42,000
補償補填及び賠償金		0	45	0	639	0	0	0
償還金利息及び割引料		0	12,429	718	0	0	590	0
投資及び出資金		0	0	0	0	0	0	0
積 立 金		0	310,255	0	0	0	0	0
寄 附 金		0	0	0	0	0	0	0
公 課 費		0	323	0	0	0	0	0
繰 出 金		0	132	424,800	0	0	12,260	0
計		125,746	1,660,258	2,635,236	730,848	4,030	113,572	134,729
対前年度増減率		△3.4	40.7	1.1	1.4	△3.3	△7.7	31.1
構 成 比		1.4	18.9	30.0	8.3	0.1	1.3	1.5

(単位：千円・%)

土木費	消防費	教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	計	対前年度 増減率	構成比
2,157	3,792	23,462	0	0	0	111,384	△2.0	1.3
72,055	0	85,930	0	0	0	654,361	2.0	7.5
43,042	3,980	48,403	0	0	0	397,906	2.5	4.5
33,031	0	38,289	0	0	0	371,020	3.4	4.2
0	122	0	0	0	0	122	0.0	0.0
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
13,357	0	93,619	0	0	0	278,171	9.2	3.2
46	687	4,834	0	0	0	46,405	2.2	0.5
116	6,497	1,424	0	0	0	15,937	15.9	0.2
0	78	53	0	0	0	1,108	△0.5	0.0
14,216	6,311	284,936	6,085	0	0	459,087	0.3	5.2
248	454	5,049	0	0	0	42,954	△5.7	0.5
179,964	9,042	162,297	9,078	0	0	1,033,680	12.8	11.8
14,055	3,104	48,079	0	0	0	123,466	4.5	1.4
645,558	7,895	330,517	8,316	0	0	1,304,198	160.5	14.9
0	0	0	0	0	0	0	△100.0	0.0
44,857	0	0	0	0	0	54,005	33.5	0.6
0	0	15,114	0	0	0	142,108	238.3	1.6
8,410	361,404	28,117	0	0	0	1,146,966	7.3	13.1
0	0	9,817	0	0	0	1,092,247	0.4	12.4
0	0	0	0	0	0	45,000	0.0	0.5
40,602	0	0	99	0	0	41,385	△68.3	0.5
0	0	27	0	194,114	0	207,878	△27.8	2.4
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	0	0	0	0	0	310,255	35.2	3.5
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	74	0	0	0	0	397	△1.5	0.0
459,641	0	0	0	0	0	896,833	7.8	10.2
1,571,355	403,440	1,179,967	23,578	194,114	0	8,776,873	15.2	100.0
25.6	△2.6	40.2	0.0	△18.2	皆減	15.2		
17.9	4.6	13.5	0.3	2.2	0.0	100.0		

Ⅲ 一般会計の主な施策の成果

平成30年度主要施策（事業）一覧表

番号	款	項	目	事業	所属課	事業名	ページ
1	1	1	1	2	議会事務局	議会運営事業	52
2	2	1	2	5	政策推進課	政策推進事業	54
3	2	1	2	11	政策推進課	松江市姉妹都市提携事業	56
4	2	1	6	3	行政課	財産管理事業	58
5	2	1	7	4	行政課	電子計算運用事業	60
6	2	1	8	3	町民安全課	コミュニティバス運行事業	62
7	2	1	8	4	町民安全課	地域防犯対策事業	66
8	2	1	8	6	町民安全課	交通安全対策推進事業	70
9	2	1	9	4	地域協働課	まちづくり活動推進事業	72
10	2	1	9	5	地域協働課	活動団体支援事業	74
11	2	1	9	11	地域協働課	地域自治推進事業	76
12	3	1	1	3	福祉こども課	社会福祉推進事業	78
13	3	1	2	3	健康生きがい課	高齢者福祉事業	80
14	3	1	3	3	福祉こども課	障がい者福祉事業	82
15	3	1	3	4	福祉こども課	障がい者自立支援事業	84
16	3	2	1	3	福祉こども課	子育て支援事業	86
17	3	2	1	4	福祉こども課	母子通園事業	88
18	3	2	4	3	福祉こども課	保育園運営事業	90
19	4	1	1	3	健康生きがい課	健康づくり推進事業	92
20	4	2	2	3	環境経済課	ごみ減量・資源化事業	94
21	6	1	4	3	建設課	土地改良事業	96
22	6	1	6	3	環境経済課	農業企画事業	98
23	7	1	1	4	環境経済課	商工業振興事業	100
24	7	1	2	3	環境経済課	環境共生事業	102
25	8	1	2	6	建設課	地方道路等整備事業(起債対象)	104
26	8	2	2	3	維持管理課	道路維持管理事業	106
27	8	4	1	3	まちづくり推進室	都市計画推進事業	108
28	8	4	2	3	建設課	街路整備事業	110

番号	款	項	目	事業	所属課	事業名	ページ
29	8	4	4	4	維持管理課	公園整備事業	112
30	8	4	7	2	企業支援課	企業誘致事業	114
31	8	4	7	3	まちづくり推進室	シティプロモーション事業	116
32	9	1	1	3	町民安全課	消防団活動事業	118
33	9	1	3	3	町民安全課	災害対策事業	120
34	10	1	2	3	学校教育課	学校教育管理事業	124
35	10	2・3	1	5	学校教育課	小・中学校整備事業	126
36	10	4	1	3	学校給食センター	給食センター運営事業	128
37	10	5	1	4	生涯学習課	生涯学習活動推進事業	130
38	10	5	1	7	町史編さん室	町史編纂事業	132
39	10	5	2	3	生涯学習課	中央公民館管理事業	134
40	10	5	3	3	図書館	図書館運営事業	136
41	-	-	-	-	歴史民俗資料館	歴史文化教育事業	140

※「予算に関する説明書」（予算書）の事業区分を基本とし、中でも本書作成の主題にあるような「主要な施策や事業」を対象に抽出し列記した。

第7次大口町総合計画基本政策別体系表

基本目標	基本政策	事業No.	事業名
1 次代を担う子ども・若者の育成	(1) 子育て環境の充実	16	子育て支援事業
		17	母子通園事業
		18	保育園運営事業
	(2) 学びの基礎をつくる	34	学校教育管理事業
		35	小・中学校整備事業
		36	給食センター運営事業
	(3) 青少年の育成		
2 健康で安心な暮らし	(1) 健康	19	健康づくり推進事業
	(2) 福祉	12	社会福祉推進事業
		13	高齢者福祉事業
		14	障がい者福祉事業
(3) 社会保障	15	障がい者自立支援事業	
3 災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する	(1) 安全安心の地域社会形成	7	地域防犯対策事業
		8	交通安全対策推進事業
		32	消防団活動事業
		33	災害対策事業
	(2) 生活基盤	6	コミュニティバス運行事業
		25	地方道路等整備事業(起債対象)
		26	道路維持管理事業
		27	都市計画推進事業
		28	街路整備事業
4 人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する	(1) 生涯学習の推進	37	生涯学習活動推進事業
		38	町史編纂事業
		39	中央公民館管理事業
		40	図書館運営事業
		41	歴史文化教育事業
	(2) 男女共同参画		
(3) 多文化共生・交流・平和	3	松江市姉妹都市提携事業	
5 未来へと引き継ぐ環境保全とまちづくりの基盤を創造する	(1) 環境保全	20	ごみ減量・資源化事業
		29	公園整備事業
	(2) 産業・経済	21	土地改良事業
		22	農業企画事業
		23	商工業振興事業
		24	環境共生事業
		30	企業誘致事業
6 持続可能な地域経営	(1) まちづくり	9	まちづくり活動推進事業
		10	活動団体支援事業
		11	地域自治推進事業
	(2) 行財政経営	1	議会運営事業
		2	政策推進事業
		4	財産管理事業
		5	電子計算運用事業
	(3) 情報発信・共有	31	シティプロモーション事業

事業番号 1
事業名 議会運営事業

款	1	議会費	予 算 額	6,817,000 円	
			決 算 額	6,038,100 円	
項	1	議会費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	議会費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	2	議会運営事業		その他	0 円
				一般財源	6,038,100 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	2	行財政経営		

1 目的

議会の円滑な運営を図るため、事務の効率化をめざす。

2 平成29年度までの経過又は課題

(1) 会議

- ・会議案件、資料提出等の手順や取扱いを平成28年4月28日付けで周知した。
- ・平成29年6月定例会から、一般質問の日程を前半に見直した。

(2) ホームページ

- ・一般質問のインターネット中継（試行）は、平成26年9月定例会から生中継・録画中継で配信していたが、平成28年12月定例会から録画中継のみとした。
- ・会議録検索システムを導入し、平成29年6月から運用を開始した。

(3) 議会改革

- ・平成26年12月定例会で議会基本条例を制定、平成27年5月1日に施行した。
- ・平成28年7月、議長から定数と報酬に関する諮問を受け、議員間検討を経て、平成29年4月中間報告、平成30年2月に答申した。
- ・平成29年9月、議長から議会の休日・夜間開催に関する諮問を受け、議員間討議を経て、平成30年2月に答申した。
- ・議会基本条例の施行後、毎年度、議会報告会（意見交換会）を開催しているが、平成29年度から、「議会報告会プロジェクト」による実施・運営を開始した。
- ・平成29年7月、18歳以上の町民2,500人を対象に「大口町議会に関するアンケート調査」を実施し、同年10月に報告書として取りまとめ、公開した。

3 目標又は改善策

(1) 会議

- ・議題の事前打合せと提出資料の会議1週間前配布の徹底。

(2) ホームページ

- ・議決結果等を速やかに更新するとともに、議会活動に関する掲載内容の充実を図り、

住民に対し、より多くの情報を発信する。

(3) 議会改革

- ・議会報告会の開催等、議会基本条例に基づく議会運営をサポートする。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 会議

議題に係る事前打合せの徹底に努め、資料の一週間前配布ができるよう促し続けた。

(2) ホームページ

議決結果等を速やかに更新するとともに、議会活動に関する掲載内容の充実を図り、住民に対し、より多くの情報を発信することに努めた。また、多くの人に見てもらえる機会を増やすため、議会だよりに会議録検索や一般質問の動画コーナーのアドレスや二次元コードを掲載しPRに努めた。

(3) 議会運営におけるサポート

議会運営が滞りなくスムーズにできるよう、事前打合せの徹底、資料の事前配布に努めるほか、議会行事、ふれあいまつりへの参加、議会報告会の開催の運営がスムーズにできるようサポートした。

(4) 議会改革

タブレット導入検討プロジェクトが立ち上がり、議員3名、職員3名の計6名でペーパーレス化等の目標に向け検討を重ねた。

5 成果及び評価

(1) 会議の充実

議題案件の事前打合せや資料の事前配布は定着しつつあるが、特に新規事業の案件では当日配布になるものもある。できる限り議員が資料を事前に目を通せるよう配慮していく必要がある。

(2) ホームページによる周知

ホームページを有効に活用しながら、分かりやすく見やすい掲載内容に努めるとともに、議会活動をより多くの住民の方に知ってもらえるような工夫が求められる。

(3) 議会運営におけるサポート

4回目となる議会報告会は、議会報告会プロジェクトにより運営したが、初めて委員会ごとに分けて開催することになり、要綱どおりに進まない部分が生じた。要綱の改正も含めスムーズな運営が行えるよう、事務局として引き続きサポートしていく必要がある。

(4) 議会改革

協議を重ね、平成30年12月定例会からタブレットを導入し、ペーパーレス化を試行することができた。タブレットが活用できるよう、引き続きの検討並びに議員に対するサポートが必要である。

事業番号 2
事業名 政策推進事業

款	2	総務費	予 算 額	3,241,000 円	
			決 算 額	2,835,764 円	
項	1	総務管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	政策推進管理費		繰入金	140,000 円
				地方債	0 円
事業	5	政策推進事業		その他	1,100,000 円
				一般財源	1,695,764 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	2	行財政経営		

1 目的

第7次大口町総合計画に掲げる町の将来像「輝く水と緑元気な暮らし広がる自治のまちおおぐち」と基本理念である「みんなで進める自立と共助のまちづくり」の実現のため、よりまちづくりの尺度に沿った行財政運営を進めることを目的とする。

2 平成29年度までの経過又は課題

(1) 主要施策の成果報告書の記載内容

経営計画書を事業計画及び予算編成事務の始まりとして、監査資料、主要施策報告書等、さまざまな資料と関連させる仕組みが定着し、概ね各事業についてP D C Aサイクルを意識したものとなっている。

(2) 第7次総合計画の推進に向けて

平成28年度から第7次総合計画の10年間の計画期間となり、平成30年度はその3年目となる。今後、計画の進行及び管理を着実に進めていかなければならない。あわせて平成27年度に策定した、まち・ひと・しごと地方創生総合戦略も、計画期間の中間年となった。今後の計画推進を一層進めていかなければならない。

3 目標又は改善策

- (1) 各課に対して、経営計画書、主要施策の成果報告書の主旨を一層理解してもらう。
- (2) 第7次総合計画に沿った基本的な考え方や方向性等について職員への周知を図る。
あわせてまち・ひと・しごと地方創生総合戦略に沿った事業を進めることで新型交付金への対応を検討する。
- (3) 各プロジェクト事業の課題等を整理し事業の実施及び実現を目指す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 平成30年度当初に平成29年度版経営計画書の評価欄の記載を各課に依頼するとともに、平成30年度版経営計画書の内容確認を各課に依頼することで、年度間の事業のつながりが意識付けされるよう取り組んだ。
- (2) 主要施策の成果報告書を各課に作成依頼する際、経営計画書との関連を説明するとともに、記載内容についてはPDCAサイクルが意識されるよう職員に周知を図った。
- (3) 第7次総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたっては、計画及び戦略の推進を中心的に担っていく職員による「まちづくり戦略プロジェクト」を立ち上げ、まずは地域との関係について洗い出しを実施した。そこでまとまった検討内容を今後、どのように活用し事業の実現を図っていくかについて検討するために平成30年度においても引き続き各課に調査を実施した。
- (4) まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生加速化交付金によるシティプロモーション戦略・第1期アクションプランを平成28年度末に策定。戦略に基づき住民主体で、まちなつと大口、行政と協働で活動が継続している。平成30年度にはこれまで活動に取り組んできた住民有志たちが「おおぐち宣伝部」と団体名を定めた。平成31年度は、第1期アクションプランの最終年度となることから、第2期に向けて引き続き協働で取り組んでいく。

5 成果及び評価

- (1) 総合計画を意識した経営計画書の作成が定着し、予算編成においても総合計画やそれに伴う経営計画書の内容がより関連づけられ、意識されるようになってきた。主要施策の成果報告書をはじめ行政評価や決算監査資料とも関連付けられる経営計画書が成果報告書の本来意図する内容（PDCAサイクル）のものとなるよう意識されてきているが、作成のタイミングが遅れ遅れになっている現状もあり、今後の課題となっている。
- (2) 平成27年度に策定した第7次大口町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に関しては、「まちづくり戦略プロジェクト」により、地域課題の確認と地域と行政の関わり方についてまとめられているところである。これを基に今後の事業推進に向けた連携・協力の方法等について検討していく。

事業番号 3

事業名 松江市姉妹都市提携事業

款	2	総務費		予算額	3,114,000円	
				決算額	2,785,770円	
項	1	総務管理費		財源内訳	国・県支出金	0円
					使用料等	0円
目	2	政策推進管理費			繰入金	54,000円
					地方債	0円
事業	11	松江市姉妹都市提携事業			その他	50,000円
					一般財源	2,681,770円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する			
	基本政策	3	多文化共生・交流・平和			

1 目的

平成27年8月29日に姉妹都市提携した島根県松江市との交流を図るため、各種イベントへの参加を始め、歴史・文化・まちづくりなどを通じた様々な事業の実施を図り、行政間及び両市町住民間の継続した交流を図る。

2 平成29年度までの経過又は課題

平成27年8月29日、島根県松江市と姉妹都市提携の盟約を交わした。これまでは民間レベルでの交流が主であったが、今後、町全体としての交流を活発にしていくため、行政間における情報交換や施策内容の検討、民間交流のさらなる促進を図る。

また、平成29年1月17日、堀尾吉晴公の足跡を調査・研究を行うため、松江市・島根県安来市・大田町の2市1町の間で共同研究会が立ち上げられ、各種文献や資料を精査し令和2年度を目標に報告書がまとめられることとなった。

共同研究をPRし、郷土の英傑「堀尾吉晴公」に広く関心を持ってもらえるよう情報の収集と発信に努める。

3 目標又は改善策

松江市との交流の活発化と、それにあわせて、松江市との交流の原点である堀尾家代々の歴史を町内全域に顕彰していく。

両市町の市民・町民・職員が積極的に情報を交わし、幅広い分野で交流を深めるとともに、堀尾氏とゆかりのある市町とも様々な面での交流や連携を強めていく方策を探る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

平成30年4月に松江市にて開催された「武者行列」には、本町で活動されている地域自治組織の皆さんに参加していただくことができ、祭りを通じた住民間での

交流を図ることができた。

堀尾吉晴公共共同研究会においては、吉晴公に関係の深い浜松城を松江市・安来市の職員とともに視察し報告書の基礎となる資料を検証した他、松江市・浜松市において、それぞれ研究会を開催。これまでの調査の報告とともに、令和2年度を目標に完成させる報告書の概要について協議した。

この他、平成30年度からは、両市町の子どもたちの交流を図るため、子どものスポーツ交流事業において松江市と大口市のそれぞれの選手がお互いの地を訪問することにより、子どもたちの親睦を深めた。

<平成30年度主な交流事業>

(1) 踊りを通じた交流 ～松江だんだん夏踊り・やろ舞い大祭～

松江開府の祖、堀尾吉晴公とその一行が松江城に入城する様子を再現した『松江武者行列』に地域自治の皆さんが参加した他、『松江だんだん夏踊り』に、本町から22名が参加。

9月に本町で開催の『やろ舞い大祭』は、雨天中止となってしまったが松江市からチームが来町され、町内の見学をした。

ふれあいまつりには、松江市の特産品出展を始め観光PRに参加いただいた。

(2) 人事交流事業

10月1日から31日までの1ヶ月間、環境経済課職員1名を松江市へ派遣した。

また、松江市の職員が1名、11月1日から22日までの間、大口市へ来庁され、企業支援課・まちづくり推進室で、企業誘致関係の事務に従事していただいた。

(3) 若手職員共同研修会

8月10日・11日の2日間、本町の若手職員6名が松江市を訪問し、松江市職員と一緒に研修を受講した。

(4) 堀尾吉晴公共共同研究会の開催

平成30年5月・平成31年2月の2回 松江市にて開催

平成30年10月 浜松市を松江市・安来市の職員とともに視察

5 成果及び評価

様々なイベント等を通じて、住民のみなさんに松江市との姉妹都市提携の周知と、両市町の住民及び行政間の情報共有と交流を図ることができた。

堀尾吉晴公共共同研究会では、浜松市で浜松城を視察し、調査研究業務を実施した。令和2年度には、研究会発足から5年を経過することから、報告書をまとめる予定であるが、そのための資料を収集することができた。

引き続き様々な機会を通し交流を深めていきたいと考えている。

事業番号 4
事業名 財産管理事業

款	2	総務費	予 算 額		308,215,000 円
			決 算 額		304,473,650 円
項	1	総務管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	250,907 円
				使用料等	0 円
目	6	財産管理費		繰入金	100,000,000 円
				地方債	0 円
事業	3	財産管理事業		その他	94,264,312 円
				一般財源	109,958,431 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	2	行財政経営		

1 目的

庁内管理規則の規定により、本庁舎の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって庁舎における公務の円滑かつ適正な執行を確保する。

2 平成29年度までの経過又は課題

- (1) 庁舎の空調設備は設置後44年経過しているため、ファンコイルの不具合等に部品の調達ができない状況にある。また、国により庁舎の冷凍機に使用しているフロン(R22)の生産削減・全廃が目標とされており、改修を行う必要がある。
- (2) 1の空調設備及び庁舎照明のLED化について、平成29年度に採択を受けた環境省補助金のカーボン・マネジメント強化事業(1号事業)の中で、中央公民館・健康文化センター・大口西小学校と併せて役場庁舎の省エネ診断を行い、平成30年度の改修実施に向けての準備を行っている。
- (3) 庁舎正面アーチ広告看板について、町制50周年から5年が経過することから見直しが必要となっている。

3 目標又は改善策

- (1) 平成28年度に設計を行った空調改修及び庁舎照明LED化について、平成30年度にカーボン・マネジメント強化事業(2号事業)の採択を目指し、補助金の助成を受けて改修を行う。
- (2) 庁舎正面アーチ広告看板について、町が今後複数年取り組む事業をコンセプトに更新する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

平成29年度に見直しを行った大口町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、二酸化炭素排出量の削減が見込まれる高効率の空調機器等を、カーボン・マネジメント強化事業（環境省補助金）を受けて役場庁舎に導入した。また、町民会館においても同様の工事を実施し、同補助金を受けた。

空調設備工事に伴い、議場及び1階フロアにシーリングファンを設置し、空調効果を高めることができた。

平成29年度に引き続き、Pタイルが破損するたびに張替えるものの、見た目の傷み具合が進んでいた庁舎1階廊下、行政課他について、長尺シートに張替えて修繕した。

庁舎正面アーチ広告看板について、シティプロモーションによる更新案を基にデザインを作成し更新した。

1階ホールにフロアガイドシートを設置した。

5 成果及び評価

カーボン・マネジメント強化事業の補助金を受けることにより、高効率空調を導入することができ、経費を節減するとともに、町としての責務である二酸化炭素排出量削減に向けた取り組みを行うことができた。

長尺シート張替えにより、床のメンテナンス費用が減るとともに、明るくなり使いやすくなった。

庁舎正面アーチ広告看板について、町民のみなさんの意見を反映したものに更新することができた。

フロアガイドシート設置により、来庁者の方に分かりやすい案内表示となった。

事業番号 5
事業名 電子計算運用事業

款	2	総務費	予 算 額	186,009,000 円	
			決 算 額	167,904,520 円	
項	1	総務管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	21,278,486 円
				使用料等	0 円
目	7	電子計算費		繰入金	40,000,000 円
				地方債	0 円
事業	4	電子計算運用事業		その他	61,344,000 円
				一般財源	85,282,034 円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	2	行財政経営		

1 目的

住民サービス提供のために今日の行政事務に不可欠な要素の一つである、情報網で接続された電子計算機器からなる基幹系電子計算組織（情報処理システム）の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。

2 平成29年度までの経過又は課題

社会保障と税番号制に係る法律の施行により平成29年7月から運用が開始された情報連携に付随するシステム改修が必要となる。また、定期的に見直しされる情報連携で扱うデータ標準レイアウトの改版に対応していく必要がある。

3 目標又は改善策

社会保障と税番号制度については、影響する部署が多岐にわたり、また、情報連携の仕様変更に伴う一部改正が度々行われている。その都度、内容把握のため情報収集を行い、計画や対応策を見直しする必要がある。他市町の進捗状況を把握するとともに、関係各課及びシステム改修業者と連携を取りながら対応する。

女性活躍の一環として、マイナンバーカードや住民票の写し等へ旧姓を併記する制度に対応する必要がある。

平成31年10月に運用開始が予定されている、地方税共通納税システムへの対応が必要となる。

利用期限の終了を迎える、公金の適正な歳入管理のため利用している現行の歳入システムを総合収納システムに更新する必要がある。

4 目標又は改善策に対する取組内容

導入後5年を経過した総合住民情報システムの更新を行い、セキュリティ向上のため生体認証を取り入れた。併せて、今後大型連帳プリンタの更新をしないことで経費削減を図るため、ほとんどの帳票を単票化した。

指定金融機関で利用している総合収納システムの導入に当たっては、システム標準の仕様で運用を行うため関係各課と調整を行い、カスタマイズ項目をなくすことで予算要求時の約2/3程度の費用で実施することができた。

現金徴収を見直す必要のあった放課後児童クラブ利用料等の口座振替化を実施した。総合収納システム導入と同時期に行うことで2割程度経費を圧縮することができた。

5 成果及び評価

情報連携が実際に運用開始されたことで明るみになった問題点や、それに対する改善策、データ標準レイアウトの改版について引き続き対応していく必要がある。

運用を見直すことで、総合収納システムをカスタマイズなしで導入することができ、経費削減につながったことについて、今後のシステム改修等においても参考にしていきたい。

事業番号 6

事業名 コミュニティバス運行事業

款	2	総務費		予 算 額	51,447,000 円	
				決 算 額	51,164,897 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	1,000,000 円
					使用料等	0 円
目	8	生活安全費			繰入金	613,973 円
					地方債	0 円
事業	3	コミュニティバス運行事業			その他	5,660,500 円
					一般財源	43,890,424 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する			
	基本政策	2	生活基盤			

1 目的

公共交通がない本町に「暮らしの足」を確保する。

良好な生活環境（暮らしの足）を提供し、まちの活力に繋げる。

2 平成29年度までの経過又は課題

▼バスの利用者を増やし、かつ、満足度を上げる必要がある。

- (1) 現在の利用者の確保に努める。
- (2) 住民のバスに関する認知度は高まってきたように感じるが、現在は、バスに頼らず生活できる方が多くいるのが現状である。
- (3) バスの利用者及び非利用者、両者の満足度を高める方法の模索が必要。
- (4) 協定締結企業の利用者数は減少傾向にあり、更に新規協定締結企業の模索が必要。
- (5) コミュニティバスサポート協働事業により、利用者目線での意見を集約し、利便性向上を目指す。現在は、高齢者によるバス利用促進について検討中。
- (6) バスの更新を迎えるため、策定した次世代バス導入計画（長期運行計画）に基づき、財源を確保する必要がある。
- (7) 国道41号6車線化工事に伴い、工事渋滞が発生し、遅延並びに利用者離れが生じているので、渋滞の状況に応じたダイヤ変更が必要となっている。

3 目標又は改善策

▼利用者数を増やす

- (1) コミュニティバスサポート隊（以下「バスサポ隊」という。）と協働で乗車のきっかけとなる企画を実施する。（「バス無料DAY」の実施他）
- (2) 名古屋鉄道のダイヤ変更等があれば、バスダイヤの見直しを検討する。
- (3) 現行バス運行を考慮しながら「運行支援企業」の拡大を図る。

▼利用者の満足度を高める取り組み

- (1) バスサポ隊と協働でアンケートによりニーズを把握し、改善できる内容については、早期に改善を図る。また、利用者目線によるバス運行状況（乗務員の対応等）を年1回程度把握し改善に努める。
- (2) 利用者の見込める施設等へバス停を新設する。
- (3) コミュニティバス長期運行計画に基づき、次世代バスの導入及び財源の確保に努める。
- (4) バスサポ隊と協働で、バス停の現状を把握する（台帳作成）とともに、バス停の更新計画の策定を行う。
- (5) 協定企業や町内企業へ有料広告の案内をおこない、広告料収入の増加を図る。
- (6) バス運行に対するご意見が多いことから、継続して、ドライブレコーダーでの検証をしながら、運転士への指導教育・周知徹底方法の確認を行うことで、利用者への満足度向上を図るものとする。

4 目標又は改善策に対する取組内容

▼「利用者数を増やす」取組み

- (1) バスサポ隊と協働で乗車のきっかけとなる「バスツアー」や「バス無料DAY」を引き続き企画し、実施した。

▼「利用者の満足度を高める」取組み

- (1) バスサポ隊と協働でアンケートによりニーズを把握し、改善できる内容については、バス運行事業者とともに、早期の改善に努めてきた。また、バス運行に対する苦情や意見等については、車内に搭載しているドライブレコーダーにより事実確認を行うなどし、徹底した安全管理に努めてきた。
- (2) 利用者の見込める施設等として、「名鉄自動車専門学校前」を新たなバス停として設置したが、利用者数が少なかったこと及び他のバス停設置要望が挙がったため、バス停の見直しを行った。
- (3) バス運行に対する苦情や意見は減少した。継続して、運転士への指導教育・周知徹底方法の確認を行いながら、利用者への満足度向上を図っていく。

5 成果及び評価

●第7次大口町総合計画内基本成果指標（目標値150,000人：令和7年度）

○コミュニティバス利用者数

平成30年度実績 123,183人（前年度実績120,732人）前年比+2,451人

本年度も明確な目標値を定め、運行・運営を行いました。結果については下記のとおりです。

コミュニティバス乗客数 実績123,183人／目標値130,000人
（達成率 94.76%）

運賃収入 実績13,641,100円／目標値 13,392,000円
（達成率101.86%）

「収支率年次推移表」

（平成27年度～平成30年度）

	H27	H28	H29	H30
運行契約額 (A) (運行経費)	57,401,712	58,588,272	59,296,164	61,781,049
運賃収入額	12,215,500	13,247,400	12,985,300	13,641,100
広告・運行支援 費	6,668,900	6,494,100	6,137,521	5,660,500
補助金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
収入計(B)	19,884,400	20,741,500	20,122,821	20,301,600
町負担額(A-B)	37,517,312	37,846,772	39,173,343	41,479,449
収支率(B/A)	34.6%	35.4%	33.9%	32.9%

利用者等の意見を聞き、バス停の新規設置（大御堂）及び利用がほとんどなかった「名鉄自動車専門学校前」を廃止し、「萩島集会場」への増便（日中3便）並びに、「大口町役場」への増便（朝1便）を早期に実現した。これは、通常の前倒しした1月20日からのダイヤ改正を図ったものである。

今後も利用状況を注視し、限られたバスを有効に活用していくとともに、バスの更新計画並びに「大口町役場」のバス停移転計画を進めていく。

11月4日（日）に、バスサポ隊と協働で「無料DAY」を実施し、バス車内、町広報紙、駅等利用の多いバス停等へポスター掲示、地域自治組織主催イベント等での啓発物品配布によるPRを行った結果、265人の利用があった。

また、「バス無料DAY」当日、バス車内にてアンケート用紙を配布し、ふれあいまつりブース内にアンケート用紙についている引換券を持参された方へ1日乗車券のプレゼント企画を行ったところ、17名の引き換えがあった。

*「バス無料DAY」実施結果 平成30年11月4日（日）

(単位：人)

	乗車	降車	内訳	
			中学生以上※	小学生以下
基幹ルート	104(42)	104(41)	75(42)	29(0)
北部ルート	98(56)	98(56)	64(51)	34(5)
中部ルート	48(31)	48(31)	42(27)	6(4)
南部ルート	15(20)	15(21)	15(19)	0(1)
合計	265(149)	265(149)	196(139)	69(10)

※ 通常、乗車時に100円の運賃を支払う必要のある方

なお、()内は、前年度同時期（平成29年11月5日（日））の乗降者数

■平成30年11月3日（土）ふれあいまつり



▲ブース出展および新車両の展示



▲平成30年4月1日導入の新車両

事業番号 7

事業名 地域防犯対策事業

款	2	総務費		予 算 額	13,391,000 円	
				決 算 額	12,617,957 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	8	生活安全費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	地域防犯対策事業			その他	0 円
					一般財源	12,617,957 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する			
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成			

1 目的

犯罪を抑止する地域力の向上を目指し、地域の防犯団体や地域自治組織の防犯活動を支援し、また、防犯対策補助事業を通して各家庭の防犯対策強化を推進することを目的とする。

2 平成29年度までの経過又は課題

- (1) 犯罪総数は愛知県内14町でワースト 5位(H29)・4位(H28)・4位(H27)・2位(H26)
- (2) 警察・地域と協働して、より犯罪抑止活動に努める必要がある。
- (3) 平成26年度に防犯カメラを10基設置。
- (4) 平成27年度に防犯カメラ(寄贈)1基増設
- (5) 平成28年度に防犯カメラ(寄贈)2基増設
- (6) 平成29年度に防犯カメラ(承認)1基増設
- (7) 犯罪抑止につながるようPRしていく。
- (8) 防犯は、「人の目」に勝るものはないが、「防犯カメラ」を補助的に導入していくために普及させる手段として、地域管理による「防犯カメラ」の設置補助制度等を検討していく必要がある。
- (9) 平成28年度から区から町へ防犯灯の管理を移譲し、平成29年度に環境負荷及びランニングコストの軽減を図るため、町内全灯LED化を実施。今後、防犯灯の在り方を検討するとともに各区と調整しながら防犯灯の増設を図る。
- (10) 平成15年度から「防犯対策補助制度」を実施してきたが、申請件数が減少していることからPR方法並びに補助制度の見直しを行う必要がある。

H15/ 54 件	H16/ 68 件	H17/ 85 件	H18/123 件	H19/ 89 件
H20/ 80 件	H21/ 70 件	H22/ 61 件	H23/ 65 件	H24/ 55 件
H25/ 64 件	H26/ 34 件	H27/ 41 件	H28/ 24 件	H29/ 14 件

3 目標又は改善策

- (1) パトロール団体や地域自治組織と協働して地域の防犯意識を高め、犯罪に強い地域を目指す。
- (2) 防犯カメラ設置情報を周知し、犯罪抑止につなげていく。
- (3) 地域等による「防犯カメラ設置補助制度」等の研究を行う。
- (4) 防犯灯の一元化管理台帳及び防犯灯設置基準を整理し、環境負荷及びランニングコストの軽減を図るため全灯LED化を実施後の増設箇所の検討を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 引き続き、パトロール団体や地域自治組織と協働して地域の防犯意識を高め犯罪に強い地域を目指すため、青色防犯パトロール等の防犯活動を定期的実施してきた。(平成30年度：大口町地域安全パトロール協議会 所属団体34団体：1,655名)
- (2) 防犯カメラの寄贈が1件あり、江南警察署と協議の上、防犯カメラがより有効な場所へ設置させていただいた。計15台のカメラが稼働しており、犯罪抑止につなげていく。
- (3) 防犯灯については、据え置きとなっていたLED化への移行期間(平成28、29年度分)2年分の設置工事を完了した。今後、LED防犯灯を増設し、犯罪抑止等を目指した明るい街づくりを推進することとし、次年度の各区の要望にも門戸を広げて積極的に対応していく。

5 成果及び評価

- (1) 平成30年1月～12月の町内における犯罪総数は193件で、前年比78件減少。中でも侵入盗については、22件で昨年(48件)から26件の減少となった。このことは、犯罪件数が増加した29年の結果を受け、緊急的に江南警察署及び地域安全パトロール協議会との協働により、金助桜まつりでの青色防犯パトロール出発式を開催し防犯意識の高揚と警察及び協議会をはじめとする各団体との連携を強めた。また、適宜、青色防犯パトロール等を実施した効果と推測し、今後もこの活動を支援・継続していく。

平成31年1月以降、江南警察署管内で自動車盗が増加した。このことを受け、江南警察署及び北地域自治組織との協働により、大口町北児童クラブにおいて、自動車盗等防止イベントを実施し、自動車盗の手口(リレーアタック)とその対策を紹介し、防犯対策を呼び掛けた。

加えて、町内ホームセンターの「防犯対策グッズ売場」に本町補助制度のPRを掲示させていただいた。侵入盗などの犯罪があった場合は、速やかに「あんしん・安全ねっと」等での周知・啓発に努めてきた。

(2) 平成30年度防犯対策補助金利用件数／24件

(昨年14件：10件増)：(201,600円)

(3) ハード面では、防犯カメラ(丹羽ライオンズ寄贈)1基

(全体11箇所：15基)

防犯灯地区要望34灯(全体：2,263灯)の増設を行った。今後は、優先的に「防犯灯」の増設を図ることで更なる防犯力向上に努めていく。

また、「大口町役場」バス停の移動計画に伴い、合わせて「大口交番」の移転を計画(令和4年4月供用開始予定)している。交番の場所移転により、犯罪抑止効果が向上すると考えられる。

(5) 第7次大口町総合計画内目標指標

・大口町地域パトロール協議会加入人数

平成31年4月当初 1,627人：目標値 1,600人(令和7年度)

(平成30年4月当初 1,655人)

・あんしん安全ねっと登録者数(防犯情報登録件数)

平成31年3月31日現在 2,195件：目標値2,100件(令和7年度)

(平成30年3月31日現在 2,055件)

■平成30年4月1日(日)青色防犯パトロール出発式



▲春の安全なまちづくり県民運動に伴う青色防犯パトロール出発式(桂林寺)

■平成30年12月19日（水）青色防犯パトロール出発式



▲安全なまちづくり県民運動期間中に実施した出発式（役場）



▲商業施設での啓発活動

■平成31年2月14日（木）自動車盗防止イベント



▲自動車盗を防ぐ鍵入れの缶を親御さんにメッセージを添えてプレゼントする自動車盗防止イベント（北児童クラブ）

事業番号 8

事業名 交通安全対策推進事業

款	2	総務費		予 算 額	4,536,000 円	
				決 算 額	4,448,092 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	8	生活安全費			繰入金	243,100 円
					地方債	0 円
事業	6	交通安全対策推進事業			その他	0 円
					一般財源	4,204,992 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する			
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成			

1 目的

「大口町民安全安心条例」に基づき、運転者への啓発活動、高齢者・子どもを対象とした交通安全教育の実施及び広報活動等を行うことにより交通事故の防止を図る。

2 平成29年度までの経過又は課題

- (1) 交通指導嘱託員の担当業務の充実
- (2) 交通安全に関する連携
(江南警察署、一宮建設事務所、維持管理課、建設課、学校教育課、地域協働課、町民安全課)
- (3) 交通安全重点箇所でのNPO登録団体との協働委託

3 目標又は改善策

- (1) 交通事故の減少と交通安全意識の普及及び向上に取り組む。
- (2) 特に自転車に係る事故減少に努めるため、中学生を対象にした啓発を継続して行うとともに、自転車賠償保険加入の啓発に努める。
また、適宜「免許返納制度」の周知啓発に努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 交通事故の減少と交通安全意識の普及及び向上のため、江南警察署や事業所及び団体並びに地域自治組織とともに啓発活動を適宜実施した。
- (2) 中学生の自転車に係る事故減少に努めるため、愛知県警に協力を仰ぎ、自転車安全利用教室を段取りしたが、当日は雨天のため、開催できなかった。
- (3) 広報紙（9月号）により、自転車賠償保険加入の啓発を行った。
- (4) 自転車マナー向上のため、愛知県警及び地域自治組織等の協力のもと、大口町役場にて出発式を実施した。

5 成果及び評価

●第7次大口町総合計画内基本成果指標

交通事故年間発生件数（人身事故）12月末 215件（平成29年）→164件（平成30年） 【令和7年度目標値：200件】

自転車事故発生件数（人身事故）

12月末 29件（平成29年）→ 38件（平成30年）

※自転車事故が増加する結果となった。

今後は、愛知県警のB-F o r c e（専従の自転車部隊）を活用するなど、自転車利用者への安全指導に努めていく。

■平成30年11月30日（金）



▲交通安全出発式後、B-Force による町内パトロール



▲地域自治組織などの団体及び警察の協力による街頭啓発活動

助成金については減少傾向にある。制度開始から10年が経過する中で、まちづくりにおける「地域」の担う役割の重要度が増してきており、現行のNPOを主体とした応援制度の在り方を見直し、地域自治組織、行政区等の地縁による団体まで支援の対象を拡大した。今後も多様化するまちづくりの担い手に対応し、ニーズに合わせた仕組みを構築することが必要である。

3 目標又は改善策

- (1) 中間支援団体とともに活動団体と地域とが連携するきっかけづくりを行い、対等な立場でディスカッションできる場や学びの場として、スキルアップ講座や協働フォーラムを開催する。
- (2) 誰もが集える空間づくりのあり方について「人が集まる空間づくり検討会」において提言書をまとめた。今後は、“人が集まる空間づくり”の実現に向けて新たな検討段階に進めていく。
- (3) シニア世代や若者がまちづくりに参加・参画できるきっかけづくりを行い、個人での活動も応援する中で、まちづくりの担い手を発掘する。
- (4) まちづくり応援の仕組みの対象が拡大したことを周知徹底し、様々なまちづくりの担い手への支援を充実させる。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 活動センターで実施する事業やスキルアップ講座等は、NPO、地域にこだわらず町内で活動する団体を対象に実施した。まちづくり協働フォーラムでは、地域団体などの活動事例発表から今後の活動の進め方について考える機会とした。
- (2) 人財発掘のため「65歳の同窓会」を実施。定年後の地域での過ごし方、関わり方を考える機会とした。
- (3) まちづくり応援の仕組みの対象拡大や申請時期の変更など運用の変更について説明会を実施した。

5 成果及び評価

- (1) スキルアップ講座では団体交流会を実施し、NPO団体だけでなく、行政区、地域自治組織、文化協会と幅広い参加が得られたことで、秋田区とウィル大口スポーツクラブの連携による地域での健康麻雀が始まった。団体からの要望も多い事業であるため、今後も継続して実施し、新たな取組みが生まれる場としていきたい。
- (2) 65歳の同窓会では、有名人の講演などにより初回は50名程度の参加があったが、全3回行う中で減りつつも今後も集まりを続けていこうと話合われたが実現には至らなかった。現在の65歳は未だ働いている人も多く、地域での活動に参加するのが難しいのではとの声も聴かれた。参加は難しくとも地域での過ごし方を考えておく世代ではあるため、今後も継続して実施していく。

事業番号 10

事業名 活動団体支援事業

款	2	総務費		予算額	15,039,000円	
				決算額	14,229,290円	
項	1	総務管理費		財源内訳	国・県支出金	604,000円
					使用料等	0円
目	9	地域振興費			繰入金	0円
					地方債	0円
事業	5	活動団体支援事業			その他	3,396,000円
					一般財源	10,229,290円
総合計画 体系	基本目標		6	持続可能な地域経営		
	基本政策		1	まちづくり		

1 目的

- (1) 地域振興団体（子ども会連絡協議会・老人クラブ連合会・さくらメイト）の自主性と活動理念を尊重し、まちづくりや地域づくりに寄与する団体活動を支援する。
- (2) 老人福祉センターのコンセプトに基づき、施設の活性化を図る。

2 平成29年度までの経過又は課題

- (1) 老人福祉センターの指定管理
 - ・組織の自立性と継続性の確保を視野に入れた長期計画を見据え、事務局体制の強化と理事会のあり方について、喫緊の課題として検討する必要がある。
 - ・平成30年度に指定管理の中間評価の年を迎えるが、これまでの事務長の業務量と賃金とのバランスを検討する必要がある。
 - ・老人福祉センターの活性化のため、他団体との協働による新規事業を検討する必要がある。
 - ・老人福祉センターの設備が経年劣化してきているため、優先順位をつけながら計画的に修繕を行う必要がある。
 - ・事務長の事務負担軽減を図るため事務長補佐を募集したが、選任するまでに至らなかった。
- (2) 老人クラブ
 - ・老人クラブ会員は活発に活動をしている。町全体では、高齢者数が増加している一方、会員数が横ばいとなっているので新しい会員の加入を促していく必要がある。
 - ・会員増に向け、非会員でも参加できる事業を実施する必要がある。
- (3) 子ども会
 - ・事務局運営強化のため、平成28年度から子ども会事務局の事務をまちなっと大口に委託した。
 - ・大口町子ども会創立60周年記念事業の開催。（平成27年度）

- ・地区によっては会員数の減少に伴い、支える保護者の数も減っていることから、活動を維持することが難しくなっている。
- ・子どもたち自身が企画等に参加できる機会をつくることで、子ども会員やジュニアリーダーの手による子ども会活動の運営を目指すことも検討していく必要がある。

3 目標又は改善策

(1) 老人福祉センター

- ・早期に事務長補佐を選任し、事務局機能を強化する。
- ・さくら屋で使用している製氷機及び冷凍冷蔵庫が老朽化しているため、設備の入れ替えを行う。

(2) 老人クラブ

- ・老人クラブ連合会とともに各地区活動を応援できるしくみづくりをすることで、高齢者が地域において元気で活躍し、介護予防へとつながる活動を推進する。

(3) 子ども会

- ・子ども会の企画運営において、子どもの手による子ども会活動を進めるためのきっかけづくりをする。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 老人福祉センターにおいては、事務長補佐を1名採用し、事務局体制の強化と継続性のある体制整備を進めた。また、さくら屋で使用している製氷機及び冷凍冷蔵庫の入れ替えを行った。

(2) 老人クラブにおいては、活動による集う場の提供により、高齢者が地域で元気に活躍し、介護予防へとつながる活動に努めた。

(3) 子ども会においては、まちねっと大口と協働して、各単位子ども会の状況に合わせた支援を行った。

5 成果及び評価

(1) 老人福祉センターの事務長補佐を1名雇入れ、センターの現状や業務を把握してもらうとともに、現事務長からの事務引継ぎを進め、事務局機能の強化と継続するための組織づくりを図ることができた。施設の修繕等はこれまで計画的に進めてきており大きなものは概ね完了しているが、突発的な案件にも対応できるよう、日常点検や管理を適切に行っていく必要がある。

(2) 老人クラブでは、高齢者の活躍の場、集いの場として介護予防につながる活動を実施しているが、継続していくためにも、新規会員の確保に努める必要がある。

(3) 子ども会事務をまちねっと大口に委託したことにより、子ども会役員をはじめ各単子の会長と事務局の距離が縮まり、より密着した活動のサポートをすることができた。

事業番号 11
事業名 地域自治推進事業

款	2	総務費			予算額	4,750,000円	
					決算額	4,128,886円	
項	1	総務管理費			財源内訳	国・県支出金	0円
						使用料等	0円
目	9	地域振興費				繰入金	0円
						地方債	0円
事業	11	地域自治推進事業				その他	0円
						一般財源	4,128,886円
総合計画 体系	基本目標		6	持続可能な地域経営			
	基本政策		1	まちづくり			

1 目的

第7次総合計画の基本理念に基づき、住民自治の確立を目指し、大口町としての地域のあり方について制度設計を行うと共に、地域自治組織との協働による新たなまちづくりを目指す。

2 平成29年度までの経過又は課題

- (1) 平成28年度末で役員任期が満了し、平成29年度からは新しい役員体制となった。平成28年度に各組織で地域の5年後の将来を見据えた地域計画を策定し、同計画に基づき様々な事業を行なっている。
- (2) 南地域と北地域については、事務所が設置できていない。今後の活動を考えると事務所設置は不可欠であることから、地域内の公共施設を含め活動可能な場所を検討する必要がある。
- (3) 地域自治組織と行政区の役割が曖昧で、双方の活動の調整が難しくなっている。
- (4) 地域自治組織と行政区双方の活動の調整を進めながら、行政区との関わりを深めていく必要がある。
- (5) 平成29年度は、高齢者福祉担当・財政担当と連携し2回にわたり「まちづくり座談会」を開催した。これを機に地域自治組織への期待が高まり地域自治組織の役割が大きくなることが予想される。

3 目標又は改善策

- (1) 平成28年度から、第7次総合計画の各施策について地域自治組織と町や行政区との関係や役割分担を整理し、地域との連携をもう一步進めるためプロジェクトを設置し、進めてきた作業の一定の成果がでた。10年先を考え、町の事業の見直し、地域自治組織との関わりや区長への依頼業務の内容など、町と地域の組織の関係と役割の整理を進める。
- (2) 試行的に地域担当職員を地域協働課内に置き、地域自治組織と行政区の連絡調整及び連携ができる体制づくりを進める。
- (3) 平成29年度に開催した「まちづくり座談会」を引き続き開催し、座談会での話し合いを具体化できるよう地域自治組織と行政の連携強化を図る。
- (4) まだ事務所が設置されていない南地域と北地域について、地域で設置できる場所の検討を行う。
- (5) 地域自治組織がその役割を明確にするため策定した「地域計画」に基づき事業活動が実施できるよう、プロジェクト職員と共に支援する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 行政区と地域自治組織の役割を整理するため、これからの地域づくり検討委員会を設置。委員会において、地域自治組織と行政区の現在の課題の洗い出しを行った。
- (2) 地域担当職員として地域自治組織の単位で1名ずつ職員を配置。プロジェクト員とともに各地域の支援を行った。
- (3) 「まちづくり座談会」を平成29年度から引き続き開催。地域包括ケアシステムに係る地域の重要性と地域自治組織の役割を認識し、具体的な取組みを話し合う場とした。
- (4) 北地域において事務員を募集し、面接等を行い、次年度に向けて1名を採用した。

5 成果及び評価

- (1) 検討委員会において、地域自治組織と行政区、双方の課題の洗い出しを行った。区長会において実施されたアンケート結果も踏まえ、地域自治組織と行政区の目的や役割を明確化していく必要がある。
- (2) 地域担当職員を配置したが、プロジェクト職員との違いが明確になっていない。今後、各地域の地域計画を実現していくには、より充実した伴走支援が必要であるため、各地域と担当職員及びプロジェクト職員との関係性強化が必要である。

事業番号 12

事業名 社会福祉推進事業

款	3	民生費	予算額	38,401,000円	
			決算額	37,378,087円	
項	1	社会福祉費	財源内訳	国・県支出金	6,327,300円
				使用料等	0円
目	1	社会福祉総務費		繰入金	0円
				地方債	0円
事業	3	社会福祉推進事業		その他	0円
				一般財源	31,050,787円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし		
	基本政策	2	福祉		

1 目的

民生委員・児童委員、更生保護女性会、保護司会、社会福祉協議会の協力を得て、さらなる地域社会福祉の増進を図る。

2 平成29年度までの経過又は課題

- (1) 地域福祉推進に大きな役割を果たしている民生委員・児童委員が社会奉仕の精神をもって、開始から6年が経過するドアノッキング事業に積極的に取り組み、子育て家庭との良い関係が構築されている。民生委員・児童委員の一斉改選から1年が経過し、ドアノッキング事業や高齢者の見守り事業を始めとする民生委員・児童委員活動が順調に進んでいる。しかし、民生委員・児童委員の活動が赤ちゃんから高齢者、障がい者と幅広く、かつ多忙となっているため、活動内容の見直しが必要となってきた。
- (2) 社会福祉協議会は、民間と公的機関・組織の両面のメリットを活かし、行政が解決できない問題に対して取り組む役割を担っている。このことから、町の他部門、地域住民のそれぞれが連携する中で、実施していくことが重要である。そのため、今まで行ってきた事業をその都度見直すことも必要になってくる。また、地域を支える地域住民が自ら支え合う地域力を上げるための人材育成等をどのように展開するかが課題となっている。

3 目標又は改善策

- (1) ドアノッキング事業により民生委員・児童委員は地域の身近な相談者として、子育て家庭の身近な相談相手となり課題を抱える親子を発見し、児童虐待の予防や早期発見に繋げる。
- (2) 民生委員・児童委員に必要な知識の習得のための研修を実施する。また、民生委員間の情報交換を行い、情報や知識の共有を図り充実した見守り活動を実施する。

- (3) 平成30年度は、民生委員・児童委員の活動内容が乳幼児から高齢者まで幅広く、多種多様なため、活動内容の見直しを図り、本来の業務の充実を図る。
- (4) 地域のふれあいサロン等の運営支援を継続し、地域みんなで支えるしくみづくりにおける人材育成に努める。
- (5) 平成28年度に自殺対策基本法が改正され、誰もが「生きることの包括的な支援」としての自殺対策に関する必要な支援が受けれるよう自殺対策計画の策定を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 各担当地区の高齢者への見守り事業や子育て家庭へのドアノッキング事業を全員で進めた。その中で問題を抱える事案については、福祉こども課、健康生きがい課、県の尾張福祉相談センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会の協力を得ながら解決につながるよう努めた。
- (2) 県外研修では、熊本県益城町の仮設住宅訪問や南阿蘇村の熊本地震震災遺構現場視察、長崎県島原市雲仙岳災害記念館を視察した。被災生活の様子や復興に向けた取り組みを直接、語り部等から聞くことで、今後の民生・児童委員活動に向けての知識を習得した。
- (3) 自主研修としては、丹羽消防署でAEDを活用した救命講習を受講した。
- (4) 平成30年6月より民生・児童委員33名を3グループに編成し、活動内容を見直した。
- (5) 平成28年の自殺対策基本法の一部改正により、市町村自殺対策計画の策定が義務化されたため、大口町障がい福祉調整会議に図り、平成31年3月に策定し、併せて概要版も作成した。

5 成果及び評価

- (1) 県外研修では、自然災害がいつ発生するかわからない中、民生・児童委員活動が、地域の絆を深める点において極めて重要な役割を果たしているものであることを改めて認識することができた。
- (2) 民生委員の仕事の主なものに「相談支援」と行事や自主活動などの「その他活動」があるが、平成29年度比で「相談支援」はほぼ横ばいの件数となったが、「その他活動」においては、活動内容を見直したことと任意参加に一部したため、結果的に23%減少した。平成30年度は、途中からの見直しとなったため、全体の件数では、7.2%の減少にとどまったが、次年度以降の見直しルールを定着させていく道筋ができた。
- (3) 自殺対策計画では、町の自殺の特徴として「60歳以上」「男性」「無職」「独居」というのが判明したので、自殺を社会の問題として町全体で取り組めるよう関係各課で構成する実務者会議を作ったことは評価できる。

事業番号 13
事業名 高齢者福祉事業

款	3	民生費	予 算 額	29,787,000 円	
			決 算 額	28,064,563 円	
項	1	社会福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	高齢者福祉費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	高齢者福祉事業		その他	12,370 円
				一般財源	28,052,193 円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし		
	基本政策	2	福祉		

1 目的

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら、地域住民との支え合いにより、安全で安心して暮らし続けられるように支援することを目的とする。

2 平成29年度までの経過又は課題

- (1) 単身高齢者や高齢者世帯の増加に伴い、徘徊する恐れのある高齢者の増加も見込まれることから、地域で取り組む見守りや生活支援などが必要となってきた。高齢者の見守り協定書を締結している事業所と本町の高齢者の現状をはじめ各事業所の取り組み状況など、情報の共有を図るため、高齢者見守り連絡会議を毎年実施している。
- (2) 地域での見守りの必要性を啓発し、地域で自主的に取り組まれているサロン活動についても、持続可能な活動になるよう支援していく必要がある。
- (3) 介護保険制度の改正により、『新しい介護予防・日常生活支援総合事業』が始まっている。高齢者福祉事業として実施してきた『生きがい活動支援事業』や『軽度生活援助事業』を『介護予防・日常生活支援総合事業』へ移行していく必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 高齢者の見守り協定書を締結している事業所と本町の状況、事業所や行政の取り組み状況など、情報の共有を図る高齢者見守り連絡会議を開催する。併せて、認知症についての勉強会や高齢者徘徊搜索模擬訓練などを実施して、地域で取り組める活動につなげる。

- (2) 地域で取り組む見守りやサロン活動の必要性を周知していく。また、地域で立ち上がる新たな取り組みを支援する。
- (3) 平成29年度まで高齢者福祉事業として実施してきた『生きがい活動支援事業』を新たに『介護予防・日常生活支援総合事業』の通所型サービスC事業に位置づけた。また、事業対象者の通いの場の選択肢を増やすために、住民主体サービスのあり方についても検討をする。『軽度生活援助事業』などの各種事業の見直しを図るために、地域包括支援センターをはじめ社会福祉協議会やコミュニティー・ワークセンター、介護事業所等との話し合いの場を設ける。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- 平成29年度に引き続き、地域で取り組む見守りやサロン活動の必要性を共有する事業として、『まちづくり座談会』を開催した。(平成30年度 12回開催)
- 認知症への理解を深め、地域における見守り体制の充実を図るためのきっかけづくりとして、地域包括支援センターと社会福祉協議会の協力で、南地域自治組織とともに、認知症勉強会(11月16日)と認知症高齢者徘徊搜索模擬訓練(11月22日)を実施した。
- 各事業の『介護予防・日常生活支援総合事業』への移行をはじめ高齢者福祉事業についての情報共有を図り、意見交換を重ねる場として、月に1回、地域包括支援センター並びに社会福祉協議会との連絡会議を開催している。また、ケアマネジャーをはじめ通所系サービス事業所や訪問系サービス事業所のスタッフとも定期的に意見交換や研修会を開催している。

5 成果及び評価

- 地域包括支援センターの協力で、認知症サポーター養成講座を開催(5回)し、186人の参加があった。また、認知症支援策の一つとして実施した『認知症徘徊高齢者搜索模擬訓練』には、南小学校区から多くの皆さんが参加し、アンケートには「できるだけ多くの地域住民の参加」と「くり返し実施する必要がある」との意見があり、令和元年度も実施することとしている。
- まちづくり座談会等による啓発をきっかけに、住民の皆さんの意識変容が見られ、それぞれの地域において、高齢者施策の重要なテーマである『認知症』や『介護予防』、『地域包括ケアシステム』についての研修会や講演会が開催されるようになってきた。
- 高齢者の見守りに関する協定を締結している事業所が一堂に会する連絡会議においては、多様な事業所の参加があり、意義のある意見交換の機会となった。今後も引き続き、研修会や報告会などを開催し、協定事業所との情報共有を図っていく。

事業番号 14

事業名 障がい者福祉事業

款	3	民生費		予算額	40,340,000円	
				決算額	38,837,002円	
項	1	社会福祉費		財源内訳	国・県支出金	0円
					使用料等	0円
目	3	障がい者福祉費			繰入金	0円
					地方債	0円
事業	3	障がい者福祉事業			その他	5,000円
					一般財源	38,832,002円
総合計画 体系	基本目標		2	健康で安心な暮らし		
	基本政策		2	福祉		

1 目的

障がい福祉調整会議の運営、障がい者権利擁護支援、福祉手当の支給及び外出支援サービス事業等を行うことにより、障がい者（児）の福祉の向上を図る。

2 平成29年度までの経過又は課題

- (1) 障がい福祉調整会議については、平成29年度から障害者総合支援法に基づく協議会及び障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会の機能を持たせ、町長の附属機関として運営している。
- (2) 町単独の障がい者施策について、障がい者のニーズを調査、研究し、利用者に使いやすい事業にしていく。
- (3) 2市2町（小牧市、岩倉市、扶桑町、大口町）共同設置で進めている尾張北部権利擁護支援センターについて、平成29年度は構成市町による調整会議により業務内容等の検討を重ね、平成29年9月には各市町長による尾張北部権利擁護支援センター運営事業の実施に関する協定書を締結した。

3 目標又は改善策

- (1) 障がい福祉調整会議を設置条例に基づき、定期的を開催をしていく。
- (2) 引き続き、平成26年度に策定した「第4期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに平成30年度からの「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」に基づき、地域包括支援センターと連携を図り、施策の展開をしていく。
- (3) 尾張北部権利擁護支援センターについて、平成30年7月の事業開始に向けて、構成市町による調整会議等で協議を進めていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 障がい者ほほえみ計画並びに障害（児）福祉計画の進捗状況については、障がい者福祉調整会議において、状況報告し意見交換を行った。また、地域包括支援センターが実施している相談支援業務の内容についても同様に同会議において、状況報告がなされた。
- (2) 尾張北部権利擁護支援センターについては、4月に二市二町（小牧市、岩倉市、扶桑町、大口町）でセンター運営事業の実施に関する協定書が締結され、7月よりセンターが開設された。

5 成果及び評価

- (1) 障がい者福祉調整会議において、障がい福祉施策の中の外出支援サービスに対する制度拡充を求める意見があるので、検討していく必要がある。
- (2) 尾張北部権利擁護支援センターの積極的な周知活動により、成年後見制度に対する理解が少しずつ浸透してきている。しかし、他市町の状況と比べると当センターの利用状況が少なく、今後、単身高齢者の増加に伴う成年後見制度に関するニーズが増加することも考えられることから、住民や職員に対する制度への理解を進めていく必要がある。

事業番号 15

事業名 障がい者自立支援事業

款	3	民生費		予 算 額	328,942,000 円	
				決 算 額	320,343,622 円	
項	1	社会福祉費		財 源 内 訳	国・県支出金	210,770,663 円
					使用料等	0 円
目	3	障がい者福祉費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	障がい者自立支援事業			その他	14,035,086 円
					一般財源	95,537,873 円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし			
	基本政策	2	福祉			

1 目的

障害者総合支援法その他法令に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。

2 平成29年度までの経過又は課題

- (1) 年々増加傾向にある障がい者福祉に関するニーズに対し、本町では専門機関及び福祉関連事業者等の社会資源は他市町と比べ少ないため、そうした社会資源の有効活用及び関係事業所との連携を密にすることが重要になってきている。そのため現在地域包括支援センターに委託している相談支援事業を中心とした連携体制を強化していく必要がある。
- (2) 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく介護給付等サービス等の給付を行っており、利用ニーズが年々増加している。
- (3) 「第5期大口町障害福祉計画・及び第1期障害児福祉計画」(平成30年度～令和2年度開始となり、地域生活支援拠点等の整備を含む各項目の目標達成を目指す必要がある。
- (3) グループホーム(共同生活援助)の令和2年度開設に向け、引き続きおおぐち福祉会に対する支援を進めていく必要がある。
- (4) 平成29年4月に愛知県軽度・中等度難聴児支援事業実施要綱が施行されたことに伴い、本町においても軽度・中等度難聴児への補聴器購入費用等の一部助成を平成30年度より実施する。

3 目標又は改善策

- (1) 引き続き、地域包括支援センターの相談支援事業を中心とした連携体制の構築を図り、関係団体との情報交換を密にしながら現状のニーズに合わせ施策の展開をしていく。
- (2) 地域生活支援拠点等の整備については、引き続き尾張北部圏域内での面的整備で協議する一方で、本町と同等規模の市町との意見交換等を行いながら、拠点整備の検討を進める。
- (3) 「第5期大口町障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」について、大口町障がい福祉調整会議の中で計画の進行管理を行いながら事業を行っていく。
- (4) グループホーム建設に向けて、平成30年6月に愛知県に対し整備計画を提出する。
- (5) 対象となる軽度・中等度難聴児に対し補聴器購入費用助成制度の周知を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 相談支援事業を中心とした連携体制の構築を図るため、ケース検討会議を地域包括支援センターとの間で月1回実施するとともに、定期的に地域包括支援センターが開催する関係事業所との情報連絡会に出席して、意見交換を行いながら現状のニーズに合わせるよう施策の展開に努めた。
- (2) 地域生活支援拠点等の整備については、知的障がい並びに自閉症の方を対象にしたグループホームを令和2年4月開設に向け、平成30年6月に設置主体であるおおぐち福祉会が愛知県に整備計画の申請をした。その後、平成31年3月に国庫協議事案になった旨の通知を受け、国へ申請をした。
- (3) 軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費用の助成制度の周知をホームページや広報おおぐちで実施した。

5 成果及び評価

- (1) 地域包括支援センターの相談支援業務については、福祉こども課並びに関係団体との情報を共有することで対象者に対する側面的支援を効果的に実施できている。
- (2) 障がいの子どもの持つ親の長年の悲願であったグループホーム建設に対して、国及び県の協力が得られる道筋ができたことは評価できる。
- (3) 軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費用の助成制度を設けたが、申請者がなく今後の周知方法の見直しが求められている。

事業番号 16

事業名 子育て支援事業

款	3	民生費	予 算 額		49,974,000 円
			決 算 額		48,713,157 円
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	15,299,651 円
				使用料等	0 円
目	1	児童福祉総務費		繰入金	935,966 円
				地方債	0 円
事業	3	子育て支援事業		その他	0 円
				一般財源	32,477,540 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	1	子育て環境の充実		

1 目的

平成27年度に策定した「大口町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援施策の充実に向けた取り組みを計画的・具体的に進めていくことを目的とする。

2 平成29年度までの経過又は課題

(1) 子ども・子育て支援新制度関連

平成27年4月に策定した「大口町子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）」の中間見直しを平成29年度に実施し、計画の改定版を発行した。

平成31年度には、第2期計画の策定作業を進める必要があるため、平成30年度中に本町の子ども・子育て施策に対する方向性を整理する必要がある。

(2) 子育て支援センター

平成29年10月に子育て支援センターをオープンし、同センター内で利用者支援事業を実施している。来場者数としては、1日平均約20組と上々の滑り出しだが、利用者支援事業本来の目的である相談業務の認知度としては、まだまだ低いと感じられる。なお、子育て世代包括支援センターの設置については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015年改訂版）」において、おおむね令和2年度末までに、地域の実情等を踏まえながら、全国展開を目指すこととされている。

(3) 要保護児童対応

平成28年に児童福祉法が改正され、児童の福祉を保障するにあたり、市町村、都道府県、国の役割が明確化された。改正法では、市町村の要保護児童対策地域協議会の機能強化が図られるとともに児童相談所から市町村に事案が送致できることとなり、本町における要保護児童対応の体制強化が求められている。

3 目標又は改善策

(1) 子ども・子育て支援新制度関連

計画に対する平成27年度から30年度の動向や国の子育て施策の動向を参考に、令和2年度から向こう5年間のニーズ量推計及びそれに対する確保方策を部署内で協議するとともにイメージを共有する。また、第2期計画策定に係る子育てニーズ調査の実施の有無について方向性を固める。

(2) 子育て支援センター

保健センターで実施する1歳6月健診等に、子育て支援センター職員（子育てコンシェルジュ）が積極的に出向き相談業務の認知度を高める。また、保健センターと連携をとり、子育て世代包括支援センターの設置に向けた協議を本格化する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 子ども・子育て支援新制度関連

大口町子ども・子育て支援事業計画の第2期計画策定に係る子育てニーズ調査を実施した。

(2) 子育て支援センター

子育て支援センター職員（子育てコンシェルジュ）が保健センターで実施する4か月検診に出向き、支援センターや相談業務の周知を行った。また、保健センターと子育て世代包括支援センターの設置に向けた協議を進めた。

(3) 要保護児童対応

今年度、職員1名が要保護児童対策調整機関担当者研修（厚生労働大臣が定める基準に適合する研修）を受講した。また、通報等の増加、要保護児童の多様化の中、一宮児童相談センターに協力を仰ぎながら対応した。

5 成果及び評価

子育て支援センターがオープンして以来1年半が経過した。この間には、多くの親子が来館し、評判は上々だが、利用者支援事業の本来の目的である相談業務については、認知度がまだ低いと感ぜられる。

要保護児童対応については、例年に比べ虐待の通報や相談が多かった。その都度、適正に対応していくことができたが、増加する通報や多様化する要保護児童への対応は関係機関との連携など今後ますます重要になってくると考えられる。

事業番号 17

事業名 母子通園事業

款	3	民生費		予 算 額	7,126,000 円	
				決 算 額	6,989,981 円	
項	2	児童福祉費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	1	児童福祉総務費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	母子通園事業			その他	499,340 円
					一般財源	6,490,641 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成			
	基本政策	1	子育て環境の充実			

1 目的

性別、年齢、障がいなどにとらわれない、一人ひとりの人権が尊重される共生社会の実現を目指し、就学前の心身に発達遅れや心配のある児童に対し、ふれあいの場を与え、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養いつつ、心身の発達を助長する。さらに、保護者に対しては子育てにおける負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。

2 平成29年度までの経過又は課題

- (1) 今年度途中より職員4人体制になり、単独・親子クラスを運営してきたが、職員の勤務時間等があり、2クラス運営する通園日数が十分に確保することができなかった。
- (2) 保育園や幼稚園に就園してしまうと就園できた安心感から、療育を受ける機会が減り、保護者の療育に対する意識の低下が見られる。
- (3) 感覚統合室の運用がはじまり、毎日体をしっかりと使って遊ぶことでバランス感覚などの発達を促すことができた。また、肢体不自由児の通園に対しても個々の成長発達段階に応じた療育内容を考え支援していく。
- (4) 地域包括支援センターの役割について知る機会として、話し合いの場を設けている。

3 目標又は改善策

- (1) 来年度は、職員の勤務時間が解消されるため、単独・親子クラスの通園日数の充実に目指していく。
- (2) 町立保育園や大口中保育園、幼稚園との連携及び就園後の（事後フォロー）を実施する。また、音楽療法や母親学習会（療育の重要性について）を開催する。
- (3) 母子通園に通う子ども一人一人の課題について、作業療法士に相談をする。また、感覚統合療法のプログラム内容についても助言や指導を受け実践する。
- (4) 地域包括支援センター相談員との定期的な話し合いの場を設けさらなる連携を深める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 通園する子どもの発達の状況から療育日数の確保を設定し、職員間で連携しながら単独・親子のクラスの運営を進めた。また、作業療法士に感覚統合療法のプログラムについて助言、指導をいただき、療育の中で実践した。
- (2) 保育園や幼稚園へスムーズに就園できるよう連携を深める一方、就園後の事後フォローの機会として、音楽療法を行った。また、母親の日頃の悩みや不安、就園に向けてのアドバイス等が聞けるように、ぱんだ教室を卒業した子どもを持つ保護者との母親学習会を開催した。
- (3) 地域包括支援センター相談員との定期的な話し合いの場を持った。

5 成果及び評価

- (1) 職員体制が4人となったことで、保護者の希望する療育日数の確保や単独・親子クラスとしての運営ができたことはよかった。
- (2) これまで就園に向けた連携が保育園のみであったが、今年度より幼稚園にも拡大でき、幼稚園を希望する親にとってスムーズに進めることができるようになったのは評価できる。また、母親学習会を開催したことで、先輩保護者からの体験談やアドバイスが受けられ、母親自身の心のケアや今後の子育ての参考にもなり、成果があったと考えられる。
- (3) 母子通園以外で、親の悩みや相談について社会福祉士の相談員が気軽に相談を受け、子育てに対するアドバイスができています。

事業番号 18

事業名 保育園運営事業

款	3	民生費	予 算 額	307,630,000 円	
			決 算 額	297,057,698 円	
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	50,225,942 円
				使用料等	76,281,790 円
目	4	保育園費		繰入金	638,000 円
				地方債	円
事業	3	保育園運営事業		その他	7,105,817 円
				一般財源	163,444,149 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	1	子育て環境の充実		

1 目的

保護者が就労などにより、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。

「豊かな心と丈夫なからだでよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。

2 平成29年度までの経過又は課題

- (1) 生活の便利さや働く保護者の忙しさにより、子ども自身が体を使って動くことが少なくなっている。大きな怪我には至っていないが小さな怪我也多い。子どもの体力の減少、機敏さが心配されている。日常の保育の中で、活発に体を動かす機会を多く持ち、保育環境や内容に工夫が必要である。
- (2) 木育についての理解を学びながら、積極的に木に触れ、遊びを楽しみ活動を展開している。町立保育園の特色として、保護者への発信も心がけ、さらに理解を得るように努めていく。
- (3) 3歳未満児の入所が増える中、低年齢児が安心・安全な生活が送れるように保育環境や保育内容を整えていく。働く保護者を支援するとともに、子どもたちの心身の安定を図るには、保護者の力が大切であることもしっかり伝えていく必要がある。基本的な生活習慣を身につける中で、特に食事において、家族内の食事の乱れを感じている為、保育園給食の中で栄養バランスやマナー等を知らせていく。

3 目標又は改善策

- (1) 子どもたちの体作りや体力作りを考慮しながら保育計画を立てていく。設定保育だけでなく、保育の中での隙間時間も利用しながら、運動遊びや体を動かした動きを計画的に実践していく。同時に子どもたちの安全、安心な環境を保っていく。また、保育所保育指針の改定により、保育計画や内容を確認するとともに、よりよい

保育が提供できるように工夫する。

- (2) 木育は、年間を通して計画的に行い、園生活の中で自然に木と触れ合い、ぬくもりを感じ、香りをかぐなど、木を含めた自然物の良さを体感することで子どもの心を豊かにし、好奇心を高めるなど子どもの成長を保護者と共に実感できるような活動展開をしていく。
- (3) 子どもの心身の発達を促すには、食事と運動が大切と考える。家庭の食事と保育園給食とのバランスを考えながら、栄養価を満たすことはもちろんであるが、食欲をそそる美とバランスを考え、給食提供ができるように進めていく。また、3歳未満児、特に0歳児の給食の在り方を保護者とともに考え、子育て家庭への支援を進めていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 保育所保育指針の改定により、今まで行ってきた保育計画や保育内容の見直しの実施に向けて、研修の受講や保育園視察を行い、保育士の質の向上に努めた。また、保護者へも保育の理解を得るように、保護者発信の仕方を工夫した。体力作りでは、体操教室の活動をもとに、日常の保育の中でも体を使った遊びが継続できるように努めた。また未満児保育実施研修で学んだ体幹を鍛える遊びなども日常保育の中に積極的に取り入れた。
- (2) 木育活動の一つである親子マイ箸づくりでは、3年間の経験を活かし、保護者の思いを受け止めながら、作業工程の見直しを進めた。また、自然物に触れたりする機会を多く持ったり、廃物利用をしたりしながら活動を計画的に進めた。物を大切に作る心や相手を気遣う心を育てる中で、「空間ケア」として、保育環境を整えながら保育展開も進めていった。
- (3) 働く保護者を支援する中で、食事の大切さを園だより等で伝えていった。特に未満児の食事に関しては、入所時に食事の状況を確認し、離乳食対応をすすめた。

5 成果及び評価

- (1) 生活発表会への取り組み方の見直しを行った。保育園によって多少違いはあったものの、子ども主体の遊びが展開されていった。保護者は今までとは違った印象を持たれたと思うが、活動の取り組み状況を丁寧に伝えていくことで保護者理解を得ることができた。体力作りでは、固定遊具のある保育園、固定遊具がない芝生の保育園など園によって環境は様々であるが、保育園ごとに計画をもち、活動展開を行っている為、子どもたちは順調に体を使った運動遊びができていた。年長児公開体操教室では、子どもの成長を喜ぶ保護者の声が多く聞かれた。
- (2) マイ箸づくりは、定着や保護者理解もあり、保護者の作業工程を少し増やすことができた。その結果、達成感も増したといえる。自然物や廃物を利用した「もったいない工房」という活動では、物を大切に作る心や相手を気遣う心が育ち、備品のメンテナンスや保育環境を整えることによって人やモノを大切に思い、相手を気遣い使いやすくする行動が園児にもみられるようになった。
- (3) 未満児用の給食は、管理栄養士が細かく聞き立った内容に基づきながら、栄養面や子どもの成長を意識した給食提供ができるようになった。

事業番号 19

事業名 健康づくり推進事業

款	4	衛生費	予 算 額	1,923,000 円	
			決 算 額	1,671,454 円	
項	1	保健衛生費	財 源 内 訳	国・県支出金	57,808 円
				使用料等	0 円
目	1	保健衛生総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	健康づくり推進事業		その他	71,000 円
				一般財源	1,471,646 円
総合計画 体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし		
	基本政策	1	健康		

1 目的

健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標として、すべての町民がよりよい生活習慣を実践することにより、生涯を通じて健康で希望をもって前向きに暮らせるまちの実現を図る。

2 平成29年度までの経過又は課題

- (1) 健康推進員活動については、平成29年度各地区から選出された57人に第9期健康推進員を2年間の任期で委嘱した。研修会への参加、地区肺がん検診のサポート、ウォーキング大会や各地区健康教室の企画実施など地域の健康づくり活動を行った。
- (2) 成人の体力や運動能力の維持増進を目的に、平成24年度から2万人体力測定を実施し、平成29年度までに延べ3,563人が参加した。また、平成24年度に養成した元気づくりサポーター39人のうち19人が平成29年度体力測定に協力した。今後、協力者及び実施者の増加を図る必要がある。
- (3) ポールウォーキングは、平成24年度に講習会参加者によって自主グループが結成された。平成25・26年度に開催したリーダー養成講座は25人が受講し、平成29年度は15人のリーダーが中心となって各地区で自主活動を実施した。今後も、継続できるようリーダーを養成し活動を支援する必要がある。
- (4) 健康おおぐち21第二次計画（平成26年度から令和5年度まで）については、生活習慣の見直し、生活習慣病の発症予防と重症化予防、元気を支えるまちづくりを基本目標として取り組んでいる。健康寿命の延伸と健康格差の縮小を実現するため、計画前期の進捗状況を把握し事業の評価をする必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 第9期2年目の健康推進員活動では、町外の健康づくり活動を視察し、今後の参考とする。各地区活動の成果をまとめ、第10期へつなぐ道筋をつけていく。
- (2) 平成29年度に体力測定を実施した老人クラブに、要介護とならないための心身の健康維持についての講座と体力測定をセットで実施し、運動効果を評価する。また、退職や未就園児の母親など、日中にボランティア活動ができそうな人財を元気づくりサポーターとして養成する体制をつくる。

- (3) 身近な地域で運動できる機会を提供するために、ポールウォーキングの自主活動が継続できるようリーダーを養成する。
- (4) 健康づくりに関心のない人や就業や育児で参加できない人などに対して、広報紙、ホームページ、職域との連携等による周知や、参加しやすい健康教室の開催をする。また、健康づくりを普及するボランティアや健康推進員の協力をいただきながら健康づくりに気軽に取り組み継続できるよう仲間づくりや学習の機会の提供と、健康おおぐち21第二次計画の今後の5年間の推進をめざすため中間評価を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 健康推進員の研修会を年5回実施（いきいき100歳体操の体験、認知症予防、視察研修等）。また、各地区の健康推進員にインタビューを行い、3月には2年間をふりかえる活動報告会を実施した。
- (2) 体力測定は、集団予防接種会場やトレーニングセンター、体力測定を希望する老人クラブで実施した。高齢者の体力測定については、内容を見直し実施要領を作成した。
- (3) ポールウォーキングの自主グループの活動については、町主催の健康講座や健康まつりにおいて住民に周知した。また、安全かつ効果的に実践するため、経験者とリーダーを対象に3回コースで「スキルアップ研修会」と、自主活動参加者も加わり年2回定例会を開催し、意見交換を行った。
- (4) アドバイザーの支援を受け、健康おおぐち21第二次計画の中間評価を実施した。健康づくり推進協議会で、中間評価に対しての意見聴取を行った。

5 成果及び評価

- (1) 地区で実施した結核・肺がん検診は、健康推進員の協力により円滑に行うことができた。また、ポールウォーキングや調理実習等を開催し、多くの住民が身近な場所で健康づくりに参加することができた。任期終了時のアンケートからは、推進員自身の健康行動の変化につながった方が69%、また、有効な活動として「健康講話」を挙げた方が62%であった。推進員へのインタビューでは、参加者集めや活動交付金の活用方法などが課題となっており、10期健康推進員とともに検討していく必要がある。
- (2) 体力測定をきっかけに、20歳代から高齢者まで幅広い年代の町民に体力及び運動習慣について関心を持ってもらうことができた。老人クラブ5地区のうち2地区では、理学療法士の個別指導を受け、貴重なアドバイスを受ける機会となった。さらに、健康づくりを推進するため、元気づくりサポーターの活躍の機会を増やすとともに、体力測定参加者の増加を図る必要がある。
- (3) ポールウォーキングは、リーダーの活躍により、各地区で継続実施されている。地域の健康づくりを推進するため、今後もリーダーとの情報共有や意見交換をしながら支援を行うことにより、健康づくりに取り組む人を増やしていく必要がある。
- (4) 健康おおぐち21第二次計画の中間評価では、健康づくりに関係する団体や庁内各課へインタビューした内容と、健康づくり推進協議会での意見を計画に反映した。課内での打ち合わせを密にすることで、課題を共有し、今後5年間の取り組みの方向性を明確にした。各分野の目標を達成するために、関係機関との連携を図りながら、より有効な方法で住民に啓発していく必要がある。

事業番号 20

事業名 ごみ減量・資源化事業

款	4	衛生費	予 算 額		79,308,000 円
			決 算 額		75,781,571 円
項	2	清掃費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	1,537,000 円
目	2	循環型社会形成費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	ごみ減量・資源化事業		その他	13,783,182 円
				一般財源	60,461,389 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策	1	環境保全		

1 目的

資源の分別を徹底することにより焼却ごみを減少させ、循環型社会の構築を図る。

2 平成29年度までの経過又は課題

江南丹羽環境管理組合に搬入される家庭系可燃ごみの組成調査によると、依然としてプラスチック類や、ざつがみが多く含まれているため、定期的に広報でプラスチック類やざつがみの分別周知を図っており、ごみ分別の参考になるように50音別ごみ分別早見表を作成し、町内全世帯に配布した。

また、平成28年度に生ごみ堆肥化機械の大規模修繕を施工して以来、設置当初の能力に回復したため、効率よく堆肥ができています。しかし、生ごみの分別回収量が減少傾向にある。

更に、資源リサイクルセンターについては、駐車場の全面舗装を施工し、近隣の苦情に対応した。

3 目標又は改善策

家庭系ごみについては、引き続き分別の周知を図る。また、事業系ごみについては、江南丹羽環境管理組合で実施する組成調査で分別が十分されていない事業所を訪問するなど、ごみ分別の協力を要請していき、訪問する際には「事業系ごみ処理の手引き」や資源ごみ集団回収助成金の案内も行うとともに、50音別ごみ分別早見表の外国語版を作成し、転入時に外国人にも案内する。

また、生ごみ堆肥化事業は、機械の処理能力にまだ余力があるので、再度、生ごみ分別収集を河北区の住民に普及啓発を図る。

更に、資源リサイクルセンターの運営については、より住民に気持ち良く使っていただけるように努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

家庭系ごみについては、50音別ごみ分別早見表や資源ごみ分別啓発動画を有効に活用できるよう、HPに掲載してPRに努めた。事業系ごみについては、分別が徹底されていない事業所を訪問し、分別指導とごみの減量を依頼した。また、剪定枝、草及び葉については、可燃ごみとして捨てずに有機資源保管所を利用してもらえるよう、広報誌等を通じてPRするとともに、50音別ごみ分別早見表の外国語版については、日本語を不得手とする外国籍の住民に対する分別の周知徹底のため、作成及び配布に向けて検討を行った。

また、生ごみ堆肥化事業は、従来どおりワークセンターと協力し、定期的な生ごみ回収と堆肥配付を実施した。需要と供給が安定するよう、現状把握に努めるとともに、余力があれば更なる普及啓発に努める。

更に、資源リサイクルセンターの運営については、簡易空調設備を導入し、直接住民と関わる担当職員の職場環境改善を図るとともに、利用者にも配慮した環境整備と利便性向上に努めた。

5 成果及び評価

家庭系ごみについては、50音別ごみ分別早見表の導入等のPRにより、ある程度分別が徹底されるようになった。また、事業系ごみについては、事業所への定期的な訪問確認を実施し、改善へと導くことができた。更に、剪定枝、草及び葉については、広報誌等によるPRを継続実施したことで、可燃ごみとして捨てず、有機資源保管所の利用により安定した収集量が得られた。

一方、50音別ごみ分別早見表（外国語版）については、町内在住外国人の世帯数や国籍、公用語等の把握と費用対効果を含めた検討が必要であるが、地域コミュニティの活用等、他の手法による代替案がないかを今一度検証する必要がある。

また、年々、河北地区における生ごみの収集量が減っており、普及啓発に注力しなければならない。堆肥化推進の一方で、需要把握に努め、適正な需要と供給の関係を把握しながら、無理と無駄のない事業を実施する必要がある。

更に、資源リサイクルセンターの運営については、昨年度施行した駐車場舗装による砂埃対策と簡易空調設備導入に伴う環境改善の結果、職員にとっても利用者にとってもより良い施設環境となったと認識している。

事業番号 21
事業名 土地改良事業

款	6	農業費		予 算 額	49,063,000 円	
				決 算 額	45,130,999 円	
項	1	農業費		財 源 内 訳	国・県支出金	9,270,000 円
					使用料等	0 円
目	4	農地費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	土地改良事業			その他	0 円
					一般財源	35,860,999 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
	基本政策	2	産業・経済			

1 目的

農作業労力の軽減と農業用車両の安全確保及び用排水路の通水不良の改善等の農業経営の合理化を図る。

2 平成29年度までの経過又は課題

施設の老朽化が進み、要修繕箇所が増大している。営農に支障をきたす箇所においては緊急的に修繕をする必要があるが、広域的段階的に改修を進めていくには、財政的にも、将来の土地利用状況を想定しても、困難な状況である。平成28年度に土地改良施設の再整備に向け県営土地改良事業として整備できるよう、基礎調査及び計画策定を行った。平成29年度に県営事業での採択を行うことで調整をした結果、採択を予定した事業制度の内容に合わなくなったことから、手続きを見送ることとなった。

県営土地改良事業（合瀬川地区）により荒井堰掛りのパイプラインが完成し、供用開始にむけて、平成28年度パイプラインの試験運用を行ったが、水量の配分等に問題が生じた事などから、事業期間を1年延長し調整することとなった。

3 目標又は改善策

県費補助を活用し整備効果が上がるよう、計画的かつ合理的に整備していく。

平成28年度から進めている土地改良施設の再整備に向けて事業種別を選定し、国（団体営土地改良事業）の事業採択をもらえるようにする。

水管理の効率化、杵守管理の安全性の向上と施設管理の簡素化を図るため、荒井堰掛りの合瀬川パイプラインについて、通常配水へ移行できるよう課題の解消に努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

単独土地改良事業として県費補助等を活用し、一本松地区始め2地区の用水路整備（延長 L = 512.7 m）を行い、営農環境の改善を図った。

県営土地改良事業により老朽化した農業用施設を、団体営土地改良事業（事業主体：町）として整備できるように採択申請を行った。

平成29年度に引き続き荒井堰掛かりの合瀬川パイプラインについて、通常配水へ移行できるよう灌漑期に通水を行い、営農に支障が出ないよう調整を行った。

5 成果及び評価

用水路の改修により、漏水等による水管理の軽減が図れた。

団体営事業の採択を受けることで、農道3路線、排水路6路線の改修の目途が立った。

パイプラインを利用することで、水管理時のゲート操作の安全性が向上し、管理の省力化が図れた。

事業番号 22
事業名 農業企画事業

款	6	農業費		予 算 額	1,857,000 円	
				決 算 額	1,446,691 円	
項	1	農業費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	6	農業企画費			繰入金	324,760 円
					地方債	0 円
事業	3	農業企画事業			その他	133,000 円
					一般財源	988,931 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
	基本政策	2	産業・経済			

1 目的

食料自給率の向上を目指した農業振興と農地における町民の理解、参加及び地産地消の推進を目的とする。

2 平成29年度までの経過又は課題

BDF燃料に関する事務が進んでおらず、需要も減少している。

また、米粉の販売数も減少している。

農業ちやれん塾については、平成29年度は企画等の調整ができず、開催するまでには至らなかった。一方、れんげまつりについては、れんげの播種、管理及びれんげまつり当日の運営等を下小口景観保存部会に委託することにより、独自のノウハウを活かし安定した運営が行えるようになってきている。

3 目標又は改善策

BDF燃料について、利用者のニーズを調査し運営方法について廃止も含め検討する。

また、米粉販売箇所、米粉を使ったレシピを掲示するなどPRを行い、米粉の普及拡大に努める。

農業ちやれん塾については、年間スケジュールを作成し、受講内容を事前に決定することで、事業を計画的に行う。受講生に対しても、事前に受講内容を知らせることにより、受講内容の理解を深めることを目指し、れんげまつりについては、引き続き実施していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

BDF燃料については、利用者ニーズが低迷していることから、検討の結果、実施しなかった。

また、米粉の販売については、例年どおり固定販売店とイベント時の販売を行うとともに普及啓発に努める。

農業ちゃれん塾については、平成29年度は開催せず、一年を通じて運営方法等の見直しを含めた検討を行った。その成果もあり、平成30年度は講師1名、塾生6名（6期生）の体制で計5回開催した。また、れんげまつりについては、例年どおり、町内農業団体に運営の一部を委託するとともに、より多くの誘客を図るべくイベント内容を見直し実施した。

5 成果及び評価

BDF燃料については、需要がないものと判断し廃止することとする。

また、米粉の販売については、更なる販路開拓と拡大に向けた取組みが必要であるとともに、安定した収量の確保や需要拡大を図るべくPR方法の見直しが必要である。

農業ちゃれん塾については、昨年中に実施した検討の成果もあり、円滑な運営ができています。農業に興味のある方を対象にした事業であるが、自己所有農地がある方においては、当該農地が遊休農地にならないよう、適正管理につなげるための事業としても位置付けを行い、広く参加してもらえよう事業運営をしていくことも必要である。また、れんげまつりについては、町内農業団体との役割分担も上手くでき、成功裏に終えることができた。

事業番号 23

事業名 商工業振興事業

款	7	商工費	予 算 額	177,057,000 円	
			決 算 額	126,304,028 円	
項	1	商工費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	商工振興費		繰入金	570,000 円
				地方債	0 円
事業	4	商工業振興事業		その他	43,296,197 円
				一般財源	82,437,831 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策	2	産業・経済		

1 目的

活発な企業活動を支援するための中小企業者に対する助成を行う。

2 平成29年度までの経過又は課題

企業支援制度を利用する事業者がまだまだ少ないため、PR等周知が必要である。

また、平成28年度中に1市2町合同による創業支援事業計画を作成し認定を受けるとともに、3市2町で「創業者支援セミナー」を実施した。

更に、小規模・中小企業振興基本条例の制定に向けての検討が必要である。

3 目標又は改善策

企業支援制度を広報や商工会を通してPRし、多くの中小企業に有効利用してもらえるよう普及啓発に努める。

また、3市2町での創業者支援セミナーを継続開催し、創業希望者の支援に努める。

更に、小規模・中小企業振興基本条例制定に向けて検討委員会を立上げるとともに、愛知中小企業家同友会尾北地区の委員、商工会等と懇談会を開催し、条例案の作成に向けた検討をしていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

企業支援については、「企業支援ガイド」を有効に活用いただくとともに、企業誘致事業を所管する企業支援課や商工会の協力のもと、町内企業や町内進出企業への周知を図り、企業訪問の際には、「企業支援ガイド」をもとに、町施策だけでなく、県施策である企業支援関連補助金等についても説明を行った。

また、創業支援について、例年どおり3市2町の創業支援セミナーを開催するとともに、創業者融資の保証料及び利子に対する補助申請1件（平成29年度申請1件）についての交付事務手続きを行った。

更に、小規模・中小企業振興基本条例の制定に向けては、愛知中小企業家同友会尾北地区の委員、商工会等と懇談会を開催し条例案の作成等を検討するとともに、検討委員会組織を立ち上げ、具体的な条例制定手続きに入る準備を整えた。

5 成果及び評価

企業支援については、中小企業の経営基盤の強化を図るため、中小企業者が行う経営改善に資する事業に対する補助としての中小企業支援事業補助金をはじめ、国、県及び町が連携しながら、あらゆる支援メニューを用意している。多くの企業、事業者に活用してもらうよう啓発に努めることができ、それぞれの補助金交付事務手続きや認定手続き等、迅速且つ適正な事務処理を行うことができた。

また、創業支援については、創業者融資の保証料及び利子に対する補助申請1件についての補助金交付事務手続きを適正に行うことができた。今後も、創業者に対する支援を実施していく上で、広報誌等を活用した支援制度のPRが必要である。

更に、小規模・中小企業振興基本条例の制定に向けては、懇談会を開催し条例案の作成等、特に基本理念や条例に込める想い等を明文化した「前文」について議論を重ねてきた中で、ようやくその前文の素案が、概ね形になった。平成31年度においても引き続き若干の手直し等の検討は行うものの、今後は、検討委員会を開催する中で、懇談会と並行して議論を重ね、具体的な条例（本文）の制定についての検討や制定に至る手続きの準備を進めていくことになる。

事業番号 24
事業名 環境共生事業

款	7	商工費		予 算 額	14,494,260 円	
				決 算 額	8,260,669 円	
項	1	商工費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	2	観光費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	環境共生事業			その他	5,252,260 円
					一般財源	3,008,409 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
	基本政策	2	産業・経済			

1 目的

多くの人を訪れる桜が咲く時期の五条川において、快く桜並木を鑑賞できる環境を整えることを目的とする。また、ふれあい池については、身近な水生生物と触れ合うことをとおして自然の大切さを学んでもらうことを目的とする。

2 平成29年度までの経過又は課題

桜が咲く時期の五条川は花見客でにぎわうため飲食物等のごみが多く発生する。

また、ふれあい池の利用者が少数であるのと、施設の老朽化も進み改修工事等が必要になってきている。

3 目標又は改善策

桜並木を気持ちよく鑑賞していただけるように、ゴミ箱設置や定期的な清掃により清潔な環境を保つ。

また、ふれあい池の利用者数の分析や、利用者の意向調査等を行うとともに施設の老朽化等の確認を行い、今後の運営についての検討を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

桜まつりについては、より良い環境で桜の花を鑑賞していただくために、五条川沿いにごみ箱の設置及びその処理をごみ処理業者へ委託した。

また、ふれあい池については、ふれあいまつりのイベント時以外での利用者が少なかったが、これまで同様安全に利用いただけるよう管理運営に努めるとともに、施設の維持管理も含めた今後の運営について、他の利用価値も視野に入れた検討を実施した。

5 成果及び評価

桜まつりについては、ごみ箱の設置と定期的な収集により、多くの方に桜並木を鑑賞してもらえた。

また、ふれあい池については、今もなお、ランニングコストが継続して発生しているため、次年度に向けた更なる検討を進めていかなければならない。

事業番号 25

事業名 地方道路等整備事業（起債対象）

款	8	土木費		予 算 額	397,206,000 円	
				決 算 額	305,289,528 円	
項	1	土木管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	16,842,000 円
					使用料等	0 円
目	2	道路橋りょう維持整備費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	6	地方道路等整備事業（起債対象）			その他	14,771,000 円
					一般財源	273,676,258 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する			
	基本政策	2	生活基盤			

1 目的

道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。

2 平成29年度までの経過又は課題

国道41号6車線化に伴う、公安委員会との外坪交差点協議が整い、平成29年度に整備に着手。接続する町道内津々線の交通量が増えることから、歩行者の安全確保のため歩道設置に必要な用地確保が必要となっていた。

また、町道布袋小牧線については、沿線の住民の同意が得られたことから、工事に着手するため平成28年度に用地測量、詳細設計を実施した。平成29年度から拡幅への影響範囲の支障物件の移転補償等の交渉を行い約89%の用地買収が完了している。

道路ネットワークの整備にあたっては、平成28年度に将来の土地利用や交通需要などとの整合を図るため、道路規格の変更や土地利用計画の見直しなど道路計画において見直しを行った。道路整備を計画的に行うため、優先順位をつけ整備を進める必要がある。

農道等の法面（土羽）を擁壁とすることで、道路幅員の確保と維持管理費の軽減及び耐震性に向けて整備個所の選定を行い、平成27年度から工事に着手してきた。交通量が多く危険性が高い路線を選定し、整備する必要がある。

3 目標又は改善策

国道41号と町道内津々線の平面交差点化に合わせ、町道内津々線の安全対策工事（歩道設置）を完了する。また、町道内津々線未改良区間において、歩行者の安全対策（歩道設置）ができるよう、用地買収を進め、改良工事を施工する。

町道布袋小牧線が早期に拡幅できるように、用地交渉を進め協議が整い次第、用地買収を行う。また、道路改良工事を並行して施工する。

道路ネットワークの整備として、交通量が多く危険性が高い町道秋田21号線改良事業に着手する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

国道41号と町道内津々線の平面交差点化に合わせ、町道内津々線（外坪五丁目地内）の安全対策工事（歩道設置）を実施した。また、町道内津々線未改良区間（秋田二丁目地内）において、歩行者の安全を確保するために歩道設置ができるよう、用地買収を行うとともに改良工事を施工した。

町道布袋小牧線が早期に拡幅できるように、用地買収を行った。また、買収部分の道路改良工事を施工した。

町道秋田21号線改良工事に必要な用地買収を行い、改良工事に着手した。

5 成果及び評価

町道内津々線（外坪五丁目地内）の歩行者通行帯を設置したことで、通学者の安全確保が図れた。また、町道内津々線未改良区間（秋田二丁目地内）の歩道用地の買収が完了し、改良工事の完成に目途がたった。

町道布袋小牧線の用地買収が完了したことで、拡幅工事の完成の目途がたった。

町道秋田21号線改良工事に必要な用地買収（北側工区）が完了し、改良工事の完成に目途がたった。

事業番号 26

事業名 道路維持管理事業

款	8	土木費	予 算 額	84,269,000 円	
			決 算 額	83,527,826 円	
項	2	土木管理費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	道路橋りょう管理費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	道路維持管理事業		その他	0 円
				一般財源	83,527,826 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	2	生活基盤		

1 目的

安全で安心した生活環境を維持するため、道路施設の長寿命化を図る。

2 平成29年度までの経過又は課題

- (1) 道路、道路附属施設などの公共土木施設を建設し、管理してきたが、多くの施設が近い将来、更新(つくり直す)しなければならない時期が到来している。
- (2) 平成26年度に道路附属物である大型看板や交差点照明について点検を実施した。その結果としては、早急な対応を必要とするものは無かった。
- (3) 過去における工事履歴等が台帳等に整理されているものの、舗装工事施工後の掘り返し規制に対する指導や占用申請工事等の窓口における対応時に活用されてこなかったために、窓口対応に矛盾が生じている。

3 目標又は改善策

- (1) 区要望に対する早期回答。
- (2) 電灯、安定器等の不具合が発生した街路灯のLED化を図り、コスト縮減に努める。
- (3) 舗装工事について、占用工事の舗装復旧と調整を行い、生活道路の快適性を向上する。
- (4) 窓口対応時の記録を残すことにより、窓口指導等の公平性を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 主要町道の歩道について、定期的な樹木の剪定、除草剤散布、施肥等を行い、道路景観の維持に努めた。
- (2) 各区からの要望の他、現地を確認し、対応が必要と判断した道路側溝に溜まった汚泥等を浚渫した。
- (3) 交通安全対策として、各区からの要望に基づき、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置した。また、注意喚起のため、道路上に区画線やカラー舗装を施工した。
- (4) 窓口で各区等から要望を受けた際は、その都度、現地確認を行うとともに、回答内容を記録し、緊急性の高い事案は早期に修繕等を行った。
- (5) 各占有者との事前相談時に、舗装復旧の調整を依頼し、舗装復旧に併せて側溝を整備する等、コストの縮減と快適な道路環境の維持に努めた。

5 成果及び評価

- (1) 道路側溝の修繕や舗装工事、道路上にはみ出した草の除去等により、車両や歩行者の安全を確保することができた。
- (2) 舗装復旧の調整は、町だけでなく、各占有者のコスト縮減が図られ、手戻しの減少により、道路の良好な管理に繋がった。
- (3) 要望や窓口対応を記録することで、課内での情報共有が図られ、適切に対応することができた。
- (4) 交差点付近ではカーブミラー、通学路ではカラー舗装、防護柵等の要望が多く寄せられる。道路は車両だけでなく、歩行者も利用するため、双方の安全を確保するため、また、交通事故を未然に防ぐためにも、引き続き、各種交通安全施設の充実を図る必要がある。

事業番号 27

事業名 都市計画推進事業

款	8	土木費	予 算 額	5,364,000 円	
			決 算 額	5,363,400 円	
項	4	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	都市計画総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	都市計画推進事業		その他	33,560 円
				一般財源	5,329,840 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	2	生活基盤		

1 目的

土地利用の在り方や市街地開発など、都市計画に関する各種計画等の策定や調査等を行い、都市計画行政を推進する。

2 平成29年度までの経過又は課題

「都市計画マスタープラン」に基づく都市計画の決定・変更や、都市計画事業の検討を進めるために都市計画に関する基礎調査を実施し、平成29年度の調査で人口規模、土地利用の状況、市街地の面積や産業分類別の就業人口の規模等の基礎的データの把握をしている。

都市計画法第13条では、都市計画は基礎調査の結果を基にして策定しなければならないとされており、愛知県都市計画基礎調査要綱に基づいて、各項目を5年サイクルで実施している。

「未来の土地利用プロジェクト」の検討結果を基に「都市計画マスタープラン」の位置づけを修正した。

3 目標又は改善策

愛知県都市計画基礎調査要綱に基づく都市計画基礎調査を実施し、本町における都市計画の基礎的データを整備する。平成30年度は、通勤通学移動、土地利用状況、地区別住宅の所有関係別世帯数、公共公益施設及び大規模小売店舗の立地状況について調査を行う。

都市計画マスタープランを基に、具体的な工場立地計画に対し、市街化編入、地区計画、都市計画法第34条第12号の区域申出手続きを行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

都市計画行政の基礎的なデータ整備を目的として、愛知県都市計画基礎調査要綱に基づき都市計画基礎調査（県調査項目：通勤通学移動、地区別住宅の所有関係別世帯数、公共公益施設及び大規模小売店舗の立地状況、町調査項目：土地利用状況）を実施した。

また、新宮地区計画に係る都市計画決定手続きを行い、平成31年3月29日に地区計画の決定告示を行った。併せて、新宮地区計画の効力を担保するため、大口町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の改正を行った。そして、新宮地区計画の決定と同時に市街化編入の都市計画変更手続きを進め、平成31年3月29日に市街化編入に係る告示を行い、用途地域を工業地域と決定した。

10月には、企業誘致を進める中で、本町の交通利便性に優れた特性を活かして、より効果的な土地利用を実現するために大口町都市計画マスタープランの修正を行った。平成28年度及び平成30年度に修正した都市計画マスタープランを基に、具体的な工場立地計画に対して都市計画法第34条第12号の区域指定を4件実施した。

5 成果及び評価

都市計画基礎調査により、通学通勤移動、土地利用状況、地区別住宅の所有関係別世帯数、公共公益施設及び大規模小売店舗の状況を把握することができた。当該結果は、今後の基礎調査に利用していくとともに、土地利用検討に係る基礎資料として活用する。

新宮地区においては、新宮地区計画区域と平成29年度に策定した萩島地区計画区域とを合わせて市街化区域（工業地域）に編入することで、良好な工業系市街地を形成する土地利用を実現した。

今後においても、企業誘致を進める中で、都市計画の視点から民間事業者が進める市街地開発に対して、罰則規定を設けた建築制限条例により効力を担保する地区計画や都市計画法第34条第12号の区域申出等の手法を用いることで、良好な都市環境を確保していく。

事業番号 28
事業名 街路整備事業

款	8	土木費	予 算 額	43,584,000 円	
			決 算 額	39,271,424 円	
項	4	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	街路費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	街路整備事業		その他	2,313,818 円
				一般財源	36,957,606 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	2	生活基盤		

1 目的

国道41号や国道155号（北尾張中央道）といった広域幹線道路へのアクセスを強化し、集落内の通過交通を排除するため、町内の円滑な道路交通ネットワークの実現に向けて都市計画道路愛岐南北線及び江南大口線、町道役場前線、小口線等の整備を推進する。

2 平成29年度までの経過又は課題

町道小口線並びに役場前線については、現在の未整備区間が、小口線＝918m（県道小口岩倉線～町道大口桃花台線）、役場前線＝276m（役場以東～小口線との交差点）あるが、この路線の早期整備に向け、五条川右岸（小口線の県道小口岩倉～樋田橋間（480m）＋役場前線（280m））を先行して着手していくために、地権者の理解を得ながら、用地を確保する必要がある。

3 目標又は改善策

地元地権者等への理解を図り、引き続き土地取得特別会計において、用地の先行取得に努める。また、先行取得を行った用地の適正な管理を行うとともに、町道役場前線の先行整備を計画的に行う。

町道役場前線の整備工事を実施する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

地元地権者の理解を図るため、戸別訪問を実施した。また、理解が得られた地権者より、用地の先行取得を行った。また、先行取得を行った用地の適正な管理のため、草刈りを実施した。

町道役場前線の整備工事のため予算計上をしていたが、交付金配分の配分が無く、事業実施を次年度以降とした。

5 成果及び評価

町道小口線用地については、約55%の取得が完了した。

町道役場前線整備工事は、交付金配分が無く未実施となった。

事業番号 29

事業名 公園整備事業

款	8	土木費	予 算 額	98,420,000 円	
			決 算 額	98,351,280 円	
項	4	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	10,322,000 円
				使用料等	円
目	4	公園費		繰入金	円
				地方債	円
事業	4	公園整備事業		その他	60,925,628 円
				一般財源	27,103,652 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策	1	環境保全		

1 目的

住民ニーズに適合した快適で利用しやすい公園（広場）の計画を行うとともに、地域住民による公園の管理についても併せて検討することで、潤いや安らぎのある場・空間の整備に努める。

2 平成29年度までの経過又は課題

- (1) 多世代が集う憩い広場は、基本設計方針の策定にあたり北小学校校区の地域住民とともにワークショップを行い、詳細設計に反映した。平成28年度より県補助の採択を受け工事を施工している。平成30年1月より使用可能となったトイレについては、地域団体に清掃業務を行っていただいている。
- (2) 余野1号公園は、平成23年度より2か年で整備を予定していたが、近隣住民の反対で中止した経緯がある。現状、周辺に新しく住宅が建築されており、今後は計画の段階から近隣住民の意見等を取り入れた整備を検討する必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 多世代が集う憩い広場は、平成29年度に基盤整備を施工し、最終年度である平成30年度は引き続き県補助を活用し、園路、健康遊具等を整備する。
- (2) 多世代が集う憩い広場の早期の供用開始に努めるとともに、広く利用していただけるよう広報等を活用し、PRに努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 多世代が集う憩い広場は、県補助金及び都市計画事業基金を活用し、公園のメインである広場や園路の他、健康遊具等を整備した。平成28年度から3か年計画で進めてきた工事は、平成31年3月をもってすべて完了し、公園全体の供用を開始した。
- (2) 町のホームページや広報で、公園の概要や工事の進行状況を定期的に紹介し、PRに努めた。

5 成果及び評価

多世代が集う憩い広場は、住民によるワークショップの結果を踏まえ、隣接する五条川（尾北自然歩道）や小口城址公園との繋がりを意識した、一体的な「場」を提供するというコンセプトにより整備した。今後、子どもから大人まで、家族や友人といった幅広い世代の住民に公園に集ってもらい、一人ひとりに、それぞれの「憩い」を楽しんでもらえるような「場」になるよう、適切に維持管理していく必要がある。

事業番号 30
事業名 企業誘致事業

款	8	土木費	予 算 額	4,565,000 円	
			決 算 額	4,081,449 円	
項	4	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	19,000 円
				使用料等	0 円
目	7	まちづくり推進費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	2	一般管理事業		その他	2,200 円
				一般財源	4,060,249 円
総合計画 体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策	2	産業・経済		

1 目的

将来世代の暮らしの豊かさや持続可能な財政基盤を確保するために、新たな企業の立地誘導を行う。

優良な企業を誘致することで、固定資産税額を平成24年度（約25億9千万円）対比で5億円増加させる。

2 平成29年度までの経過又は課題

「未来の土地利用プロジェクト」の検討結果を基に「都市計画マスタープラン」の位置づけを修正したが、今後はこの土地利用計画に基づき、優良企業などを積極的に誘致する必要がある。

新たな部品センターを大口町で計画しているトヨタ自動車株式会社に対し、企業立地のための協定を結び、都市計画法や農地法などの事務手続きの支援、土地のとりまとめなどの支援を行った。（オーダーメイド方式での企業誘致）

平成29年度から新たに取り組んでいる株式会社パロマ新工場については、開発用地のとりまとめ等の支援を進めている。また、株式会社東海理化については、地権者説明会を実施した。

3 目標又は改善策

トヨタ自動車株式会社については、令和3年4月の供用開始を目指し、取り組んでいく。株式会社パロマについては、土地のとりまとめや都市計画法、農地法などの事務手続きの支援など引き続き取り組んでいく。また、株式会社東海理化については、年度内の土地のとりまとめを目指す。

企業の誘致については、近隣の自治体で取組のないオーダーメイド方式での誘致に対し高い評価を得ていることから、数多くの企業から問い合わせをいただいております。具体化できる所から取り組んでいく。

都市計画マスタープランを基に、具体的な工場立地計画に対し、市街化編入、地区計画、都市計画法第34条第12号の区域申出の手続きを活用し、工場の立地を誘導する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

トヨタ自動車株式会社については、新部品センター建設工事の関係機関及び行政が連携して定期的に会議を開催し、工事の進捗状況や協議事項の確認、調整を行った。株式会社パロマは、計画されている工場拡張事業について、地元住民に理解を得るため、区会や地元住民との意見交換会、工場拡張説明会等へ出席し説明を行った。また株式会社東海理化については、開発予定区域の82名の地権者に対し事業の協力を求め、土地売渡しの同意をいただけるよう交渉を行った。

町内への企業（製造業）に対し実施したアンケート結果をもとに、面談の要望があった企業を訪問し本町で取り組むオーダーメイド方式による企業誘致や補助金制度についての説明をし、企業支援施策の周知を図った。

具体的な企業立地の相談に対し、都市計画法第34条第12号の区域申出の手続き等を活用し企業立地の支援を実施した。

5 成果及び評価

トヨタ自動車株式会社の新部品センター建設工事については、滞りなく進められるよう継続して定例会議を開催し支援していく。株式会社パロマの工場拡張事業については地元住民の理解が得られるよう、引き続き丁寧な説明を行っていくとともに、開発に向けた事務手続きも支援をしていく。また株式会社東海理化については、目標としていた平成30年度末までの土地の取りまとめを達成することができなかったため、株式会社東海理化とも協議のうえ、開発は取りやめることとした。今後はその原因や課題を分析したうえで、企業誘致の手法を検討する必要がある。

本町で取り組む企業誘致の周知徹底を図った成果として、今年度から土地の取りまとめを支援する日伸制御器工株式会社をはじめ新たに7社から正式な支援依頼をいただいております。企業立地が実現するよう支援に取り組んでいく。

都市計画法第34条第12号の区域申出については、関係機関と連携を図り、遅滞なく事務手続きが進められている。今後も引き続き適切な事務手続きに努め、関係機関との密な連携が求められる。

事業番号 31

事業名 シティプロモーション事業

款	8	土木費	予算額	2,307,000円	
			決算額	2,183,799円	
項	4	都市計画費	財源内訳	国・県支出金	0円
				使用料等	0円
目	7	まちづくり推進費		繰入金	1,579,398円
				地方債	0円
事業	3	シティプロモーション事業		その他	0円
				一般財源	604,401円
総合計画 体系	基本目標	6	持続可能な地域経営		
	基本政策	3	情報発信・共有		

1 目的

持続的な人口バランスを確保するため、20歳代後半から30歳代といった世帯形成期を中心とした住民の移住・定住の促進をはかること及び産業の持続的発展のための、新たな企業立地や優秀な人材確保を目的とする。

2 平成29年度までの経過又は課題

平成28年度に大口町プロモーション戦略・第1期アクションプランを策定するため、ふれあいまつりで大口町の魅力についての来場者インタビューの実施や、町民プロモーションワーキング会議を3回、庁内プロモーションチームでの会議を3回、プロモーション講座を3回実施するとともに、企業従事者アンケートを実施した。

平成29年度は、住民、NPO法人まちねっと大口、行政の3者の協働により、4月にキックオフイベントを開催し、月2回程度ワーキング会議を行う中で出された意見をもとに、アピタ大口店2階でオープン会議を開催し、大口町の魅力を発信するイベントを行った。また、就職フェア、勤労青少年ボーリング大会、ふれあいまつり、成人式などの機会をとらえ、大口町の魅力PR、アンケート調査をおこなった。

大口町プロモーション戦略、戦略6「受け入れる環境を整える」は、第3期、令和5年度以降の取り組みとしているが、移住希望者は現在もいると考えられるため、移住したい人へ伝えるべき情報を整理し、相談できる窓口開設等についての検討が必要である。

3 目標又は改善策

1人でも多くの住民がプロモーション活動に取り組み、町内でのまちの魅力の情報量を増やし、シビックプライドを育むために、昨年度から参加していただいている住民の方を核に、オープン会議や宝探しツアー、町内企業めぐりなど、住民の方と話し合いながら協働でまちの魅力発見、まちの魅力発信の取り組みを進める。また、住民からの新たな発信者を掘り起こし、核となるメンバーを強化し、プロモーションのキャッチフレーズやロゴを作成する。

現在は大口町の魅力をまとめたものが無いため、大口町の魅力を簡単に伝えることができるものを作成する。

一人でも多くの職員がシティプロモーションの視点を考慮して事業を進めることができるような取り組みを検討する。

定住促進のための住宅または住宅地の提供について、町有地の有効活用や空家の活用、地域や不動産取扱業者との連携を検討し、これらの連携のうえに定住のための総合相談窓口の開設を検討する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

住民有志のグループ、NPO法人まちねっと大口、行政の3者の協働により、月1回程度ワーキング会議を行い、住民有志グループを「おおぐち宣伝部」とグループで命名し、士気を高めてプロモーション事業の企画から運営について協議しながら進めてきた。

まちの魅力発見、発信の取り組みとして、4月には大和屋大口工場まつりに出店するとともに金助桜まつりとの会場をつなぐスタンプラリーを実施した。6月から8月にかけて、まちの魅力を発信するキャッチフレーズを一般公募し、大口中学校の生徒を対象にロゴの募集を行った。まちの企業の魅力を発見・発信するために、9月と11月に町内企業の見学ツアーを実施した。11月のふれあいまつり及び1月の成人式には、大口町の魅力を集めるアンケートを実施した。

毎月1回行っているワーキング会議は、旧住民グループ以外の一般の人や職員などの参加を促すため、閉鎖的な会議室ではなく、健康文化センターのロビーで開催する工夫を行った。

アンケートなどから「大口町といえば五条川・桜」といったキーワードが多数を占めることから、プロモーションに使用するリーフレットに「桜」を題材に、五条川に桜が植えられたいきさつから住民の手による保全活動、現在の状況やプロモーション媒体となっている箸までを取り上げ、町民が桜を自慢できる素材を扱った。

定住促進のための空家の活用や移住定住に向けた支援制度を創設し、平成31年度から運用できるよう取り組んだ。

5 成果及び評価

おおぐち宣伝部、NPO法人まちねっと大口、行政の3者の協働で話し合う中で、まちの魅力を集め、発信する取り組みができた。イベント等への出展時に行った町の魅力をクイズ形式にして発信する啓発は、興味をひきやすく参加率が高い。今後も、1人でも多くの住民がプロモーション活動に取り組み、町内でのまちの魅力の情報量を増やし、シビックプライドを育むために、魅力発見ツアー、町内企業めぐりなど、おおぐち宣伝部、NPO法人まちねっと大口と話し合いながら協働でまちの魅力発見、まちの魅力発信の取り組みを進める。

月1回の定例会は新たなメンバーや集客を狙って開かれた場所で行ったが、新たな参加者はなく、今後のプロモーション活動の継続のために、新たなメンバーの掘り起こしが課題である。

移住定住促進制度は広く住民に周知し、企業等への紹介が必要である。

事業番号 32

事業名 消防団活動事業

款	9	消防費	予 算 額		18,349,000 円
			決 算 額		16,558,242 円
項	1	消防費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	非常備消防費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	消防団活動事業		その他	703,403 円
				一般財源	15,854,839 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成		

1 目的

消防団員が非常時の消防活動を十分に行えるよう、万全な態勢に努め、地域住民が安全安心で快適に暮らしていけるように進めていくことを目的とする。

2 平成29年度までの経過又は課題

平成29年度に消防団員の報酬等の改訂を行った。(平成30年度～適用)

今後は、分団構成・編成について更なる研究が必要である。

予防啓発団員の活動内容(目標)の検討が必要である。

3 目標又は改善策

平成30年度も引き続き、団員確保に取り組むとともに、火災・災害時の対応に向けた訓練を充実させていく。団員確保については、商工会(町内事業所等)へ「消防団応援の店」の協力を得ながら、消防団の分団構成の検討を行う。

また、予防啓発団員の活動についての協議を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

消防団の分団構成の検討を行うには至らなかったが、団員確保に取り組むべき、予防啓発団員が主体的に発行する「けしこちゃん通信」を通して、募集啓発を行ってきた。

5 成果及び評価

年々、高齢化する消防団員の新たな団員募集は継続的な課題となっている。今回、「けしこちゃん通信」で募集の呼び掛けを行ったように、あらゆる媒体を使い、今後も広く呼び掛けていく必要がある。

また、「目標」には掲載していなかったが、消防団活動にあたる交付金を明示するた

めに「消防団分団運営費交付金交付要綱」を策定した。

<参考資料>

■各年度当初における団員数（各年4月1日現在／単位：人）

	H27	H28	H29	H30	H31
団長・副団長	3	3	3	3	3
秋田分団	9	9	9	9	9
豊田分団	6	5	6	7	5
大屋敷分団	5	7	7	7	7
外坪分団	10	11	11	12	11
河北分団	10	10	10	10	10
余野分団	10	10	11	9	10
上小口分団	10	10	9	9	10
中小口分団	5	6	6	7	7
下小口分団	9	9	8	11	11
予防啓発団	10	10	10	10	10
合 計	87	90	90	94	93
退団者数	(3)	(0)	(3)	(2)	(6)

■平成30年7月28日（土）第63回愛知県消防操法大会

／稲沢市<結果：4位／17市町中>

■予防啓発団作成「けしこちゃん通信」



■平成30年11月11日（日）観閲式

／大口町総合運動場

■平成31年3月1日（金）

防火パレード／保育園



事業番号 33

事業名 災害対策事業

款	9	消防費	予 算 額		27,413,000 円
			決 算 額		25,677,901 円
項	1	消防費	財 源 内 訳	国・県支出金	330,000 円
				使用料等	0 円
目	3	災害対策費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	災害対策事業		その他	30,600 円
				一般財源	25,317,301 円
総合計画 体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成		

1 目的

災害に対応できる体制を整備すること及び事前に備えることで災害時の被害の軽減（減災）を図る。

2 平成29年度までの経過又は課題

- (1) 自主防災会の自主的な活動や組織の見直し
- (2) 導入（H4）から24年経過した、無線の戸別受信機の更新が事業所及び公共施設への配布で概ね終了し、デジタル放送への切り替えの準備を行い、平成30年4月からデジタル放送への移行を行った。今後においては、地区別放送が可能となるため、その運営手法についての検討・検証が必要となる。
- (3) 災害対策基本法改正により「指定避難所」が定められ、本町において10カ所の指定を行った。今後、学供（共）等を活用していく「地域避難所」（地域運営による避難所）の拡充に向け、手法等を検討していく必要がある。
- (4) 備蓄品の一括備蓄から分散備蓄に見直しを進めたが、種類（食糧、毛布等）や数量の目標指数や計画を早期に策定する必要があり、食糧の目標備蓄数を「20,520食」とし、今後5か年を掛け充足させることとした。
- (5) 学校や保育園等の公共施設の館内放送による情報伝達をスムーズに行う必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 災害時の相互応援協力体制の確立を図る。（防災協定）
- (2) 事業所、事務所、各家庭などの戸別受信機の普及に努める。
- (3) デジタル放送へ切り替えにより、地区別放送が可能となるため、その運営手法の確立を行う。
- (4) 戸別受信機のデジタル放送への切り替えに伴うフォローを行う。
- (5) 地区防災の推進ができるよう研修を進める。
- (6) 実践的な「防災訓練」を企画及び実施し、反省を繰り返しながら、地域防災計画

- (マニュアル編)の見直しを行うとともに有事への対応力を高める。
 (7) 家具転倒防止並びに感震ブレーカー等助成(2か年限定最終年度)により、減災意識の高揚を図る。

■平成30年11月、3回に渡り開催した「地域懇談会」の内容抜粋

平成30年度 地域懇談会

テーマ：【防災】

『皆さんの備えは、万全?』
～今、一人ひとりにできること～

大口町 町民安全課

1 災害教訓の継承 ～地域の災害「入鹿切れ」～

今から150年前(1868)、入鹿池が決壊し、五条川流域を中心に濁流がこの地域を襲いました。

【被害状況】	
死者	941人
負傷者	1,471人
流失家屋	807戸
浸水家屋	11,709戸
流没耕地	8,480.5ha

「入鹿切れ」の様子(公刊) 大山崎白地文庫蔵

2 最近の自然災害

■H29. 7. 14 尾張北部豪雨(合瀬川、五条川で越水)

- 時間雨量・・・52^{mm}(午前10時から11時)
- 総雨量・・・105^{mm}(午前8時から11時)
- 被害・・・床下浸水8軒
- ・・・冠水による通行止め4箇所
- ・・・五条川 桜の倒木1本

大雨で五条川が氾濫 犬山、小牧で1時間120ミリ

名古屋地方気象台によると、東北地方に停滞している梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で大気の状態が不安定となり、東海地方では7月14日午前、愛知県北西部と岐阜県美濃地方を中心に局地的な大雨に見舞われた。愛知県の犬山市や小牧市では午前10時40分までに、1時間に120ミリの猛烈な雨が降った。愛知県江南市と大口町を流れる五条川が氾濫した。(文・中日新聞夕刊)

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 災害時の協定（防災協定）については、3件の協定締結を行うことができた。
（2市3町広域行政研究会に参加する市町の災害における相互応援に関する協定／特定公衆電話の設置・利用に関する覚書／災害時における機材借用に関する協定）
- (2) 戸別受信機の普及については、本町の戸別受信機の取り組みがテレビ取材され、7月と12月にそれぞれ放映された。7月は全国ネットで、12月は東海エリアで広く放映され、本町の取り組みをPRすることができた。
- (3) デジタル放送への切り替えによる地区別放送が可能となることについては、地区の防災訓練時などを通して、試行している。
- (4) 地区防災の推進を図るための研修は、本課から委託している社会福祉協議会の防災啓発事業の中で取り組んでいただいた。
- (5) 防災訓練は、北地域自治組織と合同で開催（北小学校）し、中でも給水訓練など、実践的な訓練を行うことができた。また、その他、職員の底上げを図るべく、役場においては、研修的要素を多分に盛り込んだ内容で、訓練を実施した。
- (6) 昨年度、開催できなかった「防災会議」については、年度内に開催することができ、過年度分の修正事項などを校正し、承認いただくことができた。
- (7) 最終年度となった「地震対策補助金」（家具転倒防止並びに感震ブレーカー等助成（2か年限定最終年度））については、事あるごとにPRに努めてきたが思いのほか、利用者は伸びなかった。（H30年度／18件、H29年度／2件）

■平成30年11月25日（日）大屋敷区への出前講座



▲町民安全課による防災講座



▲社会福祉協議会による簡易トイレ設置の実演

5 成果及び評価

- (1) 近年、多発する自然災害に対し、非常配備体制を敷く機会が増えている。職員は、非常配備を実践する中で、様々な経験を積み、それを大災害時に生かされるよう心して取り組んでもらっている。
- (2) 災害対策事業全般では、2回のテレビ取材による戸別受信機の啓発や新たな試みを取り入れた防災訓練、さらには地域懇談会（テーマ：防災／3回実施）の開催や広報紙を活用した防災特集（水害、地震／2か月）など、新規のPR・啓発事業などに取り組むことができた。
- (3) 「災害」に対しては、まだまだ無関心の方が多数いることも事実である。少しでも多くの方が災害時の「気づき」となるよう、今後も地道な啓発活動が必要であると認識している。

■平成30年9月4日（火）台風21号の被害状況



▲アピタ大口店南側桜倒木



▲大口中保育園東側桜倒木

■平成30年10月27日（土）防災訓練



▲職員の防災研修（役場内）



▲北地域自治組織による防災訓練
（北小学校）

事業番号 34

事業名 学校教育管理事業

款	10	教育費	予 算 額	28,051,000 円	
			決 算 額	27,368,634 円	
項	1	教育総務費	財 源 内 訳	国・県支出金	506,000 円
				使用料等	0 円
目	2	事務局費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	学校教育管理事業		その他	0 円
				一般財源	26,862,634 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	2	学びの基礎をつくる		

1 目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改革を目指した教員の資質向上を図る。「確かな学力」の定着や「豊かな心」の育成、また、健康や体力など全てにおいて調和の取れた子どもを育むため、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばす教育を進める。

2 平成29年度までの経過又は課題

(1) フッ化物洗口

児童の歯の健康のため平成26年7月から新1年生を対象にフッ化物洗口を実施し、毎年1学年ずつ増やし現在1～3年生まで実施している。

(2) タブレット活用

教員のタブレット活用力強化を目的として、研修用タブレットを40台整備し、各校に2か月ずつ順番に配置するとともに、全体研修・学校別研修を定期的に実施した。

(3) 奨学金返還支援

平成28年度から、まちの未来を担う人たちの支援策として、奨学金返還の一部助成を実施。対象者の把握が難しく、周知方法の検討が必要。

3 目標又は改善策

(1) フッ化物洗口

平成28年度に効果を検証した結果、現状を継続することとなり、3年後の平成31年度に再検証することになった。

(2) タブレット活用

平成27、28年度の2年間をタブレット活用力強化期間としてきたが、今年度はさらに授業で活用していくためにICT支援委託を行い、教員が使いやすい環境整備を検討していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 適応指導教室

指導生徒の学校復帰する力の育成、基礎的な学力の定着と集団適応能力の育成、基本的な生活習慣の定着を目標として取り組みを行った。

(2) タブレット活用

I C T支援員のサポートにより、機器トラブルや、操作における技術習得を進めた。また、タブレットの活用を検討し、各教室や無線環境など調査をした。

(3) サポートルームさくら

自由に学習できる場を提供し、自主学習を支援すると共に、学習習慣が身につけていない子にも学ぶ楽しさや進学意欲を身に付けてもらえるようにするため実施した。

(4) 奨学金返還支援事業

対象となる世代への周知として、町内に寮を持つ企業や、乳幼児の保健指導時にチラシ配布等を行った。

5 成果及び評価

(1) 適応指導教室

指導員の熱意ある指導と学校の強い支援、生徒及び保護者の努力の結果、中学三年生5名が進学することができた。今後とも、引き続き関係機関との連携強化に努め、児童生徒の学校復帰に向けた意識づけを継続して支援していく必要がある。

(2) フッ化物洗口

今後3年間の様子を見ながら、事業の運営について検討していく。

(3) タブレット

今後の活用を検討した結果、各小中学校に常設し、小学校では、教員用を各学年1台、児童用6台(教員6台、児童6台×3小学校)、中学校は、教員用を5台配置する方針をまとめることが出来た。

(4) サポートルームさくら

毎回20名程度の生徒が来所し、定員24名を超え、キャンセル待ちも出る結果となり、今後も同程度の規模を維持し、学習支援ボランティアの教員、学生ボランティア確保に努める必要がある。

(5) 奨学金返還支援事業

29年度の実績は、108名に助成し、28年度からの申請者は92件中76件。課題であった町内企業の寮生へのPRなど新たな周知を実施したが、大きな伸びは見られなかった。

事業番号 35

事業名 小・中学校整備事業

款	10	教育費	予 算 額		12,512,000 円
			決 算 額		12,511,098 円
項	2・3	小・中学校費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	学校管理費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	5	小・中学校整備事業		その他	0 円
				一般財源	12,511,098 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	2	学びの基礎をつくる		

1 目的

児童生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。

2 平成29年度までの経過又は課題

- ・校舎の耐震化については、平成21年度の大口北小学校移転に伴う耐震化及び増改築工事に続き、平成22年度の大口西小学校耐震補強工事、平成22年度からの大口南小学校新築工事で全小学校が完結した。
- ・平成25年度は、各小学校の校舎、屋内運動場の非構造部材耐震調査を行った。
- ・平成26年度は、大規模空間（屋内運動場等で高さが6mを超えるまたは、面積が200㎡を超える天井）である北小学校の屋内運動場の非構造部材耐震改修工事を行った。
- ・平成27年度は、災害時における書棚等の転倒によるケガ防止のため転倒防止対策工事を実施した。
- ・昭和51年（1976年）に開校した大口西小学校の学校施設は竣工から40年以上経過しているため、新設も含め今後検討していく必要がある。
- ・大口中学校の校舎外部木製ルーバーは、平成25年度に調査した結果、方角による紫外線、人の接触等による劣化状況に違いがあったため、今後は、南・西面については7年、北面については10年に1回塗装、ナットの緩みの点検工事を実施し、生徒の安全安心を担保できるよう計画的な維持管理が必要である。
- ・また、平成26年度は、大規模空間（屋内運動場等で高さが6mを超えるまたは、面積が200㎡を超える天井）である大口中学校の屋内運動場及びランチルームの非構造部材耐震改修工事を行った。大規模空間以外の対策については、施設の定期的な改修時期に併せて対策することとする。

3 目標又は改善策

- ・大口南小学校の体育館には、ステージ（舞台）上部に旗や横断幕を取り付けるためのバトンがなく、照明用の金具で代用しているため、正規の位置に取り付けられるようバトンを設置する工事を行う。
- ・大口中学校では、購入後8年経過した教室のプロジェクターの更新工事を行う。なお、プロジェクターは全部で40台あるため、状態の悪いものから毎年10台ずつ更新を行い、4年間で40台の更新を行うこととする。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・大口南小学校について、南小学校体育館ステージに横断幕バトンの設置を行った。
- ・大口中学校の教室プロジェクターについては、平成28年度末をもって補修部材の生産が終了したため、今年度より改修を行った。

5 成果及び評価

- ・各小学校の工事については、予定どおり計画的に実施し、安全で快適な学校運営のための環境を整備することができた。
- ・大口中学校のプロジェクター工事については、予定どおり計画的に実施し、安全で快適な学校運営のための環境を整備することができた。
また、プロジェクターについて、平成29年度より4年計画で、状態の悪いものから10台ずつ計40台更新していくこととする。

事業番号 36

事業名 給食センター運営事業

款	10	教育費	予 算 額	143,655,000 円	
			決 算 額	142,437,967 円	
項	4	学校給食費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	給食センター費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	給食センター運営事業		その他	60,142,916 円
				一般財源	82,295,051 円
総合計画 体系	基本目標	1	次代を担う子ども・若者の育成		
	基本政策	2	学びの基礎をつくる		

1 目的

学校給食で児童・生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育ていける基礎をつくる。

2 平成29年度までの経過又は課題

日常業務の調理・洗浄は、正職員が2人、臨時職員が15人（内4人が待機）の調理員で行っている。また、給食の配送回収業務も臨時職員が行っているが、臨時の調理員と配送員を募集しても中々応募がなく職員の確保に苦慮している。衛生管理に関しても、基準が年々強化されてきたことから、これに対応するのにも苦慮している。

引き続き継続した課題は、給食の食べ残しや給食への地場産物の活用である。

新たな課題は、未開封及び飲み残しの牛乳を乳業者が平成30年度から回収しなくなるため、処理方法を検討する必要にせまられている。

平成29年度学校給食栄養報告の充足率において、国が示した学校給食摂取基準と比較して小・中学校ともに鉄分、食物繊維が低い数字となっているため、改善を求められている。

3 目標又は改善策

日常業務の調理及び配送等は、本年度も直営で行っていくが、将来の給食センターのあり方について検討する。

残菜量の問題は、引き続き学校と連携して、少しでも減らすように取り組む。

学校給食における地産地消の推進は、新たな地場産物の提供がえられるよう農業生産団体と調整を図る。

未開封及び飲み残しの牛乳の回収及び処理方法については、各学校と協議し、了解を得て実施する。

学校給食栄養報告の充足率を国が示した学校給食摂取基準を充たすために、鉄分強

化食品（デザート類・ふりかけ）や食物繊維を補う食品（海藻類・果物・イモ類）を1年間の給食で計画的に使用する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

他市町の学校給食の調理・配送等業務を行っている業者の担当者にヒアリングを行うと共に見積書の徴収をして調理・配送等業務の民間委託について検討した。

給食の残菜量を減らす取り組みとして、毎日、日常点検表に学校ごとに残菜量を記録した。また、6月と11月にそれぞれ5日間、主食と牛乳を含めて残菜量調査を行った。

学校給食における地産地消の推進は、農業生産団体に可能な限り地場産物の提供をお願いした。

未開封及び飲み残しの牛乳については、各学校の配膳室で配膳員等が牛乳の蓋を開けて空になった大食缶に牛乳を入れて、配送車で学校給食センターまで運び給食センターで処理をした。

学校給食栄養報告の充足率を国が示した学校給食摂取基準を満たすために、鉄分強化食品（デザート類・ふりかけ）や食物繊維を補う食品（海藻類・果物・イモ類）を1年間の給食で計画的に使用した。

5 成果及び評価

学校給食センターの運営管理のあり方を検討する中で、調理・配送等業務についての学校給食センターの基本計画（案）を作成し、直営と民間委託についての費用対効果などについて検討したが、児童・生徒及び教職員からも給食がおいしいという高い評価を得ているので引き続き直営で運営して行くことになった。

学校給食センターの栄養教諭と学校栄養職員が、各小学校の給食時間と中学校の授業時間に全クラスを訪問して食の大切さを児童・生徒に教えると共に、各学校の給食指導の先生にお願いして残菜量の減少に努めた。

学校給食に使用した地場産物の品目数は、昨年度と比較して1品目少ない5品目であった。

未開封及び飲み残しの牛乳の回収及び処理方法については、各学校と協議し了解を得て実施した。冬場（11月から3月まで）に週1回程度色々な牛乳の素をつけることにより、飲み残しの牛乳を減らし、カルシウムを補うことに努めた。

学校給食摂取基準を充たすために、鉄分や食物繊維を補う食品を1年間の給食で計画的に使用したことにより、国が示した学校給食摂取基準に近づけることができた。

事業番号 37

事業名 生涯学習活動推進事業

款	10	教育費	予 算 額	15,689,000 円	
			決 算 額	13,377,081 円	
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	150,960 円
目	1	社会教育総務費		繰入金	200,000 円
				地方債	0 円
事業	4	生涯学習活動推進事業		その他	0 円
				一般財源	13,026,121 円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	1	生涯学習の推進		

1 目的

人々が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指すこと。

2 平成29年度までの経過又は課題

学校、家庭、地域がそれぞれの役割を持ちながら互いの教育力を補完し合い、学習活動を推進する必要がある。学校支援地域本部事業は、事業のより一層の拡大と継続性の確保が必要である。

大口町文化協会は、会員の高齢化が進んでいるが、協会の自立が期待されるとともに会員をどのように増やしていくかが大きな課題である。

3 目標又は改善策

開かれた学校づくりの一環で地域住民が学校における行事や事業への参加・協力ができるよう学校地域支援本部の継続と拡充のため情報発信やボランティアの確保などを図っていく。

昨年度同様、文化協会の事務運営全般をまちネットへ委託するとともに、今後文化協会の自主運営を支援していく。

また、少年少女発明クラブの体制強化を図っていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

中央公民館廊下やロビーなどを有効活用し、文化協会や学校支援地域本部事業、地域自治組織などのPRができるようパネルの展示や事業報告などを掲載し、各種団体へ加入へのアピールを行った。

●芸能文化事業

ほほえみコンサート（3回）

大口なんでもマラソンコンサート（1回）

●成人の集い実行委員会支援

成人の集い参加者 227人参加

●文化協会支援

文化部、芸能部合わせて23団体、480人

事業実績（作品展・教室・発表会・慰問）170事業

●リフレッシュリゾート施設利用助成

（合計助成金額 3,739,500円）

●学校支援地域本部事業

ボランティア登録人数 74人

活動日数・活動人数

- ・大口中学校 延274日 770人
- ・大口南小学校 延77日 532人
- ・大口北小学校 延82日 160人
- ・大口西小学校 延66日 248人

5 成果及び評価

平成30年度は、町民会館改修工事のため、例年町民会館で行っていた一部の芸能文化事業が実施できなかった。実施できなかった一部の事業については、来年度以降に再度町内の団体と協働委託を行い、実施していく予定である。今後も外部団体の招へいによらず、町内団体を事業の軸として、文化活動の掘り起こしを図っていく。

文化協会においては、事務全般について平成29年度からまちネットへ協働委託をしており、平成30年度においても業務のすり合わせを行ってきた。来年度も引き続き協働委託を行い、事務の安定化を図るとともに、協会活動の活性化を進めていく。

リフレッシュリゾート事業においては、転入時にチラシを配布するなど、制度の周知を図った。今後もより多くの方に利用してもらえるようPRの方法を検討していく。

学校支援地域本部事業については、生涯学習実現の場として定着してきており、参加されたボランティアの方からも、地域貢献に対するやりがいを感じられているとの意見を寄せていただいている。今後も学校支援活動が地域における役割を担っていけるよう支援を継続していく。

事業番号 38
事業名 町史編纂事業

款	10	教育費	予 算 額		1,725,000 円
			決 算 額		1,438,659 円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	社会教育総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	7	町史編纂事業		その他	0 円
				一般財源	1,438,659 円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	1	生涯学習の推進		

1 目的

町民の協力を得ながら、「先人の暮らし＝郷土の歴史と民俗」を調査・研究し、詳細な記録保存をして子孫に伝え残すとともに、郷土史の研究に資することを目的とする。

2 平成29年度までの経過又は課題

- (1) 古代から現代までの全面改訂を予定したが、時間的制約により当初から主目標としていた現代史を中心に『大口町史～現代史編～』を令和4年3月までに作る。
- (2) 勉強会（町史編さん講座）をできるだけ実施できるようなテーマと準備が課題。
- (3) 基礎資料「広報おおぐち」の目次データと「中日新聞」から大口関連記事のリスト作りに取り組んでいるが、完成予定がどんどん後になりつつある。
- (4) 基礎資料のほかに、監修から助言されている資料の作成。

3 目標又は改善策

- (1) 基礎資料の作成、資料収集、資料の整理、作るべき資料のリスト化の促進。
- (2) 勉強会（町史編さん講座）を定期的を開催して、ワーキンググループを作る。
- (3) 記載すべき項目を決めて、目次の素案を作る。メンバーを固め、担当を割り振る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 基礎資料の作成
 - ・「広報おおぐち」昭和40年から平成30年までの目次のエクセルデータ化を完成。
 - ・「中日新聞」県内版・近郊版・尾張版から大口町関連の記事（昭和54年～平成30年）を拾い出してエクセルデータ化及び記事紙面の画像データ化を完成。
- (2) 追加資料の作成
 - ・新聞の各年の十大ニュースのエクセルデータ化（昭和37年～平成30年）を完成。

・『愛知県統計年鑑』『愛知県農林水産統計書』『国勢調査報告書』から、大口町関連の主だった各種統計データをエクセルによりデータ化に着手し7割程度進めた。

(3) 町史編さん講座の開催

5月に「現代史とは何か」を理解するために勉強会を行った際、町民の方にも開放し反響を得た。これを契機に、2か月に一度(計6回)講座を開催した。

(4) 聞き取り調査の実施(8人、1団体から聞き取り調査を実施)

(5) 編集委員会準備会議の開催

12月から3月の間で月1回開催、講座及び聞き取り調査に熱心であった人に集まっていただき、新しい町史の目次の素案を作成。

5 成果及び評価

- (1) 基礎資料の作成については、計画どおり進めることができた。また、各種統計データのエクセルデータ化を予定以上に進めることができた。平成30年度後半から募集し、調査協力員として協力いただいた町民の方の力により、遅れ気味であった工程が一気に挽回され、予定以上に進めることができた。
- (2) 町内在住の方から、父親が書いた昭和3年から昭和51年までの日記を貸し出しでもよいとの申し出があり、これを借用することになった。写真撮影から出力作業までに2か月半を要したが、お借りした日記には、その時々の世相や大口の様子、戦争を挟んでの意識の変化など、実に多くの情報を得られる貴重な史料となることが徐々にわかってきた。
- (3) 町史編さん講座を2か月に1回、定期的で開催することができた。興味のあるテーマの時だけ受講する方、毎回楽しみにして受講される方など受講者は様々であったが、関連する体験談をいただくことも多く貴重な時間となった。
- (4) 熱心な講座受講者や情報提供者に恵まれ、これらの方々に参集いただき編集委員会準備会議を開催し、意見を集約しながら目次の素案作成を進めることができた。調査協力員の活躍も含め、町民参加の町史づくりという面では理想的な展開となった。

町史編さん講座の開催日と内容

開催日	内容
第1回(30.5.13)	現代史とは
第2回(30.7.15)	戦後以降の大口の歴史
第3回(30.9.9)	戦後の愛知県政と大口の歩み
第4回(30.11.18)	大口の生き物、日記を読み解く
第5回(31.1.20)	地名のいわれ、日記を読み解く
第6回(31.3.16)	人物伝、日記を読み解く



第1回 町史編さん講座の様子

事業番号 39

事業名 中央公民館管理事業

款	10	教育費		予 算 額	48,212,000 円	
				決 算 額	46,816,732 円	
項	5	社会教育費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	3,618,315 円
目	2	生涯学習施設費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	中央公民館管理事業			その他	378,078 円
					一般財源	42,820,339 円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する			
	基本政策	1	生涯学習の推進			

1 目的

町民が安全で快適に学習できるよう施設を整備し、町民が気楽に集まり教養や技術を習得することができると共に「明るく、楽しく、豊かに」生活できることの一助とする。

2 平成29年度までの経過又は課題

平成26年度に耐震工事と改修を行い整備されたが、施設内の備品に老朽化や破損しているものが目立つ状況なので、平成27年度から順次備品購入対応をしている。

3 目標又は改善策

平成27年度から3～5年ほどの計画で会議室の机や調理室の調理器具などを更新しており、引き続き対応していく。

また、修繕で対応可能な部分については、積極的に修繕し、改修が必要な場合にもできる限り対応していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

修繕（主たるもの）

1 2月	太陽光発電システム修繕	99,900円
2月	排水管関連修繕（3件）	213,840円
3月	空調設備排煙濃度計指示変換器取替修繕	135,000円
3月	南側階段床張替修繕	440,000円

工事

1 2月	留守番電話機器設置工事	95,040円
3月	無線LAN増設工事	75,600円

5 成果及び評価

施設及び設備の老朽化に伴う故障、不具合等について、その都度修繕にて対応を行った。中央公民館南側階段においては、利用者から床シートのめくれによる転倒の危険性が指摘されており、シートの張り替えによって安全性が確保できた。排水管関連については、排水管の内部の詰まりによる不具合が頻発し、その都度業者による修繕を速やかに実施した。今後も管周辺の老朽化に対しては、注視していく必要がある。

留守番電話機器の設置工事については、教育委員会では従来生涯学習課のみ導入していたが、平成30年度から全体的に導入するという方針に基づき、学校教育課及び図書館の代表電話番号に対応する機器を導入した。留守番電話機器の導入により、公民館施設において業務時間外の電話対応の統一が図れた。

事業番号 40

事業名 図書館運営事業

款	10	教育費	予 算 額		29,525,000 円
			決 算 額		29,207,626 円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	3	図書館費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	図書館運営事業		その他	160,446 円
				一般財源	29,047,180 円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	1	生涯学習の推進		

1 目的

誰もが生涯にわたって、心豊かな充実した人生が送れるように、利用者のニーズに合った資料・情報の収集、提供に努めると共に、新たな本との出会いの場を創出し、図書館サービスの向上を図る。

小さな時から本に身近に触れ、本に親しむ習慣を育み、読書活動の推進に努める。郷土資料を“文化財”として守り、後世に伝える。

2 平成29年度までの経過又は課題

現在の図書館では面積や設備に限界があるため、住民の多様化・高度化するニーズに応えられていない。また、図書館内にある掲示スペースを十分に活用できていない。

平成21年度をピークとして、社会情勢の変化等により図書館の利用者数は減少している。子ども達の生活リズムの変化等により、夏休みの図書館利用者も年々減少している。

住民に本の楽しさや図書館の利用価値を十分に理解して貰えていない。

大口町の子ども達に小さなうちから本に触れる機会や本を読む習慣が十分に身に付けられていない。また、保護者も子ども達が小さなうちから本を読む習慣を持つことの重要性や親子で本に触れることの大切さを十分に理解しているとは言い難い状況である。

他の図書館では、図書館の活動を支えるボランティアが存在しているが、大口町では、図書館の活動を支えるボランティアが育成されていない。

図書館は本を借りる所というイメージを持たれて、目的を持たずにふらっと図書館を訪ねてくださる人達をいかに多くするかということが出来ていない。

図書館の根幹をなす図書の選書については、利用者ニーズの的確に把握するために、時代のニーズ・地域のニーズ・利用者の年齢別のニーズをそれぞれ把握するための情報収集が必要である。

3 目標又は改善策

現在の図書館では面積や設備に限界があるため、住民や利用者の声を反映させながら、多様化・高度化する住民ニーズに応えるための「人が集まる空間づくり」を推進する。

図書館内にある掲示スペースに幼稚園・保育園児の絵の展示等を企画し、より多くの方に図書館に来てもらえるようにする。

夏休みの図書館利用者は年々減少しているため、まちネットが開催する夏休みチャレンジ講座に参加して、小学生に直接図書館のPRを行う。

図書館が作成している図書館通信やホームページ等の内容の充実を図り、見ていただいた方の満足度の向上を図ると共に、より多くの方の目に留まるように、積極的に情報発信に努める。

おはなし会を複数の子育て支援団体と協働で実施し、多彩なおはなし会を開催すると共に、DVDの上映会も定期的で開催して、子ども達に図書館の楽しさ、本のおもしろさを伝える。

現在特設コーナーを図書館内で3ヶ所設けているが、図書館から利用者への新しい本との出会いの場となる様な企画を行う。

平成28年度から開催し毎年人気の「移動プラネタリウム」を季節を変えて開催し、季節ごとの星や星座を知ってもらい、自然に興味を持つきっかけとする。また、プラネタリウム開催に合わせて特設コーナーで、星座やギリシャ神話などの関連本の企画展示を行ないより知識を深めてもらう。

平成26年から開始した各児童センターでの「出張読み聞かせ」を、平成30年度からは3歳児が集まる「ひろば」の曜日に変更して、子どもには小さいうちから本に興味を持ってもらえるように、保護者には読み聞かせによる子どもとのふれあい等の大切さを伝える活動の強化に努める。

平成27年度から始めた「おはなしサポーター養成講座」を今まで以上に幅広い人を対象として、絵本の楽しさ、読み聞かせの大切さを知ってもらう企画を検討する。

平成27年から開始した「憩いの四季・図書館まつり」を今後も継続して、今まで図書館を利用したことのない新たな利用者の開拓に努める。

図書館の根幹をなす図書の選書については、利用者により興味を持ってもらえるように本の売上ランキングや書店の陳列本なども参考にしながら、利用者ニーズの把握に努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

「人が集まる空間づくり」の建設候補地の絞り込みの検討を図書館・地域協働課で行った。

図書館内にある掲示スペースの有効活用のため幼稚園・保育園児の絵の展示等に幼稚園・保育園と検討を行った。

夏休みの図書館利用者の増加を目的にまちネットが開催する夏休みチャレンジ講座「オリジナル絵本を作ろう!」という企画で参加した。

毎月図書館通信を作成し、ホームページ等の更新も頻繁に行い、図書館からの情

報発信に努めた。

多彩な内容のおはなし会を開催することと町内の読み聞かせ団体との連携を目的におはなし会を複数の子育て支援団体と協働で実施した。また、図書館が所有するDVDの上映会も年2回開催した。

新しい本との出会いの場となる様に、特設コーナーを図書館内で3ヶ所設けて、月に1度企画の変更を行った。

本年度で3回目となる「移動プラネタリウム」は季節により見える星が違うことから開催する季節を本年度は冬に変えて、「冬の夜空は最高！プラネタリウムがやってきた！」と銘打って開催した。プラネタリウム開催に合わせて特設コーナーで、星・星座の企画展示を行った。

各児童センターでの「出張読み聞かせ」を多様な本を読み聞かせしたいとの思いから3歳児が集まる「ひろば」に変更を行った。

「おはなしサポーター養成講座」を今まで以上に幅広い人を対象として、絵本の楽しさ、読み聞かせの大切さを知ってもらうために、本年度初めて絵本作家の“とよたかずひこ”さんのおはなし会及び講演会を開催した。

今まで図書館を利用したことのない新たな利用者に図書館を知ってもらうことを目的に、本年度で4回目となる「憩いの四季・図書館まつり」を2月2日・3日の2日間開催した。

図書の選書については、利用者により興味を持ってもらえるように本の売上ランキングや本屋の陳列図書なども参考にしながら、最新の情報を的確にとらえ、利用者ニーズに応えられるようにした。

5 成果及び評価

「人が集まる空間づくり」建設候補地の絞り込みの検討を行い、図書館・地域協働課で提言書をまとめたが、町当局への提言まで至っていない。

図書館内にある掲示スペースに幼稚園・保育園児の絵の展示等を企画したが、調整が付きずに開催に至っていないが、多くの方に図書館に来てもらえるようにするために、来年度以降も幼稚園・保育園と検討を行い実施していきたい。

まちネットが主催する夏休みチャレンジ講座に「オリジナル絵本を作ろう!」という企画で初めて参加したが、定員一杯の参加者があり、小学生に本に対する興味を持ってもらうきっかけづくりが出来た。

図書館通信の持ち帰りの枚数は増加しており、図書館の利用者の方に浸透してきたと思われる。ホームページは最低月一回内容の更新を行い、図書館から積極的に情報発信を行った。

多彩な内容のおはなし会とするために複数の子育て支援団体(4団体)と協働で年6回実施し、285名の参加者があり、子ども達には本の楽しさやおもしろさを伝えることが出来た。また、ディズニーの短編や日本昔話を上映する「子どもえいが会」も夏と冬の2回午前と午後開催して、229名の参加者があった。

特集コーナーは好評で、一つの特集コーナーで50冊から100冊の本の展示を行うが、ほとんど借りられて残っていないという状況が度々見られた。図書館から利用

者への新たな本の提案という目的は達せられていると考える。

移動プラネタリウムは、本年度は星の見え方は、地球のどの位置から見るかにより、違うことを体験してもらうために同日の同時刻の大町町・北極・赤道・南極の夜空を見るプログラムとした。143名の参加者があり、大人の参加者が44%で大人から子供まで楽しめる事業となっている。

各児童センターでの「出張読み聞かせ」は、今年度は31回開催し、901名の参加者があった。子どもに本の楽しさを保護者には読み聞かせの大切さを理解していただいた。

「おはなしサポーター養成講座」から変更した“とよたかずひこ”ワクワクドキドキおはなし会”は、予想を上回る149名の親子での参加者があり、アンケートによるとこれまで図書館の事業には参加されていなかった方が半数で、新しく多くの方々に本の魅力を知っていただく機会となった。

「憩いの四季・図書館まつり」は、昨年度よりまつりに参加する団体数は増加するとともに、図書館の来館者数は、1,369名で前年度から約130名増加した。

事業成果の大きな指標である利用者数は、平成29年度43,638人から、平成30年度43,447人と減少したが、台風と特別管内整理期間の増加により開館日数が減少したためであり、1日平均の利用者数は増加した。また貸出点数は、平成29年度238,931冊から、平成30年度239,772冊と増加した。これは、利用者の増加等に寄与していると考えられる結果となっている。



「オリジナル絵本を作ろう!」



秋のおはなし会



読書週間おはなし会



図書館内 特設コーナー

事業番号 41

事業名 歴史文化教育事業

款	—	—	予 算 額		—円
			決 算 額		—円
項	—	—	財 源 内 訳	国・県支出金	—円
				使用料等	—円
目	—	—		繰入金	—円
				地方債	—円
事業	—	歴史文化教育事業		その他	—円
				一般財源	—円
総合計画 体系	基本目標	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する		
	基本政策	1	生涯学習の推進		

1 目的

町内の歴史及び文化を、様々な団体と連携しながら次世代へ継承することにより、町民が郷土を愛し、町の魅力として誇りを持てるまちづくりを推進する。

2 平成29年度までの経過又は課題

町内の各種団体に対し、地元の文化遺産に関する講演及び現地解説等を行った際、地域（家庭）において地元の歴史及び文化を次世代へ語り継ぐことが断絶している現状が挙げられる。

このため、町内の各種団体とより連携し、老若男女問わず、郷土の歴史、文化及び現在も遺る様々な文化遺産を次世代へ継承することにより、町民の郷土愛を育み、町の魅力として誇りを持つことができるまちづくりを推進しなければならない。

3 目標又は改善策

平成29年度に実施した西保育園及び南保育園との連携事業、中地域自治組織及び南地域自治組織との取り組み、そして町内の小学校6年生を対象とした「松江開府の祖」堀尾吉晴公をはじめとした出張授業及び資料貸与を今年度も継続して実施する。機会があれば町内の様々な団体と積極的に連携し、本事業を幅広く展開する。

また、小中学校に対しては、資料館利用マニュアルを作成し、教職員に配布する等、可能な支援を提案することにより、積極的な連携に努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

南保育園及び西保育園での「郷土を愛する心を育む活動」（南保計6回、西保計3回）、各小学校において「郷土の偉人 堀尾吉晴公」をはじめとした出張授業及び資料貸与、中地域自治組織のアドバイザー、南地域自治組織が発行する「南地域まちづくりかわら版」への寄稿は昨年度から継続して実施。

平成30年度は、資料館利用マニュアルを作成し、町内の教職員に配布。より具体的な支援について提案した。さらに教職員に対しては、8月に大口市歴史文化講座を開催した。そして中学校2年生を対象に、堀尾吉晴公に関する授業を実施した。また、資料館秋の企画展「地域の災害を知る～入鹿切れ～」で展示した資料及びパネル等を中学校で展示し、小学校では休み時間を利用して「入鹿切れ」に関する講話を行った。北地域自治組織とは福祉部会と連携し、地域内の文化遺産を巡るウォーキングを開催した。

大口市まちづくり団体「おおぐち歴史ガイド」は、生涯学習講座で講師を行うとともに、金助桜まつりに合わせ、堀尾跡公園内で堀尾氏ゆかりの地のガイドを実施した。さらに、大口南小学校と名古屋市白鳥小学校との交歓会では、両校児童が堀尾氏ゆかりの地を巡る際のガイド役を担った。



5 成果及び評価

平成29年度から継続した事業に加え、小中学校を中心に多くの団体と連携を図ることができた。特に中学校で実施した堀尾吉晴公に関する授業は、小学校6年生、中学校2年生と、子ども達の各段階において違う視点から堀尾吉晴について学ぶことにより、郷土の偉人を深く知ることができる機会を創出することができた。南保育園を卒園した園児は、「郷土を愛する心を育む活動」でも堀尾吉晴公を取り上げているため、その効果はさらに高くなると想定される。また、小学校の休み時間を利用して郷土の歴史及び文化に関する講話を実施することについては、学校側にあまり負担をかけず連携できる方法の一つであると考え、次年度以降、発展的に継続できるように提案していきたい。

その他、「おおぐち歴史ガイド」を筆頭に、地域自治組織のイベント等、地域の住民を対象に歴史及び文化を活かした事業をさらに広げるように働きかけていきたい。

IV 一般会計の主要工事一覧表

一般会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

（款）2 総務費 <行政課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
財産管理 費	庁舎空調設備工事	下小口七丁目	30. 8. 28 31. 2. 15	232,968,960	庁舎個別空調化工事	国補
	庁舎照明設備工事	下小口七丁目	30. 8. 11 31. 2. 15	21,943,440	庁舎、食堂棟、倉庫棟 及び北倉庫棟の照明 設備LED化工事	国補
	庁舎秘書室及び電 話交換室内装工事	下小口七丁目	31. 3. 2 31. 3. 31	1,717,200	電話交換室を秘書室 と一体利用する内装 工事	単独

（款）2 総務費 <地域協働課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
地域振興 費	河北学習等供用施 設空調取替工事	河北二丁目	30. 9. 8 31. 1. 25	11,234,160	個別空調化工事	県補
	下小口学習等共同 利用施設照明取替 工事	下小口一丁目	30. 9. 8 30. 11. 26	3,866,400	照明設備LED化工 事	単独
	余野学習等共同利 用施設トイレ改修 工事	余野一丁目	30. 9. 8 30. 11. 26	4,050,000	トイレ改修工事	単独

(款) 6 農業費 <建設課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
農地費	単独土地改良事業 かんがい排水工事 中山地区	秋田二丁目 地内	30.12.22 31. 3.20	3,900,960	水路工(250)L=157.0m	県補
	単独土地改良事業 かんがい排水工事 一本松地区	河北三丁目 地内	30.12.22 31. 3.20	7,650,720	水路工(600)L=160.0m	県補
	単独土地改良事業 かんがい排水工事 清水1地区	秋田四丁目 地内	30.11.27 31. 3. 6	3,120,120	水路工(250)L=117.4m	県補

(款) 8 土木費 <建設課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
道路橋り ょう維持 整備費	道路改良工事 町道内津々線	外坪五丁目 地内	30. 5. 3 30.12.28	27,117,720	側溝工(300A)L=134.0m 舗装工(100)A=1,189.2 m ² CD側溝工(300)L=332.7m	単独
	雨水排水路整備 工事 島前地区他	萩島二丁目 地内	30. 4.14 30.12.19	40,855,320	ボックスカルバート工 L=328.5m 点検孔工 N=4箇所	単独
	舗装工事 町道野合線他	河北三丁目 他地内	30. 5.24 30. 9.20	9,924,120	表層工(再密)A=1,069.8 m ² 基層工(再粗)A=1,069.8 m ²	単独
	道路改良工事 町道布袋小牧線 他	御供所 一丁目地内	30. 5.24 31. 3.29	32,459,400	側溝工(25~40)L=125.5m 暗渠工 L=30.8m	単独
	側溝整備工事 町道布袋小牧線	堀尾跡 二丁目地内	30. 6. 9 30.12. 5	1,404,000	側溝工(25~40)L=125.5m	単独
	舗装工事 町道役場南線他	大屋敷 二丁目地内	30. 7.12 30.12. 8	36,428,400	表層工(再密)A=2,115.3 m ² 基層工(再粗)A=2,115.3 m ² 路上再生路盤工 A=2,115.3 m ²	国補
	交通安全施設 整備工事 町道内津々線	外坪五丁目 地内	30. 7. 7 30.12.28	2,694,600	照明柱 n=2本 引込柱 n=1本	単独
	舗装工事 町道内津々線	外坪五丁目 地内	30. 7.26 30.12.27	10,218,960	舗装工(車道)A=500.4 m ² 舗装工(歩道)A=80.0 m ² 縁石工 L=23.3m	単独
	道路改良工事 町道大屋敷62号 線	丸一丁目 他地内	30. 8.30 31. 2.25	25,488,000	自由勾配側溝(800) L=10.0m 自由勾配側溝(600) L=196.0m	単独

道路橋り ょう維持 整備費	道路改良工事 (歩道設置) 町道西武線	豊田三丁目 地内	30. 8. 30 31. 2. 25	13,608,000	側溝工 L=35.5m ガードパイプ工 L=254.5m	単独
	排水路改修工事 (雨水貯留施設) 1工区 五条川第16排水区	新宮一丁目 地内	30. 9. 29 31. 3. 22	72,263,880	ボックスカルバート工 (B1100-H1100)L=76.0m (B2100-H1300)L=2.0m (B2100-H1100)L=72.0m (B2100-H1400)L=1.0m 点検孔工 N=2 箇所 接続柵工 N=1 箇所 集水柵工 N=4 箇所	県補
	橋梁修繕工事 竹橋・竹橋歩道橋	城屋敷 一丁目地内	30.10.11 31. 3. 19	25,423,200	伸縮装置取替工 L=29.6m 炭素繊維接着工 A=16.0 m ²	国補
	交通安全施設整備 工事(その2) 町道内津々線	外坪五丁目 地内	30.10.12 31. 1. 19	3,818,880	照明柱 n=2 本	単独
	交通安全施設整備 工事 町道内津々線	秋田二丁目 他地内	30.11.29 31. 3. 28	35,878,680	プレキャスト擁壁工 1式 集水柵工 N=7 箇所 舗装工 A=340 m ²	県補
	道路改良工事 町道秋田21号線	伝右二丁目 地内	30.11.29 31. 3. 18	33,626,880	プレキャスト擁壁工 L=362.4m プレキャストボックス工 L=16.4m	国補
	道路改良工事 (1工区) 町道豊田22号線	御供所 三丁目地内	30.11.29 31. 3. 18	14,554,080	プレキャスト擁壁工 L=149.0m	単独
	道路改良工事 (2工区) 町道豊田22号線	御供所 三丁目地内	30.11.29 31. 3. 18	16,192,440	プレキャスト擁壁工 L=189.3m	単独
	道路改良工事 町道河北小牧線	二ツ屋 二丁目地内	30.12.13 31. 3. 22	33,688,440	L型擁壁工 L=336.3m 可変側溝工(土留式) L=68.5m	単独
	交通安全施設整備 工事(付帯工) 町道内津々線	秋田二丁目 他地内	30.12.27 31. 3. 28	3,921,480	安全費 1式	単独
	排水路改修工事 (雨水貯留施設) 1工区付帯工	新宮一丁目 地内	30.12.27 31. 3. 22	2,106,000	安全費 1式	単独
	排水路維持工事 山間地区 高橋二丁目地内	高橋二丁目 地内	31. 1. 12 31. 3. 27	3,363,120	ネットフェンス撤去工 L=109.7m 転落防止柵設置工 L=111.2m	単独
	道路改良工事 (舗装) 町道秋田21号線	伝右二丁目 他地内	31. 2. 23 31. 3. 29	3,866,440	仮舗装工 A=413.9 m ²	単独

(款) 8 土木費 <維持管理課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘 要	国補 県補 単独 の別
道路橋り ょう管理 費	側溝整備工 事	河北二丁目	30. 7. 27 30. 10. 24	2, 162, 160	側溝工 46. 4m 集水柵工 1 箇所	単独
	舗装工事	奈良子 三丁目	30. 11. 27 31. 2. 9	4, 181, 760	延長 178. 5m 舗装工 855. 0 m ²	単独
	道路維持工 事 (区画線 その5)	さつきヶ丘 一丁目他	30. 12. 8 31. 3. 7	4, 104, 000	実線幅 15 cm 743. 0m 実線幅 30 cm 179. 6m カラー舗装工 125. 42 m ²	単独
	道路維持工 事	奈良子 一丁目他	31. 1. 17 31. 3. 27	5, 477, 760	転落防止柵 234. 9m 歩道舗装工 222. 29 m ²	単独
	道路維持工 事	秋田一丁目	31. 1. 12 31. 3. 22	4, 320, 000	転落防止柵 103. 7m 舗装 407. 92 m ²	単独
河川管理 費	排水路維持 工事	御供所 三丁目	30. 4. 14 30. 6. 22	2, 253, 960	河床工 175. 0m 張コンクリート工 121. 9 m ² コンクリート舗装工 52. 0 m ²	単独
	排水路維持 工事	中小口 二丁目	31. 1. 26 31. 3. 21	2, 831, 760	転落防止柵 86. 6m 法張コンクリート工 114. 45 m ²	単独
公園費	案内標識設 置工事	豊田三丁目	30. 8. 4 30. 11. 1	1, 976, 400	案内標識設置 1 基	単独
	余野3号公園 トイレ改修 工事	余野三丁目	30. 11. 27 31. 3. 6	4, 406, 400	洋式トイレの増設	単独
	多世代が集 う憩い広場 公園整備工 事(その5)	城屋敷 一丁目	30. 8. 25 31. 3. 7	43, 990, 560	子ども用遊具 2 基 健康遊具 4 基 平板舗装工 532 m ²	県補
	多世代が集 う憩い広場 公園整備工 事(その6)	城屋敷 一丁目	30. 9. 13 31. 3. 21	49, 986, 720	高木植栽 1 式 中低木植栽 1 式 地被類植栽 1 式	単独
	多世代が集 う憩い広場 公園整備工 事(その7)	城屋敷 一丁目	31. 1. 26 31. 3. 21	3, 564, 000	園名石 2 基	単独

(款) 9 消防費 <町民安全課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
消防施設費	防火水槽撤去工事(南管区129)	御供所 二丁目	30. 9. 22 31. 3. 10	2,538,000	愛岐南北線延長に伴う防火水槽撤去	単独
災害対策費	同報無線屋外拡声子局デジタル化工事	丸一丁目 他	30.10.24 31. 3. 27	4,719,600	大口中学校内にある同報無線屋外拡声子局のデジタル化及び役場無線室にあるアナログ無線機器の撤去	単独

(款) 10 教育費 <学校教育課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
学校管理費	南小学校特別支援教室間仕切工事	奈良子 三丁目	30. 7. 7 30. 9. 24	2,808,000	特別支援教室に移動式間仕切の設置	単独
	大口西小学校高架水槽補修工事	余野 六丁目	30. 8. 4 30. 9. 2	3,024,000	高架水槽塗替え及び補修	単独
	大口中学校教室プロジェクター更新工事	丸一丁目	30. 6. 23 30. 8. 31	3,600,720	交換部品終了につき29年度から4年間で更新	単独

(款) 10 教育費 <学校給食センター>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
給食センター費	給水加圧ポンプ取替工事	下小口七丁目	30. 7. 7 30. 8. 30	1,317,600	給水加圧ポンプの取替	単独

(款) 10 教育費 <生涯学習課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
生涯学習 施設費	大口町民会館屋根等改修工事	町民会館	30. 8. 28 31. 2. 15	290,594,520	町民会館の屋根、空調、照明、音響等の改修	国補
	大口町温水プール配管改修工事	温水プール	30. 6. 9 30. 8. 7	2,354,400	温水プール建屋外周水道管の改修	単独
	大口町総合運動場ナイター設備改修工事	総合運動場	30. 7. 21 31. 2. 28	21,279,240	総合運動場ナイター設備の投光器を水銀灯からLEDへ改修	国補
	総合運動場高圧ケーブル取替修繕工事	総合運動場	30. 11. 15 30. 12. 29	3,542,400	総合運動場高圧ケーブルが断線したため	単独

(款) 11 災害復旧費

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	国補 県補 単独 の別
公共公用 施設災害 復旧費	河北学習等供用施設屋根防水工事	河北二丁目	30. 11. 27 31. 2. 14	4,968,000	台風21号により破損した河北学習等供用施設屋根防水工事	単独
社会教育 施設災害 復旧費	大口町中央公民館集会室屋根破損修理工事	中央公民館	30. 10. 12 31. 1. 9	3,348,000	台風21号により破損した中央公民館集会室屋根の修理	単独

V 一般会計の土地取得一覧表

一般会計土地取得一覧表

(款) 2 総務費 <地域協働課>

目	取得目的	場 所	所 有 者 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	国補 県補 単独 の別
地域振興費	さつきヶ丘防災センター駐車場用地	さつきヶ丘二丁目	1	2	157.73	9,148,340		単独

(款) 8 土木費 <建設課>

目	取得目的	場 所	所 有 者 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	国補 県補 単独 の別
道路橋りょう維持整備費	道路改良工事 町道外坪1号線	萩島二丁目	1	1	1.84	47,840		単独
	道路改良工事 町道上小口36、33号線	上小口一丁目	1	1	9.41	271,949		単独
	道路改良工事 町道秋田21号線	伝右二丁目	12	11	379.69	8,348,717		単独
	道路改良工事 町道内津々線	秋田二丁目	19	26	151.95	3,854,829		単独
	道路改良工事 町道布袋小牧線	御供所一丁目	1	1	101.62	3,140,058		単独
	県道小口岩倉線関連 水道水路改築工事 関連	御供所二丁目	1	1	49.99	2,284,543		単独
	道路改良工事 町道役場前線	下小口七丁目	2	2	527.32	12,448,981		単独
	道路改良工事 町道小口線	下小口四丁目	1	1	589.28	12,387,797		単独

(款) 8 土木費 <維持管理課>

目	取得目的	場 所	所 有 者 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	国補 県補 単独 の別
道路橋りょう管理費	道路改良工事 町道大屋敷16号線	大屋敷三丁目	2	2	62.43	2,072,676		単独

VI 特別会計の状況及び 主要な施策の成果

特 別 会 計 一 覧 表

所属課	特別会計名	ページ
地域協働課	国際交流事業特別会計	158
戸籍保険課	国民健康保険特別会計	160
戸籍保険課	後期高齢者医療特別会計	170
健康生きがい課	介護保険特別会計	176
建設課	公共下水道事業特別会計	188
建設課	農業集落家庭排水事業特別会計	196
行政課	土地取得特別会計	200
学校教育課	社本育英事業特別会計	204

特別会計とは、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計をいい、地方自治法の中で「普通地方公共団体が特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる。」と規定されている。

大口町では、上記の8つの特別会計を設置しており、それぞれ下記の条例で特別会計を設置している。

- 大口町土地取得特別会計条例（昭和44年大口町条例第17号）
- 大口町国際交流事業特別会計設置に関する条例（平成2年大口町条例第18号）
- 大口町公共下水道事業特別会計設置に関する条例（平成元年大口町条例第6号）
- 大口町農業集落家庭排水事業特別会計設置に関する条例（平成7年大口町条例第13号）
- 大口町社本育英事業特別会計設置に関する条例（昭和58年大口町条例第10号）

また、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、特別会計の設置が法律上義務づけられているため、条例制定による設置はしていない。

会計	国際交流事業特別会計	予 算 額		5,563,000 円	
		決 算 額		5,093,330 円	
		財源内訳	国・県支出金	円	
			使用料等	1,046,400 円	
			繰入金	3,880,922 円	
			地方債	円	
			その他	33,600 円	
一般財源	132,408 円				
総合計画	基本目標				
体 系	基本政策				

1 目的

国際理解を深め、多文化共生のまちづくりを推進する。

2 平成29年度までの経過又は課題

- (1) 町内在住の外国人住民から日本語教室や就職に関する問い合わせが寄せられるようになり、県国際交流協会協力のもと「日本語教室ボランティア養成講座」を実施。平成26年4月より『大口町日本語教室C e r e j aカフェ』を開設した。日本語教室の参加者は増加傾向にあり、特に児童生徒が増えてきている。開設日の増設やボランティアの確保、児童生徒向けの指導方法などを検討する必要がある。
- (2) 子どもの進学、就学、生活面などの相談が増えてきており、教育委員会や学校など関係機関と連携し途切れのない対応をしていく必要がある。
- (3) 多様な価値観を持つ外国人も暮らしやすい多文化共生社会の実現が求められており、日本語教室等において外国人住民のニーズを把握していく必要がある。
- (4) 海外派遣事業は、国際的視野を持つきっかけづくりの他、まちづくり活動に参加・参画できる人材発掘・育成を目的としているが、平成28年度から国際交流事業基金を充当して事業を行っているため、今後の事業継続について5年間を目途に検討を開始している。

3 目標又は改善策

- (1) 日本語教室を充実させるため、ボランティア等の協力者を増やす。
- (2) 多文化共生レインボー（大口町で国際交流や多文化共生を目的に活動する団体の連合体）と協力して、多文化共生社会の推進に係る事業や日本語教室を充実させるために、外国人住民が気軽に訪問、相談できる環境づくりを始める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 外国人住民が気軽に訪問、相談できる場として実施している日本語教室を充実さ

せるため、月に1回、ボランティア会議を実施し、学習者の状況を情報交換している。また、活動の充実を図るためボランティアの増加に努めた。

- (2) 多文化共生レインボーでは、外国人住民が気軽に地域社会に参加できるきっかけ作りの一環として「ふれあいまつり」に参加している。
- (3) 学校生活や部活動等を離れ、異年齢の仲間とチームを作り、異文化体験をすることで本町のまちづくりの人財を発掘し、育てるためのきっかけ作りとして、毎年、海外派遣事業を実施している。平成30年度は、国際交流事業推進委員による選考を経た町内の中学生（2・3年生）8名、高校生3名、大学生1名の計12名をシンガポール・マレーシアに派遣した。

5 成果及び評価

- (1) 日本語教室において、学習者の増加に加え、新たに海外派遣経験者の高校生や大学生がボランティアに参加してくれるなど、多くの方の協力が得られるようになってきており、外国人住民が気軽に参加できる場として発展していくことを期待する。
- (2) 多文化共生レインボーにおいては、日本語教室を中心として、多文化共生、国際理解等の情報や人材が集まる場所として認知されてきている。こうした活動を通じて、多文化共生への理解者が増えていくものと期待している。
- (3) 海外派遣事業については、中学生から大学生まで幅広い世代が参加し、異文化体験のみならず世代間の絆づくりの場としても大切な役割を担っている。この派遣事業により過去の参加者で構成される団体の活動に参加する他、日本語教室にボランティアとして活動する参加者も出てきており、本事業がきっかけで国際的視野を持ち、まちづくり活動に参加・参画している姿が見受けられるようになった。
- (4) 派遣事業報告会は、中学校ランチルームで開催するなど、全生徒が参加者の体験談を聞くことができる機会を積極的に作ってきた。今後も、様々な方法により参加者の体験を伝え、多くの生徒の参加意欲を高めていくことが必要である。

○収支状況

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳入総額	5,093,330	4,828,961	264,639	5.5
歳出総額	5,093,330	4,828,961	264,639	5.5
歳入歳出差引額(A)	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	0	0	0	0
実質収支(A)-(B)	0	0	0	0
単年度収支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

会計	国民健康保険特別会計		予 算 額		2,092,383,000 円	
			決 算 額		2,072,193,270 円	
			財源内訳	国・県支出金		1,345,617,381 円
				使用料等		86,600 円
				繰入金		224,650,584 円
				地方債		0 円
				その他		9,049 円
				一般財源		501,829,656 円
総合計画 体系	大分類					
	小分類					

1 目的

国民健康保険は、相互扶助の精神に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な給付を行う地域の医療保険であり、国民皆保険制度として、社会保障及び地域住民の健康増進に寄与する。

2 平成29年度までの経過又は課題

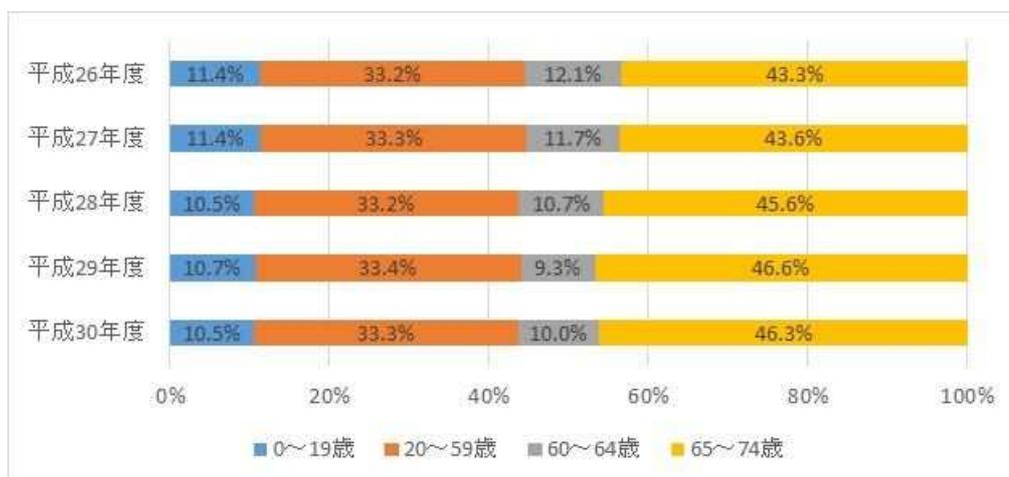
国民健康保険被保険者における高齢者割合の増加や、医療の高度化に伴う一人当たり医療費の増加により、財政運営は依然厳しく、引き続き医療費の適正化や収納率の向上に努め、事業運営の安定を図る必要がある。

(1) 国民健康保険加入状況

加入世帯・加入者割合（各年度3月31日現在）

年度	総世帯数 (世帯)	加入世帯数 (世帯)	割合 (%)	総人口 (人)	加入者数 (人)	割合 (%)
26	8,702	2,927	33.6	23,260	5,190	22.3
27	8,851	2,895	32.7	23,470	5,054	21.5
28	9,066	2,767	30.5	23,757	4,720	19.9
29	9,275	2,701	29.1	23,959	4,533	18.9
30	9,479	2,609	27.5	24,149	4,284	17.7

年齢別加入者の割合（各年度3月31日現在）



- 加入者については、後期高齢者医療制度への移行や社会保険への加入等から249人減少し、総人口に占める国民健康保険加入者の割合は17.7%となった。総世帯数に占める加入世帯数についても、27.5%と減少している。

加入者の年齢構成比率は、平成28年度から大きな変動はなく、60歳以上が全体の約6割を占めている。65歳から74歳までの加入者が0.3ポイント減少したものの、依然として全体の約半数を占めており、高齢化が進んでいる。

(2) 保険税の収納状況

国民健康保険税収納状況

【現年分】

(単位：円・%)

年 度	調定額	収納済額	収入未済額	収納率
26	481,390,300	458,661,700	22,728,600	95.3
27	465,499,600	443,082,504	22,417,096	95.2
28	446,297,600	425,989,082	20,308,518	95.4
29	429,729,800	417,224,526	12,505,274	97.1
30	437,299,000	419,712,227	17,586,773	96.0

※ 28年度収入済額のうち過誤納金還付未済額 1,600円

【滞納分】

(単位：円・%)

年 度	調定額	収納済額	不能欠損額	収入未済額	収納率
26	95,981,687	24,166,675	4,293,682	67,521,330	25.2
27	89,806,830	26,173,804	3,239,450	60,393,576	29.1
28	82,259,822	24,891,285	2,461,750	54,906,787	30.3
29	74,710,305	24,378,266	1,495,950	48,836,089	32.6
30	60,826,863	16,805,451	3,713,613	40,307,799	27.6

(3) 保険給付費の状況

年度	保険給付費 (円)	一人当たりの給付費 (円)	平均被保険者数 (人)
26	1,434,697,268	269,073	5,332
27	1,491,244,841	288,945	5,161
28	1,430,507,870	290,754	4,920
29	1,371,953,692	296,960	4,620
30	1,298,743,977	294,366	4,412

※保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

- 平成27年度以降、被保険者数が社会保険の適用拡大や後期高齢者医療制度への移行により減少し、それに伴い平成28年度以降、保険給付費も減少し続けている。平成30年度においては、保険給付費全体で73,209,715円(△5.3%)の減少となった。

一方、一人当たりの給付費は毎年増加していたが、薬剤などの診療報酬の見直しがされたことなどにより、2,594円減少した。

(4) 特定健康診査・特定保健指導受診率 (単位：%)

年度	特定健康診査		特定保健指導	
	目標値	実績	目標値	実績
26	54.0	48.6	45.0	24.6
27	56.0	48.1	50.0	21.7
28	58.0	48.9	55.0	20.6
29	60.0	47.4	60.0	19.6
30	50.0	51.8	30.0	21.2

※平成30年度は、平成31年3月末現在の暫定数値

- 平成24年度以降、特定健康診査の受診率は50%を下回っており、ほぼ横ばいの状況が続いていた。「第3期大口町特定健康診査等実施計画」において、より実態に即した目標を再設定し、平成30年度、その達成に向けてAI（人工知能）を活用した受診勧奨等に取り組んだ結果、受診率は前年度比4.4ポイント増加した。また、特定保健指導については、未利用者に対し再勧奨を行い、結果、1.6ポイントの増加となった。

3 目標又は改善策

(1) 収納率の向上

税務課との連携による納税相談や滞納整理を実施する。

(2) 医療費抑制のための取組

ア 平成30年度からスタートした、第2期大口町データヘルス計画に基づいて、主に生活習慣病の発症予防、有病者の重症化予防のために効果的かつ効率的な保健事業を展開する。

イ 療養費の抑制のためのチェック機能を強化し、受診者に対する受診内容の確認や長期受診の内容確認に努める。

(3) 特定健康診査受診率・特定保健指導率の向上

平成30年度は、「第3期大口町特定健康診査等実施計画」の1年目になる。新たな目標に向けた啓発に努め、特定健康診査受診率・特定保健指導率の向上を目指す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 収納率の向上

ア 納税相談の実施

納税相談案内 年2回（1月、7月 他は、短期保険証更新時に実施）

収納強化月間 年3回（5月、8月、12月）

イ 国民健康保険税の口座振替原則化を実施

(2) 医療費抑制のための取組

ア 医療費の抑制

特定健康診査の結果から、糖尿病等生活習慣病の重症化リスクが高い方に対し、医療機関の協力のもと、受診勧奨や生活習慣改善支援を行った。

イ 療養費の抑制

柔道整復師による施術の療養費について、12月に郵送による状況調査をした。

(3) 特定健康診査受診率・特定保健指導率の向上

特定健診の受診率等の向上を図り、国庫補助金を活用し、A I（人工知能）を用いた特定健康診査データの分析及び受診勧奨を委託実施した。

5 成果及び評価

(1) 収納率の向上

収納強化月間や短期保険証更新時において、税務課との連携による納税相談を実施した。その際、納税資力の有無及び滞納原因を把握するために生活状況等の確認を行い、早期滞納解消に向けて納税することへの動機付けを行うことに努め、滞納整理を実施した。また、滞納者の負担軽減を図るため、複数年度にわたり滞納が生じているものについては、延滞金抑制の観点から過年度分の納付から優先して取り組んだ。

収納率は、平成元年以降過去最高となった平成29年度の水準を維持できず、現年度分が1.1ポイント、過年度分については5ポイント下回る結果となった。

(2) 医療費抑制のための取組

ア 医療費の抑制

重症化予防事業については、医療機関と相談の上、糖尿病治療中の対象者の基準値をHbA1C 8.0以上に見直して実施した。結果として、治療中断者はおらず、今後の継続受診を促した。

イ 療養費の抑制

柔道整復師及び鍼灸師の施術内容について、8件調査し、すべての回答があった。調査結果からは、適正な施術がされていることが確認できた。

(3) 特定健康診査受診率・特定保健指導率の向上

過去6年間の特定健診の受診履歴、結果、問診データを基に、AI（人工知能）を用いて受診勧奨すべき対象者及びその対象者の健康意識を分析し、勧奨対象者の特性に合わせた通知物を用いて受診勧奨を行った。

その結果、全体の受診率は、平成29年度受診率47.4%から51.8%（暫定値）と、4.4ポイント増加した。特に、5年連続健診未受診者の受診率が前年度比7.7ポイント増加し最も高かった。

○ 収支状況

(単位：円・%)

区 分	平成30度 決算額	平成29度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	2,072,193,270	2,375,835,848	△303,642,578	△12.8
歳出総額	2,038,305,237	2,322,478,893	△284,173,656	△12.2
歳入歳出差引額 (A)	33,888,033	53,356,955	△19,468,922	△36.5
翌年度へ繰越 すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実質収支 (A)-(B)	33,888,033	53,356,955	△19,468,922	△36.5
単年度収支	△19,468,922	33,177,291	△52,646,213	△158.7

* 単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支

(単位：円)

年度	実質収支	単年度収支	一般会計繰入金額	一人当たりの 繰入金額	財政調整基金現在高
26	28,425,546	△43,579,419	131,055,309	24,621	193,792,091
27	7,448,129	△20,977,417	155,061,430	30,109	193,861,731
28	20,179,664	12,731,535	149,445,064	30,549	151,805,437
29	53,356,955	33,177,291	144,745,543	31,446	121,844,913
30	33,888,033	△19,468,922	167,467,752	38,130	101,853,962

* 一般会計繰入金は、職員給与事務費を含まない額

* 一人当たりの繰入金額は、一般会計繰入金額を各年度年間平均被保険者数で除した額

* 財政調整基金現在高は、各年度5月31日現在の額

(単位：人・円)

年度	平均被保 険者数 (A)	保険給付費	一人当 たり給 付費	平均被保 険者数 (B)	国保税納付額 (医療給付分)	一人当 たり納 付額	給付費に対す る国保税納付 額の割合
26	5,332	1,434,697,268	269,073	5,323	330,859,800	62,157	23.1%
27	5,161	1,491,244,841	288,945	5,150	321,124,643	62,354	21.5%
28	4,920	1,430,507,870	290,754	4,892	307,604,803	62,879	21.5%
29	4,620	1,371,953,692	296,960	4,603	302,001,824	65,610	22.0%
30	4,412	1,298,743,977	294,366	4,392	296,856,428	67,590	22.9%

* 平均被保険者数 (A) は、国民健康保険事業状況報告書に基づく3月から翌年2月の平均被保険者数

* 平均被保険者数 (B) は、各年度年間平均被保険者数

* 保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

* 国保税納付額は、後期高齢者支援金分・介護納付金分を含まない医療給付費分の額

○歳入歳出決算額

(1) 歳 入

(単位：円・%)

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					平成30年度	平成29年度
1 国民健康保険税	436,517,678	441,602,792	△5,085,114	△1.2	99,389 (163,735)	95,938 (161,819)
2 使用料及び手数料	86,600	119,500	△32,900	△27.5	20 (32)	26 (44)
3 国庫支出金	0	372,887,511	△372,887,511	皆減	0 (0)	81,010 (136,639)
5 県支出金	1,345,617,381	122,781,434	1,222,835,947	995.9	306,379 (504,733)	26,674 (44,991)
6 財産収入	9,049	14,966	△5,917	△39.5	2 (3)	3 (5)
7 繰入金	224,650,584	207,553,320	17,097,264	8.2	51,150 (84,265)	45,091 (76,055)
8 繰越金	53,356,955	20,179,664	33,177,291	164.4	12,149 (20,014)	4,384 (7,395)
9 諸収入	11,955,023	10,281,812	1,673,211	16.3	2,722 (4,484)	2,234 (3,768)
前期高齢者交付金	0	658,297,733	△658,297,733	皆減	0 (0)	143,015 (241,223)
共同事業交付金	0	456,563,116	△456,563,116	皆減	0 (0)	99,188 (167,301)
療養給付費交付金	0	85,554,000	△85,554,000	皆減	0 (0)	18,587 (31,350)
歳 入 合 計	2,072,193,270	2,375,835,848	△303,642,578	△12.8	471,811 (777,267)	516,149 (870,588)

*平成29年度年間平均被保険者数 4,603人 世帯数 2,729世帯
*平成30年度年間平均被保険者数 4,392人 世帯数 2,666世帯

(2) 歳 出

(単位：円・%)

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					平成30年度	平成29年度
1 総務費	40,103,482	45,564,337	△5,460,855	△12.0	9,131 (15,043)	9,899 (16,696)
2 保険給付費	1,305,851,555	1,374,676,525	△68,824,970	△5.0	297,325 (489,817)	298,648 (503,729)
3 国保事業費納付金	635,614,244	0	635,614,244	皆増	144,721 (238,415)	0 (0)
6-1 特定健康診査等事業費	20,074,361	17,850,717	2,223,644	12.5	4,571 (7,530)	3,878 (6,541)
6-2 保健事業費	9,814,576	9,382,209	432,367	4.6	2,235 (3,681)	2,038 (3,438)
7 基金積立金	9,049	14,966	△5,917	△39.5	2 (3)	3 (5)
9 諸支出金	26,837,970	19,589,195	7,248,775	37.0	6,111 (10,067)	4,256 (7,178)
後期高齢者支援金等	0	264,926,427	△264,926,427	皆減	0 (0)	57,555 (97,078)
前期高齢者納付金等	0	966,455	△966,455	皆減	0 (0)	210 (354)
老人保健拠出金	0	4,573	△4,573	皆減	0 (0)	1 (2)
介護納付金	0	101,178,978	△101,178,978	皆減	0 (0)	21,981 (37,075)
共同事業拠出金	0	488,324,511	△488,324,511	皆減	0 (0)	106,088 (178,939)
歳 出 合 計	2,038,305,237	2,322,478,893	△284,173,656	△12.2	464,095 (764,556)	504,558 (851,037)

*平成29年度年間平均被保険者数 4,603人

世帯数 2,729世帯

*平成30年度年間平均被保険者数 4,392人

世帯数 2,666世帯

○保険給付等の状況

(単位：円・%)

年 度	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率	
科 目	金 額	金 額			
一 般	療養給付費	1,116,880,220	1,136,059,090	△19,178,870	△1.7
	療養費等	17,221,032	17,927,943	△706,911	△3.9
	高額療養費	142,345,190	131,898,140	10,447,050	7.9
	高額介護合算	6,960	20,367	△13,407	△65.8
	移送費	0	0	0	0.0
	小 計	1,276,453,402	1,285,905,540	△9,452,138	△0.7
退 職	療養給付費	8,721,773	54,679,367	△45,957,594	△84.0
	療養費等	81,836	462,045	△380,209	△82.3
	高額療養費	1,610,042	18,040,889	△16,430,847	△91.1
	高額介護合算	0	0	0	0.0
	移送費	0	0	0	0.0
	小 計	10,413,651	73,182,301	△62,768,650	△85.8
審査支払手数料	3,782,714	3,852,281	△69,567	△1.8	
出産育児一時金	6,694,210	7,563,570	△869,360	△11.5	
葬祭費	1,400,000	1,450,000	△50,000	△3.4	
合 計	1,298,743,977	1,371,953,692	△73,209,715	△5.3	
特定健康診査等事業	20,074,361	17,850,717	2,223,644	12.5	
保健事業費	9,814,576	9,382,209	432,367	4.6	

*療養給付費・療養費等・高額療養費は、第三者納付金等を除く支払い保険者支払義務額

会計	後期高齢者医療特別会計	予 算 額		287,327,000 円	
		決 算 額		278,124,413 円	
		財源内訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		7,650 円
			繰入金		37,872,213 円
			地方債		0 円
			その他		237,348,400 円
一般財源		2,896,150 円			
総合計画 体系	大分類				
	小分類				

1 目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から75歳以上の高齢者に係る医療については、従来の医療保険制度から独立させ、運営主体を全市町村が加入する広域連合とする後期高齢者医療制度が始まった。

この医療制度は、超高齢化社会、高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また、老人保健制度では、現役世代と高齢者世代の世代間の負担の不透明が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的としている。

○後期高齢者医療制度の医療費負担の内訳

患者	公費 約5割 【国：都道府県：市町村＝4：1：1】		
負担	保険料 約1割	後期高齢者支援金（保険者拠出） 約4割	

2 平成29年度までの経過又は課題

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、平成28・29年度の医療給付費等の財源に充てるため、平成28年度に保険料率の改定を行った。

また、平成28・29年度に被保険者均等割額の5割軽減、2割軽減の対象を拡大し低所得者への軽減を図った。

3 目標又は改善策

普通徴収保険料（現年分）の収納率の向上と平成28年度～平成29年度の滞納繰越分の完納を目標とする。文書による納付催告を繰り返し行うことにより、納付方法に対する誤解や納め忘れによる未納の早期解消を図る。

高齢のため文書をあまり読まない、若しくは理解されにくい被保険者の方もいるので、能動的に接触を図り、納付相談を実施する。納付相談の際には、被保険者の収入、生活状況等を十分に把握のうえ、必要に応じて保険料の減免、分割納付等により対応する。

4 目標又は改善策に対する取組

被保険者証年次更新時に、保険料が未納となっている被保険者に対して、窓口に来庁をお願いするなど納付相談を行い、納付相談の状況を踏まえて納付誓約書の徴取を行うなど、被保険者の状況に応じた収納対策に取り組んだ。

5 成果及び評価

後期高齢者医療制度創設から10年が経過し、概ね制度の周知がされてきたが、75歳の年齢到達により後期高齢者医療に加入後すぐに年金から保険料が特別徴収される、あるいは国民健康保険に加入をしていたときの口座振替がそのまま継続するという誤解から、未納となる場合がある。

そのため、未納の案内文書の送付や電話での制度内容の説明を行うなど、理解をいただき、併せて口座振替の勧奨をしたが、現年分普通徴収保険料の収納率は99.4%と、平成29年度から0.1ポイント減少し、滞納繰越分の収納額は、140,400円で、収納率は、47.4ポイント減少した。

後期高齢者医療制度では、保険料が制度の安定的な運営に欠かせない財源であり、被保険者間の負担の公平性という観点からも、収納率の一層の向上や滞納を未然に防ぐために制度の周知等に努め、税務課と情報を共有し、協力しながら進めていく。

○収支状況

区 分	30 年度決算額 (円)	29 年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	278,266,163	281,628,844	△3,362,681	△1.2
歳 出 総 額	278,124,413	278,774,094	△649,681	△0.2
歳入歳出差引額 (A)	141,750	2,854,750	△2,713,000	△95.0
翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	—	—
実 質 収 支 (A)-(B)	141,750	2,854,750	△2,713,000	△95.0
単 年 度 収 支	△2,713,000	1,615,800	△4,328,800	△267.9

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

後期高齢者医療特別会計
戸籍保険課

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	30 年度決算額 (円)	29 年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後期高齢者医療保険料	237,530,800	244,444,500	△6,913,700	△2.8
2 使用料及び手数料	7,650	6,650	1,000	15.0
3 繰 入 金	37,872,213	35,845,044	2,027,169	5.7
4 繰 越 金	2,854,750	1,238,950	1,615,800	130.4
5 諸 収 入	750	93,700	△92,950	△99.2
歳 入 合 計	278,266,163	281,628,844	△3,362,681	△1.2

(2) 歳出

区 分	30 年度決算額 (円)	29 年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	278,098,663	278,672,944	△574,281	△0.2
(1)保険料、延滞金	237,356,050	241,576,300	△4,220,250	△1.7
(2)保険基盤安定負担金	37,872,213	35,845,044	2,027,169	5.7
(3)保険料負担金精算金	2,870,400	1,251,600	1,618,800	129.3
2 諸 支 出 金	25,750	101,150	△75,400	△74.5
歳 出 合 計	278,124,413	278,774,094	△649,681	△0.2

○被保険者の状況（各年度3月31日現在）

（単位：人）

年度 \ 区分	65歳～74歳	75歳以上	計
30	123	2,684	2,807
29	124	2,533	2,657

○保険料収納状況

区分		調定額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
現年分	特別徴収	136,500,400	136,500,400		0	100
	普通徴収	101,470,700	100,842,400		628,300	99.4
	計	237,971,100	237,342,800		628,300	99.7
滞納繰越分		558,900	140,400	2,000	416,500	25.1

平成30年度（過誤納還付未済額 特別徴収 30,200円 普通徴収 17,400円）

○一人当たり医療給付費

区分	30年度 (円)	29年度 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
愛知県全体	864,376	869,685	△5,309	△0.6
大口町	822,193	813,780	8,413	1.0

後期高齢者医療特別会計
戸籍保険課

○保険給付費の状況

区 分		30年度	29年度	増減額 (円)	増減率 (%)
		金額 (円)	金額 (円)		
一般 (9割)	療養給付費	1,959,672,837	1,855,906,989	103,765,848	5.6
	訪問看護療養費	22,513,887	16,467,876	6,046,011	36.7
	療 養 費	26,904,659	27,772,526	△867,867	△3.1
	高 額 療 養 費	70,407,114	64,337,545	6,069,569	9.4
	外来年間合算療養費	359,586	—	359,586	皆増
	高額介護合算療養費	598,927	1,219,306	△620,379	△50.9
	移 送 費	0	0	—	—
	小計	2,080,457,010	1,965,704,242	114,752,768	5.8
	現役 (7割)	療養給付費	142,963,792	127,537,408	15,426,384
訪問看護療養費		0	0	—	—
療 養 費		2,261,202	2,084,908	176,294	8.5
高 額 療 養 費		15,464,908	16,325,975	△861,067	△5.3
高額介護合算療養費		151,128	105,673	45,455	43.0
移 送 費		0	0	—	—
小計		160,841,030	146,053,964	14,787,066	10.1
葬 祭 費	8,500,000	7,150,000	1,350,000	18.9	
合計	2,249,798,040	2,118,908,206	130,889,834	6.2	
療養給付費負担金	170,000,000	162,297,000	7,703,000	4.7	
前年度療養給付費 負担金精算金	942,000	△3,309,522			

※大口町の後期高齢者医療加入者に係る医療費の1/12については、市町村負担分として、一般会計（福祉医療費）から愛知県後期高齢者医療広域連合に納付している。

会計	介護保険特別会計	財源内訳	予 算 額	1,125,328,000 円
			決 算 額	1,098,593,603 円
			国・県支出金	363,632,040 円
			使用料等	15,000 円
			繰入金	182,277,066 円
			地方債	0 円
			その他	552,669,497 円
一般財源	0 円			
総合計画	基本目標			
体 系	基本政策			

1 目的

「みんな元気！いつまでも自分らしく暮らせる支え合いのまち大口」を基本理念に、だれもが、いつまでも住み慣れた地域で暮らしていけるよう、介護が必要な状態になっても、互いに支え合いながら、自身が持つ能力を活かし、自らの望む生活を続けられる地域社会の構築を目指す。

2 平成29年度までの経過又は課題

年齢別人口の推移（各年度3月31日現在）

区 分	30 年度	29 年度	28 年度
総人口（外国人含む）（人）	24,149	23,959	23,757
40 歳以上 65 歳未満人口（人）	7,705	7,585	7,507
比 率（％）	31.9	31.7	31.6
第1号被保険者数（65歳以上）（人）	5,367	5,321	5,230
比 率（％）	22.2	22.2	22.0
上記のうち75歳以上（人）	2,660	2,509	2,380
比 率（％）	11.0	10.5	10.0
認定者数（人）	631	601	572
うち第2号被保険者数（人）	15	13	17
認 定 率（％）	11.5	11.1	10.6

※比率：総人口に占める割合。

※認定率：第1号被保険者に占める第1号被保険者の要介護・要支援認定者の割合。

介護保険制度は、少子高齢化の進展や家庭環境・社会状況の変化による介護問題を社会全体で支え合う仕組みとして、平成12年4月からスタートした。介護保険法により、市町村は3年を1期とする「介護保険事業計画」を策定し、事業の適切な運営

と介護サービス基盤の整備を計画的に進めており、平成30年度は、第7期介護保険事業計画の初年度であった。

3 目標又は改善策

- 普通徴収における滞納保険料の徴収率向上を図る。
- 認知症施策推進事業を地域包括支援センターに委託し、『認知症初期集中支援チーム』を設置する。また、認知症ケアパスの活用や認知症徘徊搜索模擬訓練等において、認知症に対する正しい知識の普及・啓発に努める。
- 介護予防・日常生活支援総合事業において、通所型サービス（緩和型・短期集中型）事業開始する。併せて、住民主体のサービスの充実に向け、生活支援体制整備事業として、社会福祉協議会やまちねっと大口と共に、地域の特性に合わせたサービスの整備について検討を進める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- 滞納保険料の徴収率向上を目指し、催告状を送付し、納付を促した。また催告状に応答がなかった方には、呼出状や差押予告書を送付した。
- 認知症初期集中支援チームを設置し、毎月開催する『チーム員会議』を経て、対象となる方やその家族に対し、多様な視点から支援した。
- 町内事業所の協力により、介護予防・日常生活支援総合事業の緩和型サービス、短期集中型サービスを開始し、介護予防事業の充実に努めた。
- 地域包括ケアシステムの取り組みを充実させるため、核となる関係者の連携会議を定期的実施するとともに、平成30年8月には、地域包括ケアシステム推進協議会を設置した。

5 成果及び評価

- 介護保険料の滞納者に対し、滞納状況を説明するとともに、対象者の現状について聴き取りをおこない、分割納付のための納付確約書の提出を求めるなど、保険料滞納金額の抑制に努めることができた。（納付確約書提出者28名）
- 認知症初期集中支援チームにおいて、対象者にとって必要な支援策を検討し、医療機関との連携を図り、要介護認定の申請につながったケースもある。
- 高齢者福祉事業として展開していた訪問型及び通所型の事業を『介護予防・日常生活支援総合事業』の各種サービスとして位置づけ、特に通所型サービスを充実させるため、平成30年度から緩和型サービス・短期集中型サービスをスタートした。また介護予防推進検討会等においては、リハビリテーションの専門職のアドバイスをいただき、自立支援型の介護予防について検討を進めている。
- 地域包括ケアシステムの構築に向けた連携会議や推進協議会において、核となる関係機関との情報共有を図った。平成29年度から始めた『まちづくり座談会』では、『健康づくり・介護予防』や『生活支援』を地域づくりとして取り組む意義を共有するとともに、それぞれの地域の特色や直面している課題を整理しながら、具体的に地域で取り組めそうなことのイメージづくりまで意見交換が進んだ。

1 収支状況（各年度3月31日現在）

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	1,117,430,716	1,089,394,951	28,035,765	2.6
歳 出 総 額	1,098,593,603	1,064,993,946	33,599,657	3.2
歳入歳出差引額 (A)	18,837,113	24,401,005	△5,563,892	△22.8
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)-(B)	18,837,113	24,401,005	△5,563,892	△22.8
単 年 度 収 支	△5,563,892	9,596,352	△15,160,244	△158.0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

年度 \ 区分	実 質 収 支 (円)	単 年 度 収 支 (円)	5月末現在介護給付 費準備基金 (円)
28	14,804,653	2,673,158	152,841,787
29	24,401,005	9,596,352	142,853,007
30	18,837,113	△5,563,892	142,863,627

年度 \ 区分	第1号被保険者数 (人)	介護保険料調定額 (円)	一人当たり保険料 (円)
28	5,230	244,948,400	46,835
29	5,321	250,329,400	47,046
30	5,367	272,209,000	50,719

年度 \ 区分	認 定 者 数 (人)	介護保険給付費 (円)	一人当たり給付費 (円)
28	572	920,559,369	1,609,370
29	601	941,380,171	1,566,356
30	631	949,917,531	1,505,416

介護保険特別会計
健康生きがい課

2 歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 介 護 保 険 料	271,731,950	249,760,250	21,971,700	8.8
2 使用料及び手数料	15,000	19,600	△4,600	△23.5
3 国 庫 支 出 金	216,081,225	213,110,706	2,970,519	1.4
4 支 払 基 金 交 付 金	267,597,015	270,575,821	△2,978,806	△1.1
5 県 支 出 金	147,550,815	146,406,891	1,143,924	0.8
6 財 産 収 入	10,620	11,220	△600	△5.3
7 繰 入 金	182,277,066	186,294,690	△4,017,624	△2.2
8 繰 越 金	24,401,005	14,804,653	9,596,352	64.8
9 諸 収 入	7,766,020	8,411,120	△645,100	△7.7
歳 入 合 計	1,117,430,716	1,089,394,951	28,035,765	2.6

(2) 歳出

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	45,321,190	48,333,116	△3,011,926	△6.2
(1)総務管理費	34,492,501	38,328,149	△3,835,648	△10.0
(2)介護認定審査会費	10,828,689	10,003,967	824,722	8.2
2 保 険 給 付 費	949,917,531	941,380,171	8,537,360	0.9
3 地 域 支 援 事 業 費	83,834,326	61,648,084	22,186,242	36.0
4 基 金 積 立 金	10,620	11,220	△600	△5.3
5 諸 支 出 金	19,509,936	13,621,355	5,888,581	43.2
歳 出 合 計	1,098,593,603	1,064,993,946	33,599,657	3.2

3 介護保険料の状況

(1) 各徴収段階別人数表（各年度3月31日現在）

30年度				29年度			
段階	年間保険料 (円)	対象者 (人)	割合 (%)	段階	年間保険料 (円)	対象者 (人)	割合 (%)
1	19,400	493	8.9	1	18,000	493	9.0
2	31,500	315	5.7	2	29,200	291	5.3
3	33,900	291	5.2	3	31,500	266	4.9
4	38,800	836	15.1	4	36,000	868	15.8
5	48,500	985	17.8	5	45,000	952	17.4
6	58,200	1,019	18.4	6	54,000	960	17.5
7	60,600	691	12.5	7	56,200	659	12.0
8	72,700	417	7.5	8	67,500	469	8.6
9	77,600	260	4.7	9	72,000	308	5.6
10	84,800	155	2.8	10	78,700	133	2.4
11	89,700	78	1.4	11	83,200	82	1.5
合計		5,540	100.0	合計		5,481	100.0

(2) 保険料収納状況

30年度		調定額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
現 年 分	特別徴収	255,625,500	255,627,000		△1,500	100.0
	普通徴収	16,583,500	15,266,150		1,317,350	92.1
	計	272,209,000	270,893,150	0	1,315,850	99.5
滞納繰越分		3,153,100	838,800	411,300	1,903,000	26.6
29年度		調定額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
現 年 分	特別徴収	233,569,000	233,569,000		0	100.0
	普通徴収	16,760,400	15,301,800		1,459,400	91.3
	計	250,329,400	248,870,000	0	1,459,400	99.4
滞納繰越分		3,834,450	890,250	1,250,500	1,693,700	23.2

平成30年度(過誤納金還付未済額 特別徴収 1,500円 普通徴収 0円)

平成29年度(過誤納金還付未済額 特別徴収 0円 普通徴収 0円)

4 介護認定の状況

(1) 要介護認定審査件数

区 分	30 年度		29 年度	
	件 数 (件)	割 合 (%)	件 数 (件)	割 合 (%)
新 規	159	23.6	167	27.8
変 更	71	10.5	47	7.8
更 新	443	65.9	386	64.4
合 計	673	100.0	600	100.0

認定審査会実施状況

開催回数 月 2 回 (延べ実施回数 2 4 回)

(2) 要介護度別認定受給者数 (各年度 3 月 3 1 日現在)

区 分	30 年度					29 年度	
	施 設 (人)	地域密着 (人)	在 宅 (人)	合 計 (人)	割 合 (%)	合 計 (人)	割 合 (%)
要支援 1	0	1	36	37	6.6	50	9.0
要支援 2	0	0	45	45	8.0	43	7.8
要介護 1	5	11	125	141	25.2	142	25.6
要介護 2	8	14	96	118	21.0	117	21.1
要介護 3	26	8	57	91	16.2	81	14.6
要介護 4	41	6	42	89	15.9	74	13.4
要介護 5	20	3	17	40	7.1	47	8.5
合 計	100	43	418	561	100.0	554	100.0
		認定者	631 人	受給率	88.9%	受給率	92.2%

5 介護保険サービス等利用状況

(1) 居宅介護サービス

区 分		延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	割 合 (%)	前年比 (%)
訪問系	訪 問 介 護	1,108	18,915	83,072,188	13.7	△3.0
	訪 問 入 浴 介 護	101	572	7,039,860	1.2	△7.2
	訪 問 看 護	286	2,101	11,838,684	2.0	△28.3
	訪 問 リ ハ ビ リ	432	2,903	14,867,686	2.4	△5.0
通所系	通 所 介 護	1,762	20,077	148,912,045	24.5	4.9
	通 所 リ ハ ビ リ	1,171	11,252	88,367,563	14.6	6.1
短期入所系	短期入所生活介護	645	5,752	46,081,613	7.6	△6.2
	短期入所療養介護	24	224	2,168,289	0.3	65.8
福 祉 用 具 貸 与		3,350	97,733	37,202,105	6.1	5.5
居 宅 療 養 管 理 指 導		1,765	3,683	11,611,598	1.9	12.4
特定施設入所者生活介護		87	2,576	13,446,873	2.2	△9.7
特 定 診 療 費		2	0	3,240	0.0	△45.0
認知症対応型共同生活介護		196	5,796	49,045,000	8.1	3.9
認知症対応型通所介護		101	1,007	8,643,281	1.4	△5.9
小規模多機能型居宅介護		0	0	0	—	—
地域密着型通所介護		284	2,845	23,529,666	3.9	1.5
居 宅 介 護 支 援		4,681		52,426,218	8.6	10.5
福 祉 用 具 購 入		61		1,759,886	0.3	63.7
住 宅 改 修		56		7,002,133	1.2	30.4
合 計		16,112		607,017,928	100.0	2.0

介護保険特別会計
健康生きがい課

(2) 施設サービス

区 分	延人数 (人)	延日数 (日)	給付額 (円)	割 合 (%)	前年比 (%)
介護老人福祉施設	741	22,197	174,291,937	58.9	△8.8
介護老人保健施設	485	13,459	119,595,784	40.4	7.5
介護療養型医療施設	11	229	1,723,737	0.6	皆増
特 定 診 療 費	11	0	159,345	0.1	皆増
合 計	1,248	35,885	295,770,803	100.0	△2.2

(3) 特定入所者介護サービス

区 分	延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	前年比 (%)
特定入所者介護サービス費	881	21,413	24,800,380	△1.6
特定入所者介護予防サービス費	4	30	52,550	145.9
合 計	885	21,443	24,852,930	△1.5

(4) 高額介護サービス

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	前年比 (%)
高額介護サービス費	1,339	15,715,470	15.9

(5) 高額医療合算介護サービス

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	前年比 (%)
高額医療合算介護サービス費	90	2,623,161	14.1

(6) 市町村特別給付

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	前年比 (%)
介護用品購入支援費	199	1,949,255	21.9
介護保険在宅サービス利用支援費(在宅食費補助)	152	1,402,100	109.0
合 計	351	3,351,355	47.6

6 介護予防対象者把握事業

要支援・要介護状態となるおそれの高い高齢者を把握し、早期に対処することにより、要支援・要介護状態の発生をできる限り防ぐことを目的に実施している。

(1) 介護予防把握事業対象者及び生活機能チェックリスト該当項目

	30年度		29年度	
	該当者 (延人数)	割合 (%)	該当者 (延人数)	割合 (%)
介護予防把握事業対象者	97人		114人	
1号被保険者に占める割合	1.8%		2.1%	
該当項目	該当者 (延人数)	割合 (%)	該当者 (延人数)	割合 (%)
運動器	74	76.3	84	73.7
栄養改善	1	1.0	1	0.9
口腔機能	34	35.1	51	44.7
閉じこもり	11	11.3	43	37.7
認知症	35	36.1	81	71.1
うつ	47	48.5	45	39.5
合計	202		305	

(2) 介護予防把握事業対象者把握経路

(単位：人)

区分	男性	女性	合計
本人・家族からの相談	32	64	97
郵送による生活機能チェック	0	0	0
介護認定非該当者	0	0	0
合計	32	64	97

(3) 通所型サービスC事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

ア 運動機能向上教室 軽費老人ホーム一期一会荘に委託

(ア) 委託料 3, 222, 400円

(イ) 内容 週2回（月・木） 午後1時30分から3時まで
健康チェック、口腔チェック、嚥下体操、体力測定、歌、
運動、頭の体操など

(ウ) 参加人数 36人（男性 11人、女性 25人） 延べ1, 005回

イ 認知機能向上教室 大口ケアセンターあかりに委託

(ア) 委託料 3, 492, 800円

(イ) 内容 週2回（火・金） 午後1時30分から3時まで
健康チェック、口腔チェック、嚥下体操、唾液腺マッサージ、
歌、運動、頭の体操など

(ウ) 参加人数 32人（男性 10人、女性 22人） 延べ1, 086回

7 地域での介護予防事業

地域包括支援センターとともに介護予防の普及・啓発をおこなった。

(1) 地域での介護予防

団体名	実施場所、内容	参加者数
大屋敷区 高齢者ふれあいの会	大屋敷学習等共同利用施設 【健康長寿のための食事や運動と活動】	60人
上小口寿楽会	上小口学習等供用施設 【フレイル予防で健康長寿、消費者被害等】	71人
秋田さわやかクラブ	秋田学習等共同利用施設 【フレイル予防で健康長寿】	63人
堀尾さくら会	豊田学習等共同利用施設 【介護予防、在宅医療】	53人
	豊田学習等共同利用施設 【お口の健康】	45人
大口中学校	大口中学校各教室 【地域包括支援センターについて】	21人
垣田老人会	垣田集会場 【認知症について】	13人
余野千歳会	余野学習等共同利用施設 【熱中症予防、フレイル予防で健康長寿】	24人
	余野学習等共同利用施設 【高齢者の健康】	59人

大口町老人クラブ連合会	老人福祉センター『憩いの四季』 【健康長寿の秘訣】	150人
年金者組合大口支部	余野学習等共同利用施設 【介護保険】	25人
北地域自治組織	健康文化センター 【地域みんなでささえるしくみ】	45人
大屋敷健康推進員	大屋敷学習等共同利用施設 【いきいき100歳体操】	38人
	大屋敷学習等共同利用施設 【高血圧、いきいき100歳体操】	31人
外坪健康推進員	外坪学習等共同利用施設 【いきいき100歳体操】	32人
	外坪学習等共同利用施設 【いきいき100歳体操】	28人
外坪区 高齢者ふれあいの集い	外坪学習等共同利用施設 【簡単にできる脳トレ体操】	76人
外坪さわやかクラブ	外坪学習等共同利用施設 【健康の秘訣、ストレッチ、歌体操】	58人
南地域自治組織	健康文化センター 【超高齢社会！？～みんなで学ぼう～】	60人
竹田ちとせ会	竹田学習等共同利用施設 【消費者被害、認知症予防】	52人

(2) いきいき100歳体操

実施地区等	実施場所	延べ参加者数
豊田 どんぐりころころ	豊田学習等共同利用施設	637人
さつきヶ丘 ふれあい・ちとせ会	さつきヶ丘防災センター	1,296人
垣田若葉会	大口住宅集会室	340人
軽費老人ホーム一期一会 荘	大口一期一会荘	986人

(3) 福祉講演会

実施日時・場所等	内 容	参加者数
平成 31 年 3 月 16 日(土) 健康文化センター ほほえみホール	第 1 部：認知症ってどんな病気？ 講師 佐野新先生（さのクリニック医師） 第 2 部：成年後見制度って？ 講師 安藤一成氏（尾張北部権利擁護支援 センター 専門相談員）	51 人

(4) いきいきカード交付

ア 交付人数 382 人

イ 助成回数 トレーニングセンター 12,010 回(3,723,100 円)
温水プール 3,550 回(710,000 円)

8 包括的支援事業

(1) 家族介護者教室

実施日時・場所等	内 容	参加者数
平成 30 年 5 月 24 日(木) 健康文化センター	「家族介護を担う人のためのリフレッシュ 講座」～心と体がスッキリ～ 講師：荒深裕規氏（日本福祉大学 社会福祉 学部准教授）	18 人
平成 30 年 10 月 17 日(水) 健康文化センター	「薬剤師が話す薬との上手なつきあい方」 講師：奥村智宏氏（はぐろ薬局 大口店）	25 人

(2) 在宅医療・介護連携事業

ケアマネジャーをはじめ訪問系サービス・通所系サービス事業者等同職種間の連絡会を定期的に開催している。医療機関や介護事業所の関係者が一堂に会する『在宅医療・介護連携事業全体会』においては、本町の高齢者の現状を共有するとともに、事例検討をとおして、今後起こり得る課題や連携のあり方について、意見交換を行った。

9 任意事業

(1) 高齢者福祉協力員活動（活動費 1,048,978 円）

ふれあいオレンジ及び慰労品の配布（年 3 回） 延べ配布数 727 件

介護者慰労会 平成 30 年 11 月 3 日（土） お抹茶会

平成 30 年 12 月 25 日（火） 茶話会と正月花飾り作り

(2) グループホーム家賃等助成（延べ 81 件 助成額 2,556,300 円）

町内のグループホーム利用者のうち、介護保険特定入所者介護サービス受給対象者になり得る方に対し、部屋代・食事代等の利用料助成を行った。

会計	公共下水道事業特別会計		予算額	1,061,743,000円	
			決算額	1,030,467,853円	
			財源内訳	国・県支出金	59,340,000円
				使用料等	308,622,962円
				繰入金	459,641,021円
				地方債	96,200,000円
				その他	106,663,870円
一般財源	0円				
総合計画	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
体系	基本政策	2	生活基盤		

1 目的

公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

2 平成29年度までの経過又は課題

平成30年4月1日現在の大口町における下水道普及率は、83.7%、水洗化率は、82.4%で、それぞれの数値を向上させる必要がある。特に水洗化については、広報、ダイレクトメール、個別訪問により、未接続者への理解を求めていく必要がある。

平成26年度、農業集落家庭排水施設の公共下水道への編入にかかる国及び愛知県の事前同意が得られ、令和2年4月編入に向けたスケジュールを策定したが、そのスケジュールに沿って法手続きを計画的に進める必要がある。なお、平成30年度に農業集落家庭排水施設の公共下水道(右岸)への接続について、事前協議が整った。

下水道経営の健全化を図るため、地下水位が高い時期に不明水が増加することから、早急な対策が必要となっている。

下水道事業における経理内容の明確化、透明性の向上を図るため、人口3万人未満の団体についても令和6年度までに移行する旨の国の指導があるため、制度への理解を深める必要がある。

下水道整備においては、平成27年度に国から今後10年で概ね完了することが求められており、計画的に整備を行う必要がある。

また、下水道の利用区域拡大に向け管路整備工事を優先してきたため、整備後の舗装復旧工事が遅れていることから、平成26、27年度は舗装復旧を重点的に実施した。

他事業関連として、国道41号の6車線化に伴い支障となる各種占用物件が国から移設を求められており、町の下水道施設も一部対象となることから準備が必要である。

3 目標又は改善策

水洗化率の向上のため、広報での周知、ふれあいまつりでの啓発活動を行い未接続者に早期接続を促す。

不明水対策として、調査、修繕工事の実施と中長期的な計画を検討する。

企業会計への移行に向け、積極的に研修会等に参加し会計制度への理解を深める。

河北地区の舗装復旧を施工する。

中小口の市街化区域内の下水道管渠敷設工事を施工する。

上小口、中小口地区及び国道41号6車線化に伴う支障移転業務を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

4月、6月及び9月号広報での周知と11月5日のふれあいまつりで啓発活動を行い、下水道事業への理解と未接続者に早期接続を促した。

不明水対策として、余野地区と仲沖地区のTVカメラ調査を行い、仲沖地区で修繕工事を実施した。また、中長期的な計画としてストックマネジメント計画を策定した。

企業会計への移行に向け、小牧市役所で行われた研修会に参加し、理解を深めた。

河北地区は集落内の生活道路13路線、中小口地区は集落内の生活道路3路線、下小口地区は県道外坪扶桑線の舗装復旧工事を実施した。

中小口の市街化区域内で下水道管渠敷設工事を実施し供用開始した。

農業集落家庭排水地区から五条川右岸処理区に接続のための大口右岸6号幹線の施工と、萩島地区の工場誘致に伴い大口左岸1号幹線が支障となったため管路移設工事を実施した。

5 成果及び評価

下水道事業への理解の深まりと未接続者への接続を促す啓発の成果として、平成30年度中で208戸の新規接続が行われた。

不明水は、修繕工事を施工しことから、五条川左岸処理区の不明水率が平成29年度の86.81%から75.59%へと改善した。今後も対策を進める必要があり、ストックマネジメント計画を策定し、計画に従って国費補助を受け老朽管対策を実施する。

舗装復旧工事は、埋め戻し土の締まりにより発生した仮復旧路面の凹凸を直すことにより、通行による振動発生の低減、雨水滞水の防止ができ、安心安全な道路整備の実施が図れた。

下水道管渠敷設工事を実施した地区は、供用開始により側溝等からの臭いなど環境の改善が図られた。

○収支状況

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	1,030,467,853	852,802,171	177,665,682	20.8
歳 出 総 額	1,030,467,853	852,802,171	177,665,682	20.8
歳入歳出差引額(A)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	0	0	0	0.0
実質収支(A)-(B)	0	0	0	0.0
単 年 度 収 支	0	0	0	0.0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	28,243,500	17,485,900	10,757,600	61.5
2 使用料及び手数料	308,622,962	286,038,216	22,584,746	7.9
3 国庫支出金	59,340,000	25,000,000	34,340,000	137.4
4 繰 入 金	459,641,021	429,940,568	29,700,453	6.9
6 諸 収 入	78,420,370	24,337,487	54,082,883	222.2
7 町 債	96,200,000	70,000,000	26,200,000	37.4
歳 入 合 計	1,030,467,853	852,802,171	177,665,682	20.8

(2) 歳出

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	300,604,495	289,451,047	11,153,448	3.9
(1)一般管理費	23,559,381	35,077,282	△11,517,901	△32.8
(2)維持管理費	277,045,114	254,373,765	22,671,349	8.9
2 下水道建設費	406,748,879	245,130,326	161,618,553	65.9
3 公 債 費	323,114,479	318,220,798	4,893,681	1.5
歳 出 合 計	1,030,467,853	852,802,171	177,665,682	20.8

**公共下水道事業特別会計
建設課**

○下水道普及状況（各年4月1日現在）

区 分	平成 31 年	平成 30 年	増減	増減率
行政区域内人口 (a)	24,149 人	23,959 人	190 人	0.8%
処理区域内人口 (b)	21,056 人	20,047 人	1,009 人	5.0%
水洗化人口 (c)	16,730 人	16,528 人	202 人	1.2%
普及率 (b/a)	87.2%	83.7%	3.5%	4.2%
水洗化率 (c/b)	79.5%	82.4%	△2.9%	△3.5%
整備面積	559.2ha	546.8ha	12.4ha	2.3%

※行政区域内人口 町全体の人口
 処理区域内人口 整備済み区域内の人口
 水洗化人口 下水道への接続済み人口

○下水道建設事業内容

区 分		国庫補助事業	単独事業
事業費	五条川左岸公共下水道	0 円	79,391,880 円
	五条川右岸公共下水道	174,332,520 円	89,655,120 円
	特定環境保全公共下水道	0 円	8,983,440 円
	合 計	174,332,520 円	178,030,440 円
管渠施工延長		3,091.0m	1,750.1m
取付管布設箇所数		—	251 箇所

※事業費については、測量実施設計委託料及び建設工事費によるものである。

公共下水道事業特別会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

（款） 2 下水道建設費 <建設課>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額(円)	摘 要	国補 県補 単独 の別
下 水 道 建 設 費	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-1工区)	大字小口	30. 7. 21 30. 12. 17	4,580,280	L=84.4m 人孔0号 1基	国補
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-1工区付帯工)	大字小口	30. 7. 28 30. 12. 17	1,497,960	L=64.0m 取付管 2箇所	単独
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-2工区)	大字小口	30. 8. 30 31. 3. 17	9,948,960	L=381.0m 人孔1号 1基	国補
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-2工区付帯工)	大字小口	30. 9. 7 31. 3. 17	5,114,880	L=56.9m 人孔0号 2基 取付管 42箇所	単独
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-3工区)	大字小口	30. 8. 30 31. 3. 17	9,283,680	L=303.4m 人孔1号 5基 人孔0号 2基 小口径 1基	国補
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-3工区付帯工)	大字小口	30. 9. 7 31. 3. 17	6,882,840	L=85.7m 人孔1号 1基 人孔0号 3基 小口径 1基 取付管 35箇所	単独
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-4工区)	大字小口	30. 8. 30 31. 3. 17	8,964,000	L=347.6m 人孔1号 5基	国補

公共下水道事業特別会計
建設課

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額(円)	摘 要	国補 単独 の別
下水道建設費	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-4工区付帯工)	大字小口	30. 9. 4 31. 3. 17	5,611,680	L=64.0m 人孔1号 1基 人孔0号 4基 取付管 43箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-5工区)	中小口 二丁目他	30. 9. 13 31. 3. 16	8,587,080	L=213.2m 人孔1号 3基 人孔0号 2基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-5工区付帯工)	中小口 二丁目他	30. 9. 21 31. 3. 16	12,034,440	L=278.9m 取付管 7箇所 人孔1号 1基 人孔0号 6基	単独
	大口町公共下水道 汚水幹線築造工事 (第1工区)	御供所 一丁目他	30. 9. 27 31. 3. 25	36,703,800	L=718.9m 人孔1号 2基 レジン1号 1基 レジン2号 1基	単独
	大口町公共下水道 汚水幹線築造工事 (第1工区付帯工)	奈良子 一丁目	30.10. 3 31. 3. 25	3,456,000	L=5.9m 水管橋工 1式	単独
	大口町公共下水道 汚水幹線築造工事 (第2工区)	奈良子 一丁目	30. 9. 27 31. 3. 25	39,377,880	L=329.0m 人孔1号 4基 レジン3号 1基	単独
	大口町公共下水道 汚水幹線築造工事 (第3工区)	奈良子 一丁目	30. 9. 27 31. 3. 25	34,530,840	L=713.5m 人孔1号 5基 レジン1号 1基	単独

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額(円)	摘 要	国補 単独 の別
下水道 建設費	大口町公共下水道 汚水幹線移設工事 (第1工区)	萩島 二丁目	30. 7. 12 31. 3. 18	18,073,800	L=237.0m 人孔1号 3基 レジン1号 2基	単独
	大口町公共下水道 汚水幹線移設工事 (第2工区)	萩島 二丁目	30. 7. 26 31. 3. 12	14,710,680	L=509.06m	単独
	大口町公共下水道 汚水幹線移設工事 (第3工区)	萩島 二丁目	30. 9. 13 31. 3. 16	43,740,000	L=1.6m レジン3号 1基 マンホールポンプ機械電 気設備 1式	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (町単第1-1工区)	小牧市大 字西之島	30. 6. 16 30. 9. 13	2,054,160	L=21.5m 人孔0号 1基 小口径 1基 取付管 1箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (町単第2-1工区)	大字 小口他	30.12.13 31. 3. 22	16,276,680	L=300.2m 人孔1号 4基 人孔0号 4基 小口径 1基 取付管 20箇所	単独
	大口町特定環境保全公共 下水道汚水枝線移設工事 (町単第3-1工区)	新宮 二丁目	30. 7. 6 30.12.22	8,983,440	L=121.7m 人孔1号 3基 取付管 3箇所	単独
	大口町公共下水道 管路補修工事	仲沖 一丁目他	31. 1. 12 31. 3. 27	12,960,000	L=120.1m 内面補修 30箇所 一体型内面補修 3箇所 躯体修繕 2箇所 管口修繕 10箇所	単独

公共下水道事業特別会計
建設課

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額(円)	摘 要	国補 単独 の別
下水道建設費	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その1)	河北 二丁目	30. 5. 24 30. 9. 20	15,120,000	L=1196.2m 車道舗装工 A=3468.8 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その2)	河北 二丁目	30. 7. 26 30. 11. 22	10,247,040	L=778.1m 車道舗装工 A=2301.0 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その3)	大字小口	30. 8. 30 30. 12. 27	7,506,000	L=339.8m 車道舗装工 A=1752.6 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その4)	下小口 四丁目他	30. 10. 6 31. 1. 3	2,592,000	L=55.5m 車道舗装工 A=210.5 m ² インターロッキング A=39.6 m ²	単独

会 計	農業集落家庭排水事業特別会計		予 算 額	29,728,000 円	
			決 算 額	27,415,467 円	
			財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	12,341,058 円
				繰入金	12,259,994 円
				地方債	0 円
				その他	2,814,415 円
一般財源	0 円				
総合計画 体 系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	2	生活基盤		

1 目的

農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、農村の生活環境の改善を図る。併せて、公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理する施設、汚泥、処理水の循環利用を目的とした施設等の整備又は改築を行い、生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資することを目的とする。

2 平成29年度までの経過又は課題

昭和58年度に事業着手し、平成3年度の大口クリーンセンターの供用開始を挟み平成4年度に工事完了、平成5年4月1日に全域供用開始した。20年以上を経過していることから、大口クリーンセンターについては、全面的な設備更新が必要になってきており、令和2年度に五条川右岸処理区への編入を目指して現在手続きを行っている。今後、農業集落家庭排水地区を公共下水道に接続するにあたり、不明水量を減らす必要があることから、平成27年度は下流から埋設深が大きい区間のマンホール、及び管口の調査、修繕工事を施工した。

汚水処理施設（大口クリーンセンター）が不要となるため、跡地利用等の所属に関しての協議が必要となる。

3 目標又は改善策

令和2年4月の公共下水道への編入に向けて、引く続きマンホール管口及び管渠の不明水調査、補修を行う。また、不明水箇所を把握するため、スクリーニング調査を実施する。

公共下水道に接続するまでは、必要最低限の機械設備等の更新を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

毎年マンホール管口及び管渠の不明水調査、補修を行っているが、依然として不明水は高い水準にとどまっているため、スクリーニング調査を実施し重点箇所 の把握に努めた。

脱水機、マンホールポンプ他の修繕を実施した。

5 成果及び評価

不明水対策として、スクリーニング調査を実施したことで、地下水位の影響を受ける路線の特定ができた。

農業集落家庭排水地区の廃止手続きは、受理された。今後、跡地利用の整備完了後に、その状況を報告する。

施設の改修は、農業集落家庭排水地区の廃止が間近であることを考えて、最小限にした。

○収支状況

区 分	30 年度決算額 (円)	29 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	27,415,467	25,655,290	1,760,177	6.9
歳 出 総 額	27,415,467	25,655,290	1,760,177	6.9
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0.0
単 年 度 収 支	0	0	0	0.0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

**農業集落家庭排水事業特別会計
建設課**

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	2,813,900	785,300	2,028,600	258.3
2 使用料及び手数料	12,341,058	12,267,842	73,216	0.6
3 繰 入 金	12,259,994	12,595,302	△335,308	△2.7
4 諸 収 入	515	6,846	△6,331	△92.5
歳 入 合 計	27,415,467	25,655,290	1,760,177	6.9

(2) 歳出

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	27,415,467	25,655,290	1,760,177	6.9
(1) 一般管理費	8,875,105	8,785,028	90,077	1.0
(2) 施設管理費	18,540,362	16,870,262	1,670,100	9.9
歳 出 合 計	27,415,467	25,655,290	1,760,177	6.9

会計	土地取得特別会計	予 算 額		115,646,000 円	
		決 算 額		74,478,133 円	
		財源内訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		0 円
			繰入金		0 円
			地方債		0 円
			その他		74,478,133 円
一般財源		0 円			
総合計画 体 系	基本目標	5	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	基本政策				

1 目的

町の土地取得事業を円滑に行うため、用地先行取得事業にかかる歳入歳出の経理を行う。

2 平成29年度までの経過又は課題

町道小口線並びに役場前線については、現在の未整備区間が、町道小口線＝918m(県道小口岩倉線～町道大口桃花台線)、町道役場前線＝276m(役場以東～町道小口線との交差点)ある。この路線の早期供用に向け、必要な用地を確保する必要がある。

町道役場前線については、平成29年度にすべての用地を確保したことにより、平成31年度から社会資本整備総合交付金を活用し、計画的に整備していく。

3 目標又は改善策

町道役場前線については、平成29年度にすべての用地を確保したが、町道小口線については、引き続き地元地権者等への理解を図り先行取得を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

町道小口線用地の先行取得を行った。

○用地

所在地	面積	取得単価	取得価格	
下小口四丁目 68 番 2	532.92 m ²	22,000 円	取得価格	11,724,240 円
下小口四丁目 69 番 1	152.74 m ²	22,000 円	取得価格	3,360,280 円
下小口四丁目 69 番 2	628.25 m ²	22,000 円	取得価格	13,821,500 円
下小口四丁目 124 番 3	382.73 m ²	22,000 円	取得価格	8,420,060 円
下小口四丁目 124 番 4	319.71 m ²	22,000 円	取得価格	7,033,620 円
下小口七丁目 210 番 2	64.21 m ²	30,000 円	取得価格	1,926,300 円
計	2,080.56 m ²			46,286,000 円

○物件補償

所在地	補償額	
下小口四丁目 89 番	補償額	2,127,000 円
下小口七丁目 213 番 1	補償額	344,000 円
下小口七丁目 213 番 3	補償額	211,000 円
下小口七丁目 214 番 1	補償額	265,000 円
計		2,947,000 円

5 成果及び評価

町道小口線用地 2, 080.56㎡を先行取得することができた。

○収支状況

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	103,344,549	26,665,087	76,679,462	387.6
歳 出 総 額	74,478,133	26,665,087	47,813,046	279.3
歳入歳出差引額 (A)	28,866,416	0	28,866,416	皆増
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	28,866,416	0	28,866,416	皆増
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	-
単 年 度 収 支	0	0	0	-

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

○土地取得特別会計（土地開発基金）で所有する土地の一覧

（北保育園駐車場等用地）

所在地	地目	面積（㎡）	取得年月日 (契約日)	取得単価 (円/㎡)	取得価格 (円)
小口下山伏 92 番 1	雑	51.00	H25. 11. 20	86,220	4,397,220
小口下山伏 92 番 9	雑	123.00	H25. 11. 20	86,220	10,605,060
小口下山伏 92 番 10	雑	27.00	H25. 11. 20	86,220	2,327,940
小口下山伏 93 番 1	雑	62.00	H25. 11. 20	86,220	5,345,640
小口下山伏 93 番 7	雑	30.00	H25. 11. 20	86,220	2,586,600
小口下山伏 93 番 8	雑	38.00	H25. 11. 20	86,220	3,276,360
小口下山伏 94 番 6	雑	39.00	H25. 11. 20	86,220	3,362,580
小口下山伏 94 番 7	雑	98.00	H25. 11. 20	86,220	8,449,560
小口下山伏 94 番 8	雑	19.00	H25. 11. 20	86,220	1,638,180
計①		487.00			41,989,140

**土地取得特別会計
行政課**

(町道役場前線道路改良用地)

所在地	地目	面積 (㎡)	取得年月日 (契約日)	取得単価 (円/㎡)	取得価格 (円)
下小口七丁目 100 番 3	田	7.57	H26. 4. 3	21,000	158,970
計②		7.57			158,970

(町道小口線道路改良用地)

所在地	地目	面積 (㎡)	取得年月日 (契約日)	取得単価 (円/㎡)	取得価格 (円)
下小口四丁目 236 番 4	畑	6.99	H26. 4. 1	29,400	205,506
下小口四丁目 68 番 2	田	532.92	H31. 3. 7	22,000	11,724,240
下小口四丁目 69 番 1	田	152.74	H31. 3. 22	22,000	3,360,280
下小口四丁目 69 番 2	田	628.25	H31. 3. 7	22,000	13,821,500
下小口四丁目 124 番 3	田	382.73	H31. 3. 22	22,000	8,420,060
下小口四丁目 124 番 4	田	319.71	H31. 1. 16	22,000	7,033,620
下小口七丁目 210 番 2	畑	64.21	H31. 3. 7	30,000	1,926,300
計③		2,087.55			46,491,506

(合計)

計①+②+③		2,582.12			88,639,616
--------	--	----------	--	--	------------

会計	社本育英事業特別会計	予 算 額		1,180,000 円
		決 算 額		1,180,000 円
		財源内訳	国・県支出金	0 円
			使用料等	0 円
			繰入金	1,150,000 円
			地方債	0 円
			その他	30,000 円
一般財源	0 円			
総合計画	基本目標			
体 系	基本政策			

1 目的

大口町名誉町民故社本鋭郎氏のご遺族からの寄付金を基金として昭和57年に発足し、基金運用から生ずる益金等により、大口町在住で町立中学校に在学し、高等学校等へ進学を希望する生徒の中から奨学金を交付し、将来社会の一線で活躍されることを目的とする。

2 平成28年度までの経過又は課題

昭和58年度から平成28年度までの34年間で245名に奨励金、平成28年度から4名の奨学金を交付し、それぞれ社会の一線で活躍している。

また、平成25年度から社本育英事業スポーツ大賞を創設し、地域スポーツの育成や発展を図った。

平成27年度に奨学生の支援対象者を就学が困難な生徒も対象となるよう、規則の改正をした。

3 目標又は改善策

- 平成25年度から社本育英事業スポーツ大賞を創設し、故社本鋭郎氏のご意思、ご遺族の思いに込められるようまた、地域スポーツの育成や発展を図った。
- 平成27年度に従来の施行規則を改正し、従来の奨学金を「奨励金」と名称を改めるとともに、経済的な理由により高校等への就学が困難な生徒を支援する制度として「奨学金」を創設した。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 30年度奨励金 奨学金の支出明細

科目	金額	内 訳
奨励金	600,000 円	6名×100,000 円 (29年度決定者)
奨学金	550,000 円	4名× 50,000 円 (27年度決定者)
		4名× 50,000 円 (28年度決定者)
		3名× 50,000 円 (29年度決定者)

- ・ 2月に理事会を開催し、30年度卒業生 奨励金6名、奨学金4名の候補者を決定した。(交付は、令和元年度分)

5 成果及び評価

故社本鋭郎氏のご遺志とご遺族のご厚意を受け、本事業が継続して実施されることは、少なからず奨励金候補者及び奨学金候補者の心に刻まれ、諸先輩方同様に彼らも本町の明日を担い、本町に寄与する人材となるものと考えている。本町が考える生涯学習基本構想の中で、若者たちに期待するもの、あるいは将来の彼らに期待するものを十分に理解し事業を進めるとともに、将来にわたって本町に寄与する人材の一助となるよう努める必要がある。

○収支状況

区 分	30年度決算額 (円)	29年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	1,180,000	7,263,506	△6,083,506	△83.7
歳 出 総 額	1,180,000	7,263,506	△6,083,506	△83.7
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0
単 年 度 収 支	0	7,163,506	△7,163,506	皆減

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

VII 計数資料編

計 数 資 料 一 覧 表

資 料	所 属 課	ページ	資 料	所 属 課	ページ
個人情報・情報公開	行政課	209	成人保健事業	健康生きがい課	232
入札事務	行政課	209	母子保健事業	健康生きがい課	233
庁舎管理	行政課	209	大口町健康文化センター	健康生きがい課	234
学習等共同利用施設等	地域協働課	210	環境事務	環境経済課	235
交通共済	町民安全課	211	大口町資源リサイクルセンター	環境経済課	236
地域防犯	町民安全課	212	農業委員会	環境経済課	236
まちづくり活動推進事業	地域協働課	212	農業振興事業	環境経済課	237
コミュニティバス	町民安全課	213	農業企画事業	環境経済課	240
大口町老人福祉センター	地域協働課	213	商工業振興事業	環境経済課	240
東日本大震災関係	政策推進課	213	道路・河川等の整備	建設課	240
徴税事務	税務課	214	道路・河川等の維持管理	維持管理課	241
戸籍事務	戸籍保険課	215	都市公園・児童遊園	維持管理課	242
住民基本台帳事務	戸籍保険課	216	下水道処理施設	建設課	243
印鑑登録証明事務	戸籍保険課	217	小学校・中学校	学校教育課	243
窓口業務の拡充	戸籍保険課	217	学校給食センター	学校給食センター	248
個人番号カード等交付事務	戸籍保険課	218	生涯学習活動の推進	生涯学習課	249
選挙事務	行政課	218	中央公民館	生涯学習課	253
障がい者福祉	福祉子ども課	218	町民会館	生涯学習課	254
障がい者自立支援事業	福祉子ども課	219	図書館	図書館	255
児童福祉	福祉子ども課	221	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	256
福祉医療	戸籍保険課	223	温水プール	生涯学習課	257
保育園	福祉子ども課	224	社会体育	生涯学習課	257
児童センター・児童クラブ	福祉子ども課	227	グラウンド等	生涯学習課	258
予防事業	健康生きがい課	231	野外活動施設	生涯学習課	259

個人情報・情報公開

1 個人情報 2件

開示請求件数	開示 (部分公開含む)	非開示	審査請求※
2件	2件	0件	0件

2 情報公開件数 1件

請求件数	公開 (部分公開含む)	非公開	審査請求※
1件	1件	0件	0件

※行政不服審査法の改正により平成28年4月から行政不服審査制度が変更となり、不服申し立てを行う手続きが「審査請求」に一元化されたことにより、従来の「不服申立」の表記を「審査請求」に変更。

入札事務

1 工事等の入札件数及び契約金額

(設計金額130万円以上の工事並びに工事に係る設計及び測量の委託)

工事等の種別	入札件数 (件)	契約金額 (円)
土木工事	71	968,422,240
建築工事	18	622,553,040
設計委託業務	5	90,635,760
その他の業務	3	10,234,080
合計	97	1,691,845,120

庁舎管理

1 A重油の使用状況

使用量 (ℓ)	金額 (円)
0	0

※庁舎の個別空調化により、全館空調で使用していたA重油を使用しなくなったため。

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		L Pガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	13,553	312,861	11	5,698	152	61,395	152	19,357
5月	13,849	322,113	9	4,662				
6月	19,035	385,525	6	3,108	242	81,224	242	33,147
7月	37,213	635,849	4	2,072				
8月	40,727	684,935	3	1,554	371	109,645	371	54,324
9月	21,020	440,569	2	1,036				
10月	14,089	343,467	3	1,554	169	65,141	169	21,799
11月	13,031	333,138	4	2,072				
12月	17,163	387,634	9	4,662	165	64,260	165	21,225
1月	23,718	477,261	11	5,698				
2月	22,923	472,530	13	6,734	216	75,496	216	28,879
3月	18,475	416,638	13	6,734				
合計	254,796	5,212,520	88	45,584	1,315	457,161	1,315	178,731

学習等共同利用施設等

1 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	6,397	478,771	86	40,402	95	20,046
5月	5,899	471,053				
6月	7,012	488,707	80	40,156	88	20,046
7月	12,988	594,831				
8月	15,103	638,194	140	44,329	140	22,741
9月	10,646	564,254				
10月	6,127	480,465	183	48,464	183	25,406
11月	6,264	481,875				
12月	9,987	545,271	171	53,192	179	29,156
1月	11,719	568,349				
2月	13,033	589,006	78	40,074	87	20,046
3月	9,421	530,489				
合計	114,596	6,431,265	738	266,617	772	137,441

交通共済

1 加入状況 (平成31年3月31日現在)

人口	加入者数	加入率
24,127人	6,134人	25.4%

2 見舞金支給状況 (平成30年度中振込分)

等級	事故年度	見舞金(万円)	受給者数(人)	見舞金計(万円)	等級	事故年度	見舞金(万円)	受給者数(人)	見舞金計(万円)
1級	H30	150	1	150	8級	H29	5	2	10
2級	—	80	0	0		H30		2	10
3級	—	25	0	0	9級	H29	4	4	16
4級	H28	12	1	12	10級	H29	3	1	3
	H29		1	12		H30		1	3
5級	H29	10	3	30	11級	H29	2	6	12
						H30		17	34
6級	H29	7	1	7					
7級	H29	6	3	18					
					合計			43	317

3 平成30年度 加入年度別支給内訳

加入年度	H28	H29	H30	合計
区分				
受給者(人)	1	21	21	43
見舞金(万円)	12	108	197	317

地域防犯

1 犯罪発生件数

区分		年			
		28	29	30	
犯罪総数		240	271	193	
(内訳) 主な犯罪	住宅 対象 侵入 盗	空き巣	12	15	6
		忍込み	3	13	5
		居空き	1	4	0
		小計	16	32	11
	万引き	29	36	37	
	自転車盗	28	36	25	
	自動車盗	5	1	3	
	車上狙い	15	11	12	
	自販機狙い	4	4	13	
	詐欺	8	4	6	

まちづくり活動推進事業

1 NPO・まちづくり団体登録数の状況（各年度末時点）

区分	年度		
	28	29	30
NPO団体登録数	50 団体	51 団体	51 団体
まちづくり団体登録数	8 団体	10 団体	11 団体

2 元気なまちづくり事業等の状況

区分	年度		
	28	29	30
元気なまちづくり事業承認件数	7 団体 16 事業	10 団体 24 事業	14 団体 27 事業
元気なまちづくり事業助成件数	3 団体 3 事業	3 団体 3 事業	2 団体 2 事業
元気なまちづくり事業助成金額	326, 151 円	226, 379 円	610, 633 円
まちづくり道具箱整備事業助成件数	1 団体 1 事業	該当なし	該当なし
まちづくり道具箱整備事業助成金額	5, 000, 000 円	該当なし	該当なし
協働委託事業件数	17 事業	17 事業	16 事業

コミュニティバス

1 利用者数状況

(単位：人)

年度	28	29	30
利用者数	126,545	120,732	123,183
毎日運行便	57,555	57,322	56,716
基幹ルート	16,054	15,186	15,630
北部ルート	22,102	22,397	23,373
中部ルート	11,558	11,321	9,762
南部ルート	7,841	8,418	7,951
朝夕運行便	68,990	63,410	66,467
基幹ルート	8,487	8,092	8,920
北部ルート	14,672	15,254	18,118
中部ルート	23,581	20,029	19,198
南部ルート	22,250	20,035	20,231
※増便含む			

大口町老人福祉センター

1 憩いの湯の利用状況

区分 \ 年度	28	29	30
営業日数(日)	305	274	294
入浴者数(人)	19,774	16,660	19,087
男	13,352	11,048	12,316
女	6,422	5,612	6,771

東日本大震災関係

1 被災地支援活動の状況

項目	期間	派遣人数	従事内容
宮城県南三陸町職員派遣	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	1人	宮城県南三陸町に1年単位で職員1名を派遣。教育総務課に勤務し、教育委員会事務に従事した。

徴税事務

1 平成30年度証明書等申請件数及び手数料

証明の種類	申請件数(件)				手数料 (円)
	有料	無料	公用	合計	
住民税	2,827	0	5	2,832	758,800
納税証明	233	638	1	872	51,800
固定資産税	539	292	25	856	136,600
その他証明	120	0	0	120	26,800
閲覧	453	128	20	601	73,600
小計	4,172	1,058	51	5,281	1,047,600
住宅家屋証明	155	0	0	155	201,500
臨時運行許可	172	0	0	172	129,000
合計	4,499	1,058	51	5,608	1,378,100

2 平成30年度滞納処分の執行停止及び不納欠損状況

要件		税目	個人 町県民税 法人町民税	固定資産税	軽自動車税	合計
		執行停止状況	財産なし	(人)	1	0
		(円)	146,100	0	20,100	166,200
	生活困窮	(人)	0	0	0	0
		(円)	0	0	0	0
	所在不明	(人)	0	0	1	1
		(円)	0	0	6,000	6,000
	合計	(人)	1	0	2	3
		(円)	146,100	0	26,100	172,200
不納欠損状況	時効成立	(人)	63	19	18	100
		(円)	4,639,750	1,164,550	100,900	5,905,200
	執行停止 3年経過	(人)	1	2	0	3
		(円)	20,450	339,937	0	360,387
	執行停止 (即時消滅)	(人)	0	0	0	0
		(円)	0	0	0	0
	合計	(人)	64	21	18	103
		(円)	4,660,200	1,504,487	100,900	6,265,587

※1 執行停止状況欄の人数は、税目で重複計上あり

※2 不納欠損状況欄の人数は、延べ人数を計上

※3 個人町県民税不納欠損額のうち、町民税分は2,781,693円

※4 法人町民税の不納欠損状況については、1社、33,300円

戸籍事務

1 本籍数及び本籍人口（平成31年3月31日現在）

区分	内容
本籍数（戸籍）	8,087
本籍人口（人）	21,143

2 戸籍関係届出件数（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：件）

区分		出生	死亡	婚姻	離婚	転籍	その他	合計
窓 口	本籍	111	156	78	36	83	98	562
	非本籍	117	40	32	1	0	3	193
他市町村からの送付		84	29	157	24	51	38	383
合計		312	225	267	61	134	139	1,138

3 戸籍に関する証明件数

種類		件数（件）			金額 （円）
		有料	無料	合計	
戸 籍	全部事項証明書	2,667	377	3,044	1,200,150
	個人事項証明書	722	18	740	324,900
	一部事項証明書	0	0	0	0
	小計	3,389	395	3,784	1,525,050
除 籍	全部事項証明書	246	48	294	184,500
	個人事項証明書	3	0	3	2,250
	一部事項証明書	0	0	0	0
	謄本	1,161	687	1,848	870,750
	抄本	4	0	4	3,000
	小計	1,414	735	2,149	1,060,500
記載事項証明		3	0	3	1,050
受理証明		66	0	66	26,250
届書に基づく証明		14	0	14	4,900
合計		4,886	1,130	6,016	2,617,750

住民基本台帳事務

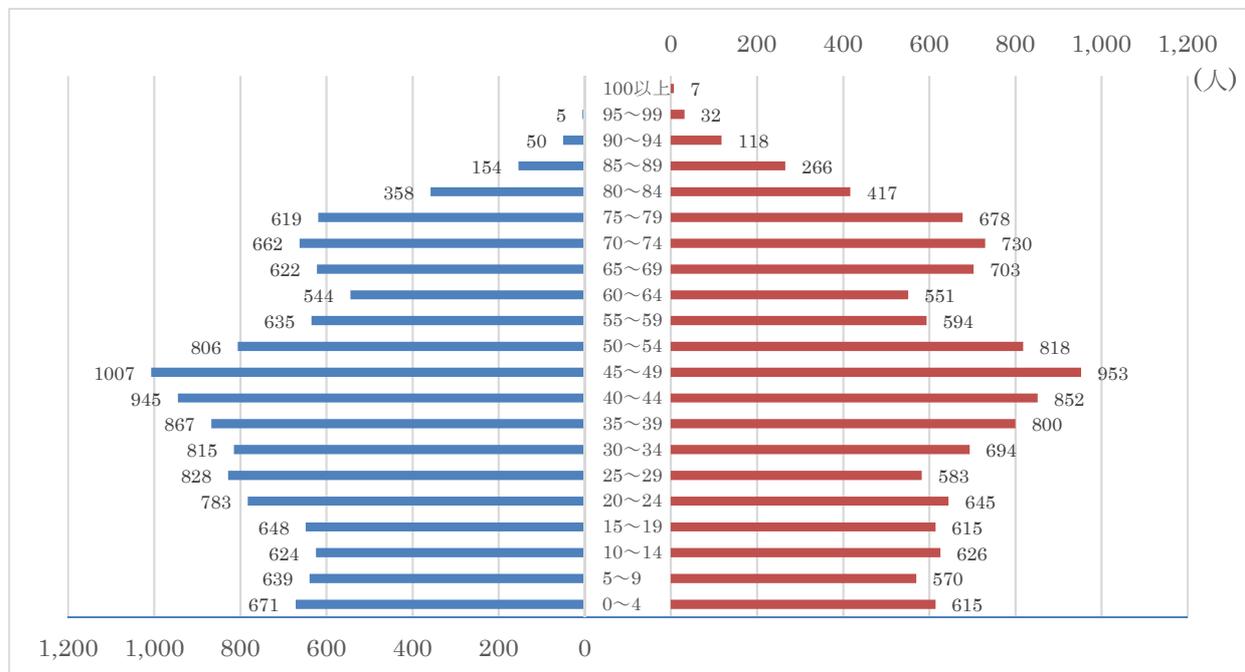
1 人口・世帯数（平成31年4月1日現在）

区分		住民基本台帳
人口	男	12,282人
	女	11,867人
	合計	24,149人
世帯		9,479世帯

2 年齢別グラフ・人口推移（平成31年4月1日現在）

男性 12,282人

女性 11,867人



(各年4月1日現在)

区分 \ 年	15	20	25	29	30	31
人口 (人)	21,107	21,713	22,811	23,757	23,959	24,149
男	10,701	10,964	11,553	12,018	12,178	12,282
女	10,406	10,749	11,258	11,739	11,781	11,867
年齢別人口 (人)						
年少人口	3,580	3,691	3,618	3,692	3,712	3,745
生産年齢人口	14,510	14,171	14,566	14,784	14,871	14,983
老年人口	3,017	3,851	4,627	5,281	5,376	5,421

(注意：平成24年以前は外国人を含んでいない人口です。)

3 住民異動状況

(単位：人)

区分 年度	出生	死亡	転入	転出	転居	世帯主 変更	世帯合併 世帯分離	その他		計
								増	減	
26	244	172	1,248	905	421	443	79	9	46	3,567
27	225	171	1,177	984	418	366	75	10	48	3,474
28	241	209	1,251	968	481	457	74	9	37	3,727
29	238	198	1,168	983	481	359	71	7	30	3,535
30	235	191	1,234	1,072	457	361	92	11	27	3,680

4 住民基本台帳に関する証明書等交付状況

区分		件数(件)			金額 (円)
		有料	無料	合計	
住民票	広域交付	14	0	14	2,800
	写し	10,420	630	11,050	2,084,000
	閲覧	68	734	802	6,800
戸籍附票写し		386	419	805	77,200
諸証明		347	0	347	69,400
身分証明		139	0	139	27,800
合計		11,374	1,783	13,157	2,268,000

印鑑登録証明事務

1 印鑑登録証明事務の状況 (平成31年3月31日現在)

区分	内容		
印鑑登録者数	14,326人		
印鑑登録異動人数	新規	金額	廃止
	893人	178,600円	793人
証明書交付状況	有料	無料	金額
	6,930件	45件	1,386,000円

窓口業務の拡充

1 住民票電話予約及び窓口時間延長の状況 (単位：件)

年度	25	26	27	28	29	30
業務名						
住民票 電話予約	78	76	112	106	109	134
窓口時間延長	275	192	278	367	293	319

個人番号カード等交付事務

1 個人番号・通知カード再交付（有料分）

	件数（件）	金額（円）
通知カード	184	92,000
個人番号カード	3	2,400

2 個人番号カード交付

（単位：件）

年 度	27	28	29	30
個人番号カード交付	498	1,119	216	199

選挙事務

1 愛知県知事選挙の状況

執行日	平成31年2月3日		
当日有権者数	19,049人		
投票者数	8,109人	投票率	42.57%
うち期日前投票	2,745人		
うち不在者投票	54人		
開票終了	21時51分		

障がい者福祉

1 福祉手当

（単位：人、円）

年度 区分	26	27	28	29	30
対象者	673	670	708	730	693
事業費	34,089,000	34,642,000	36,275,000	37,493,000	36,688,000

2 外出支援サービス事業

（単位：回、円）

年度 区分	26	27	28	29	30
利用回数	1,833	1,881	1,835	1,635	1,474
事業費	1,190,010	1,231,990	1,045,520	935,870	836,480

障がい者自立支援事業

1 介護給付費等の状況

(単位：円)

年度 区分	26	27	28	29	30
事業費	141,049,085	152,231,964	154,910,113	175,733,153	193,487,318
国・県支出金	107,681,734	124,029,750	124,920,000	121,994,250	140,705,163

介護給付費等の内訳

(単位：人、円)

事業名	延利用人数	利用回数等	事業費	国・県支出金
居宅介護	486	6,654 時間	32,634,122	国庫支出金 92,328,442 県支出金 46,164,221
行動援護	71	775 時間	2,917,710	
療養介護	24	730 日	6,149,930	
生活介護	386	7,343 日	68,181,768	
短期入所	93	388 日	3,302,865	
施設入所支援	182	5,771 日	17,105,510	
計画相談	203	203 回	2,957,668	
自立訓練	17	430 日	2,414,875	
就労移行支援	28	338 日	3,681,932	
就労定着支援	3	3 日	49,704	
就労継続支援	378	7,051 日	46,650,895	
共同生活援助	31	796 日	3,591,420	
特定障害者特別給付費	213	213 回	2,025,083	
高額障害福祉サービス等給付費	1	1 回	7,661	
合計			191,671,143	

補装具給付費等の状況内訳

(単位：件、円)

障がい部位	件数			購入支出額	修理支出額	支出額合計	国・県支出金
	購入	修理	合計				
義肢	0	2	2	0	223,591	223,591	国庫支出金 1,475,000 県支出金 737,500
装具	6	2	8	526,813	44,016	570,829	
座位保持装置	1	1	2	613,188	115,929	729,117	
義眼	1	0	1	86,460	0	86,460	
補聴器	0	4	4	0	98,625	98,625	
車椅子	1	3	4	30,240	29,329	59,569	
歩行器	1	0	1	39,600	0	39,600	
歩行補助杖	1	0	1	8,384	0	8,384	
合計	11	12	23	1,304,685	511,490	1,816,175	

2 障害児通所等の給付状況 (単位：円)

年度	29	30
区分		
事業費	63,822,981	72,044,379
国・県支出金	43,711,068	52,409,250

障害児通所等の給付状況 (単位：人、円)

事業名	延利用人数	利用回数等	事業費	国・県支出金
児童発達支援	229	1,096日	11,172,649	国庫支出金 34,939,500
放課後等デイサービス	1,079	6,694日	57,746,934	
保育所等訪問支援	8	14回	152,074	県支出金 17,469,750
障害児相談支援	180	180回	2,897,457	
高額障害児通所給付費	5	5回	75,265	
合計			72,044,379	52,409,250

3 自立支援医療給付費等の状況内訳

育成医療

(単位：件、人、円)

障がい部位	給付件数	利用者数	育成医療費負担額	国・県支出金
聴覚・平衡機能	0	0	0	国庫支出金 135,000
肢体不自由	6	2	243,563	
音声・言語 ・そしゃく機能	18	2	52,876	県支出金 67,500
心臓機能	0	0	0	
合計	24	4	296,439	202,500

更生医療

(単位：件、人、円)

障がい部位	給付件数	利用者数	更生医療費負担額	国・県支出金
腎臓機能 (人工透析含む)	208	18	14,015,401	国庫支出金 6,950,000
肢体不自由	4	2	168,869	
心臓機能	1	1	52,600	県支出金 3,475,000
免疫機能	14	1	173,094	
合計	227	22	14,409,964	10,425,000

療養介護

(単位：件、円)

事業名	給付件数	負担額	国県支出金
療養介護医療	24	1,883,805	国庫支出金 882,000 県支出金 441,000
合計		1,883,805	1,323,000

4 地域生活支援事業の状況内訳

(単位：円)

事業名	利用回数等	事業費	国・県支出金
精神障がい者地域活動支援センター事業	328回	2,328,462	国庫支出金 7,308,000 県支出金 3,654,000
地域包括支援センター (相談支援事業)	2,181回	6,703,191	
意思疎通支援事業	46回	254,275	
日常生活用具給付事業	358回	3,856,929	
移動支援事業	2,707.5時間	9,679,516	
地域活動支援センター事業	1,625回	12,055,360	
日中一時支援事業	245回	675,552	
自動車改造費助成事業	2件	147,000	
合計		35,700,285	10,962,000

児童福祉

1 児童手当の状況

(1) 受給者数及び児童数(平成31年2月現在)

区分	受給者数(人)	児童数(人)
① 0～3歳未満	641	719
被用者	571	640
非被用者	52	59
特例給付	18	20
② 3歳以上小学校修了前	1,471	2,223
被用者	1,234	1,872
非被用者	155	231
特例給付	82	120
③ 小学校修了後中学校修了前	617	677
被用者	477	519
非被用者	74	87
特例給付	66	71
合計	2,729	3,619

※受給者数は、受給者の児童が①～③の各階層にいる場合、それぞれ1件ずつ計上。

(2) 年間の延べ児童数及び支給額

区 分		延べ児童数 (人)	支給額 (千円)	
① 0～3 歳未満		8,080	119,440	
被用者	第1・2子	6,355	95,325	
	第3子以降	859	12,885	
非被用者	第1・2子	529	8,145	
	第3子以降	140	2,100	
特例 給付	被用者	第1・2子	163	815
		第3子以降	16	80
	非被用者	第1・2子	18	90
		第3子以降	0	0
② 3歳以上小学校修了前		25,817	265,480	
被用者	第1・2子	19,268	192,680	
	第3子以降	2,375	35,625	
非被用者	第1・2子	2,414	24,255	
	第3子以降	412	6,180	
特例 給付	被用者	第1・2子	1,086	5,430
		第3子以降	128	640
	非被用者	第1・2子	126	630
		第3子以降	8	40
③ 小学校修了後中学校修了前		8,134	77,230	
被用者	第1・2子	6,124	61,240	
	第3子以降	172	1,720	
非被用者	第1・2子	974	9,740	
	第3子以降	42	420	
特例 給付	被用者	第1・2子	690	3,450
		第3子以降	40	200
	非被用者	第1・2子	92	460
		第3子以降	0	0
合 計		42,031	462,150	

※支給額は、3歳未満15,000円、3歳から小学校修了前までの第1、2子10,000円、第3子以降15,000円、中学生10,000円。特例給付は一律5,000円。

2 大口町児童扶養手当の状況（各年度3月現在）

区分 \ 年度	27	28	29	30
受給者数（人）	213	213	204	202
支給者数	178	187	181	174
支給停止者数	35	26	23	28
支給対象児童数（人）	274	289	328	279
支給額（千円）	9,060	9,507	10,074	9,879

福祉医療

1 受給者の状況（年間平均）

（単位：人）

区 分	県費対象分	町単独分	合計
子ども医療費	1,663	2,039	3,702
障がい者医療費	211		211
母子家庭等医療費	383		383
精神障がい者医療費	92	201	293
後期高齢者福祉医療費	320	22	342
合 計	2,669	2,262	4,931

※子ども医療費の県費対象分は未就学児数、町単独分は就学児数

2 助成額の状況

（単位：円）

区 分	県費対象分	町単独分	合計	1人当たりの助成額
子ども医療費	80,023,391	69,214,719	149,238,110	40,313
障がい者医療費	35,237,818		35,237,818	167,004
母子家庭等医療費	15,367,706		15,367,706	40,125
精神障がい者医療費	7,433,554	11,697,923	19,131,477	65,295
後期高齢者福祉医療費	38,620,707	1,709,589	40,330,296	117,925
合 計	176,683,176	82,622,231	259,305,407	52,587

保育園

1 園児数 (平成31年3月1日現在) (単位：人)

園別 年次	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
0歳児	8	11	14	33
1歳児	16	17	27	60
2歳児	23	25	25	73
3歳児	29	42	48	119
4歳児	31	43	44	118
5歳児	31	41	31	103
合 計	138	179	189	506

2 保育士数 (平成31年3月1日現在) (単位：人)

園別 区分	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
正規保育士	10	12	12	34
臨時保育士	15	18	23	56
調理員	3	4	4	11
管理栄養士	0	0	1	1
看護師	1	1	1	3
合 計	29	35	41	105

3 園庭開放参加者組数 各園14回開催

区 分	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
参加組数	65	165	245	475

4 電気の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	3,119	104,047	4,424	98,513	5,973	159,781
5月	3,441	108,350	4,722	103,469	7,221	174,941
6月	3,740	119,119	4,651	116,575	7,791	201,547
7月	9,717	171,935	10,521	174,195	15,053	264,335
8月	9,999	176,035	11,158	182,685	14,792	263,418
9月	4,252	118,985	6,046	126,621	8,652	197,374
10月	3,500	109,745	5,079	112,995	7,775	183,595
11月	3,383	109,241	4,655	109,283	8,346	191,279
12月	5,818	134,730	6,996	136,503	13,961	255,106
1月	7,775	157,082	9,318	168,227	16,717	284,456
2月	6,495	140,227	7,538	149,495	14,763	265,762
3月	4,541	119,830	5,978	131,895	11,979	234,970
合計	65,780	1,569,326	81,086	1,610,456	133,023	2,676,564

5 ガスの使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	101	47,044	148	68,871	326	43,927
5月	103	47,833	139	64,598	342	46,434
6月	98	45,325	133	61,765	351	47,956
7月	84	38,917	124	57,678	316	43,572
プール用	1	220	0	0		
8月	73	33,529	105	48,948	273	38,212
プール用	1	404	0	0		
9月	70	32,322	96	44,490	245	34,825
10月	102	47,555	137	63,483	369	51,606
11月	120	59,368	148	73,576	412	57,894
12月	116	57,629	136	67,664	445	62,982
1月	134	66,671	160	79,587	418	60,196
2月	125	62,199	145	71,887	455	66,131
3月	132	65,727	155	76,905	458	66,990
合計	1,260	604,743	1,626	779,452	4,410	620,725

※南、西保育園は、8月（プール用）にLPガスを使用している。

6 水道の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	286	73,144	358	89,007	379	93,633
5月						
6月	403	98,921	457	110,818	585	139,019
7月						
8月	477	115,225	456	110,598	797	185,727
9月						
10月	345	86,142	397	97,599	487	117,428
11月						
12月	300	76,228	346	86,363	365	90,549
1月						
2月	343	85,702	358	89,007	433	105,531
3月						
合計	2,154	535,362	2,372	583,392	3,046	731,887

7 下水道の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	286	40,370	358	52,189	379	55,637
5月						
6月	403	59,577	457	68,441	585	89,454
7月						
8月	292	41,355	418	62,039	641	98,647
9月						
10月	160	20,507	359	52,354	331	47,757
11月						
12月	300	42,668	346	50,220	365	53,339
1月						
2月	343	49,727	358	52,189	433	64,501
3月						
合計	1,784	254,204	2,296	337,432	2,734	409,335

児童センター・児童クラブ

1 利用状況（開館日数289日）

（単位：人）

区分	乳幼児	小学生	中学生 高校生	団体利用 (乳、幼、小)	大人 (一般、団体)	合計	一日平均 利用者数
南児童 センター	1,467	1,015	131	398	1,598	4,609	16
北児童 センター	3,201	5,579	1,153	375	3,114	13,422	46
西児童 センター	2,530	3,548	252	342	2,796	9,468	33
合計	7,198	10,142	1,536	1,115	7,508	27,499	95

※児童センターまつりの人数は含まない。

2 子育て支援事業

区分	事業名	対象者	開催日	利用者 (平均)
南児童センター	めだか広場	3歳までの親子	毎週月曜日・金曜日 53回開催	476組 (9組)
	なかよし	満3歳の親子	第1・第3火曜日 39回開催	371組 (10組)
北児童センター	コアラ広場	3歳までの親子	毎週月曜日・金曜日 53回開催	736組 (14組)
	なかよし	満3歳の親子	第1・第3火曜日 39回開催	403組 (10組)
西児童センター	ちびっこ広場	3歳までの親子	毎週月曜日・金曜日 52回開催	728組 (14組)
	なかよし	満3歳の親子	第1・第3火曜日 39回開催	519組 (13組)

3 北児童センター創作活動室利用状況（午後9時まで）

区分	高校生	中学生	団体利用
利用者数	182人 (月平均15人)	19人 (月平均2人)	94人 (月平均8人)
ライブコンサート	開催日		入場者数
	3月16日(土)		35人

4 児童クラブ利用状況

(単位：人)

児童クラブ		南児童 クラブ	北児童 クラブ	西っ子 ファミリー	西児童 クラブ	合計
年間	申込利用者数	458	1,079	323	392	2,252
	総数	7,007	16,049	4,947	6,205	34,208
夏 休 み	申込利用者数	37	59	7	14	117
	総数	641	1,005	132	214	1,992
一時利用延べ人数		1,317	1,415	972		3,704

5 電気の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	1,131	58,094	976	49,095	773	38,573	417	4,556
5月	935	52,979	705	42,836	552	33,396	398	4,516
6月	971	53,775	844	46,200	635	35,335	385	4,443
7月	2,212	74,761	2,475	74,243	1,478	49,448	516	6,311
8月	3,726	103,033	3,865	99,386	1,947	58,580	672	8,318
9月	2,369	80,538	2,088	68,975	1,076	43,762	356	4,470
10月	1,072	57,290	759	44,531	644	36,396	412	4,922
11月	1,103	58,690	844	46,429	817	40,438	382	4,631
12月	1,573	67,646	1,559	59,932	1,036	44,190	325	4,014
1月	1,796	70,690	2,347	72,984	1,371	49,661	415	5,245
2月	1,959	73,857	1,979	67,963	1,303	48,922	423	5,446
3月	1,460	65,554	1,374	56,711	1,040	44,723	429	6,411
合計	20,307	816,907	19,815	729,285	12,672	523,424	5,130	63,283

6 ガスの使用状況

	南児童センター (LPガス)		西児童センター (LPガス)		北児童センター (LPガス)	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	2.0	1,036	1.8	836	0.2	93
5月	1.0	518	1.0	464	0.8	372
6月	1.0	518	0.8	372	0.2	93
7月	1.0	518	0.7	325	0.4	186
8月	0	0	0.6	279	0.5	232
9月	1.0	518	0.5	232	0.1	46
10月	0	0	0.7	325	0.1	46
11月	2.0	1,036	1.0	497	0	0
12月	1.0	518	1.2	596	0.2	99
1月	2.0	1,036	1.5	745	0.1	50
2月	2.0	1,036	1.7	845	0	0
3月	3.0	1,554	1.5	745	0.1	50
合計	16.0	8,288	13.0	6,261	2.7	1,267

	西児童クラブ (LPガス)		北児童クラブ (都市ガス)	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	0.5	232	3	1,139
5月	0.2	93	5	1,329
6月	0	0	21	2,841
7月	0	0	206	17,290
8月	0	0	324	25,904
9月	0	0	79	7,924
10月	0	0	12	2,036
11月	0	0	1	963
12月	0.3	149	38	5,614
1月	0.4	199	74	9,803
2月	0.3	149	84	11,034
3月	0.5	248	70	9,568
合計	2.2	1,070	917	95,445

7 水道の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (m ³)	金額 (円)						
4月	35	6,084	27	5,186	15	4,194	0.6	25
5月								
6月	31	5,635	26	5,073	18	4,317	1.0	41
7月								
8月	46	7,722	47	7,901	21	4,512	3.8	156
9月								
10月	32	5,747	56	9,514	14	4,153	3.0	123
11月								
12月	29	5,410	30	2,655	15	4,194	1.0	41
1月								
2月	30	5,523	22	4,624	20	4,399	1.0	41
3月								
合計	203	36,121	208	34,953	103	25,769	10.4	427

8 下水道の使用状況

	西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	27	2,328	15	1,542	0.6	67
5月						
6月	26	2,216	18	1,542	1.0	112
7月						
8月	47	4,688	21	1,654	3.8	427
9月						
10月	56	5,844	14	1,542	0	0
11月						
12月	0	0	15	1,542	1.0	112
1月						
2月	22	690	20	1,542	1.0	112
3月						
合計	178	15,766	103	9,364	7.4	830

予防事業

1 定期予防接種

種 別	対象者(人)	被接種(人)	接種率(%)
BCG	251	248	98.8
B型肝炎(3回)	708	709	100.1
四種混合 第1期(3回)・追加	949	941	99.2
不活化ポリオ(1期3回)・追加	—	—	—
三種混合 第1期 追加	—	—	—
ヒブ 初回(3回)・追加	949	921	97.0
小児用肺炎球菌 初回(3回)・追加	949	923	97.3
水痘 2回	490	508	103.7
麻しん・風しん(MR) 第1期	237	248	104.6
麻しん・風しん(MR) 第2期	235	230	97.9
日本脳炎 第1期(3回)	794	886	111.6
日本脳炎 第2期	266	256	96.2
二種混合	260	245	94.2
子宮頸がん 3回	345	0	0.0
高齢者インフルエンザ	5,465	3,233	59.2
高齢者肺炎球菌	1,133	612	54.0

2 予防接種費用助成

予防接種名	対象者	被接種者数(人)	町民税区分	助成額(円)
高齢者肺炎球菌	75歳以上の高齢者及び66歳以上 75歳未満の方で身体障害者手帳1級相当を有する方	3	課税世帯	4,089
		1	非課税世帯 生活保護世帯	8,089
大人の風しん	妊娠を予定または希望する女性 妊娠を予定または希望する女性の配偶者等 妊娠している女性の配偶者等	15	課税世帯	接種費用の1/2 (上限5,000円)
		28	非課税世帯 生活保護世帯	接種費用の全額

3 抗体検査費用助成

抗体検査	対象者	被接種者数(人)	町民税区分	助成額(円)
大人の風しん	妊娠を予定または希望する女性 妊娠を予定または希望する女性の配偶者等 妊娠している女性の配偶者等	47	課税世帯	抗体検査費用の1/2(上限5,000円)
			非課税世帯 生活保護世帯	抗体検査費用の全額

成人保健事業

1 がん検診実施状況

種別	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者数 (人)	精検受診率 (%)	がん発見数 (人)
胃がん	851	6.6	180	98.9	0
大腸がん	1,151	8.9	58	67.2	3
肺がん	1,402	10.8	32	78.1	1
前立腺がん	150	3.4	9	66.7	0
子宮頸がん	647	6.9	14	42.9	0
乳がん	693	10.4	43	81.4	2

※受診率は、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診は40歳以上、前立腺がん検診は50歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上（20歳未満の妊婦1名を含む）で算出

2 がん受診率の状況

年度	受診率 (%)					
	胃がん	大腸がん	肺がん	前立腺がん	子宮頸がん	乳がん
H26	18.7	25.4	30.2	11.2	15.4	17.8
H27	16.2	22.5	24.2	9.8	14.9	17.6
H28	15.5	20.6	22.4	8.0	14.6	17.7
H29	6.7	9.3	9.9	3.8	7.1	9.7
H30	6.6	8.9	10.8	3.4	6.9	10.4

*胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診は40歳以上、前立腺がん検診は50歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上で算出。（対象者数はがん検診結果報告に合わせる）

*平成23年度から妊婦健診時の子宮頸がん検診を含む。

*平成25年度から胃がん検診に内視鏡検査、乳がん検診に超音波検査を含む。

*対象者については、平成28年度までは推計対象者、平成29年度からは4月20日時点の全住民として受診率を算出した。

3 肝炎ウイルス検査の状況

受診者数 (人)	HBs抗原検査		C型肝炎ウイルス検査	
	陰性	陽性	現在、C型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い	現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い
111	111	0	0	0

4 ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査の状況

受診者数(人)	A群 (胃疾患の危険度は低い)	B群 (胃疾患の危険性あり)	C群 (胃疾患の高危険群)
31	22	6	3

5 歯周病予防健診の状況

内 容	受診者数(人)	異常なし	要指導	要精検
歯周病予防健診	108	10	31	67
妊婦歯科健診	70	4	30	36
合 計	178	14	61	103

母子保健事業

健診・教室等	回数 (回)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	健診・教室等	回数 (回)	参加者 (人)
4か月児健診	12	234	235	100.4	フレッシュママの会	6	65
10か月児健診	12	252	246	97.6	たんぼぼ教室 (健診事後フォロー教室)	24	46 延 215
1歳6か月児健診	12	246	241	98.0	離乳食教室 前期 後期	6 7	80 70
3歳児健診	12	271	261	96.3	母子健康手帳交付 (うち説明会2回/月)	23	220 (122)
2歳児歯科健診	12	256	233	91.0	子育て相談室	12	221
2歳6か月児歯科 健診		265	188	70.9			延 388
乳児健康診査 (医療機関委託)	1	222	232	104.5	乳児家庭全戸訪問		230
妊婦健康診査	14	220	373	169.5	中学生子育て体験	1	11
産婦健康診査 (医療機関委託)	1		231	105			
一般不妊治療助成事業	8組						

(注1) 妊婦及び乳児健康診査(医療機関委託)の回数は1人当たりの受診限度回数

(注2) 乳児健康診査(医療機関委託)の対象者数は平成30年度母子健康手帳交付数(同年度同一妊婦除く)とした。

(注3) 妊婦及び産婦健康診査の対象者数は平成30年度妊娠届出数とした。

大口町健康文化センター

1 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	25,663	486,769	450	128,942	647	170,454	647	99,632
5月	29,497	601,241	2,329	272,119				
6月	40,021	684,434	4,037	400,711	1,067	262,988	1,067	171,329
7月	43,653	780,386	7,795	689,416				
8月	43,705	786,871	7,969	705,919	1,303	314,984	1,303	219,756
9月	40,100	745,662	5,038	485,759				
10月	35,403	658,034	2,931	329,292	892	224,432	892	139,851
11月	27,646	561,641	712	153,147				
12月	28,863	584,143	3,201	393,336	653	171,776	589	90,110
1月	31,130	624,204	5,793	708,853				
2月	29,710	611,285	4,694	587,283	645	170,013	645	99,303
3月	30,363	623,837	3,192	408,331				
合計	405,754	7,748,507	48,141	5,263,108	5,207	1,314,647	5,143	819,981

2 利用者状況

(単位：円・件・人)

利用区分	単価	件数	利用料	H30利用者数	H29利用者数
ほほえみホール	1,020	291	1,635,870	20,002	17,243
ふれあい1	610	606	846,195	3,484	2,845
ふれあい2	300	397	517,950	4,714	5,130
ふれあい3	200	583	474,900	6,055	5,839
ふれあい4	200	421	365,000	2,219	2,520
和室1	300	223	280,200	2,571	2,890
和室2	200	302	213,100	2,337	2,185
和室3	200	422	355,800	3,724	3,472
多目的室	820	294	903,180	11,929	10,804
会議室	200	172	94,200	1,466	1,235
フィットネスルーム	3,080	51	323,400	49,181	54,494
*トレーニングルーム	-	-	31,266,660	36,006	39,002

*トレーニングルーム利用状況には、有料教室に関わるものを含む

環境事務

1 公害等申出件数 (単位：件)

騒音	振動	悪臭	水質	大気	その他	合計
1	0	1	3	11	23	39

※その他 23 件のほとんどは雑草に対する申し出

2 不法投棄処理件数 (単位：件)

粗大ごみ	家電	生ごみ	資源ごみ	処理 困難物	その他	合計
7	8	2	1	7	0	25

3 廃棄物処理量 (単位：t)

可燃ごみ	埋立ごみ	剪定枝・草	可燃粗大	不燃粗大	可燃中型 ごみ	不燃中型 ごみ
5,708.05	65.06	726.12	27.86	3.00	197.39	41.29

スチール缶	アルミ缶	ビン	ペット ボトル	その他 プラ	乾電池	蛍光灯
23.76	17.33	100.08	46.43	90.79	5.46	3.28

トレー	容器包装	金属	小型家電	紙・布	合計
12.61	138.39	11.46	1.61	615.01	7,834.98

4 焼却可燃ごみ量の状況 (単位：t)

年 度	27	28	29	30
可燃ごみ量	5,558.12	5,685.94	5,756.76	5,708.05

5 有機資源保管所利用者数 (延べ人数) (単位：人)

年 度		27	28	29	30
利用者数	豊田	7,760	6,514	6,218	6,269
	二ツ屋		2,335	3,083	3,512
	合 計	7,760	8,849	9,301	9,781

大口町資源リサイクルセンター

1 利用者数（延べ人数）の状況 (単位：人)

年 度	27	28	29	30
利用者数	110,149	100,886	95,506	95,790

2 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	632	20,896	14	1,395	14	1,542
5月	496	17,465				
6月	522	18,273	14	1,395	14	1,542
7月	757	24,780				
8月	791	25,818	16	1,477	16	1,542
9月	601	20,677				
10月	249	11,071	10	1,231	10	1,542
11月	239	10,870				
12月	636	22,046	14	1,395	14	1,542
1月	781	26,424				
2月	981	32,427	14	1,395	14	1,542
3月	634	22,439				
合計	7,319	253,186	82	8,288	82	9,252

農業委員会

1 農地法第3条の処理状況（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

区 分	処理件数(件)			許可面積(m ²)		
	許可	不許可	合計	田	畑	合計
所有権	12	0	12	12,659	973	13,632
賃借権	0	0	0	0	0	0
使用賃借権	0	0	0	0	0	0
合 計	12	0	12	12,659	973	13,632

2 知事許可及び届出分にかかる農地法第4条・第5条による農地転用の処理状況
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

区 分		処理・届出受理件数(件)		許可・届出面積(m ²)		
		総数	許可	田	畑	合計
許可 事案	4 条	7	6	403.00	773.00	1,176.00
	5 条	37	36	37,877.59	7,804.00	45,681.59
	合 計	44	42	38,280.59	8,577.00	46,857.59
届出 事案	4 条	8	8	709.00	2,041.00	2,750.00
	5 条	52	52	1,003.00	12,216.70	13,219.70
	合 計	60	60	1,712.00	14,257.70	15,969.70

3 農地法第18条の処理状況 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

許可・処理件数(件)		許可・通知面積(m ²)	
田	畑	田	畑
0	0	0	0

農業振興事業

1 生産調整関係 実施農家数 123戸

(1) 実施面積 (単位：m²)

転 作	1,038,528
一 般 作 物	933,108
麦	610,600
大 豆	120,173
飼 料 作 物	160,821
そ の 他	41,514
永年性作物等(果樹)	4,220
特殊作物(野菜)	76,639
景観形成作物	24,561
調 整 水 田	20,991
自 己 保 全 管 理	106,718
実 績 算 入	7,322
合 計	1,173,559

(2) 助成補助金

ア 基本助成 (生産調整を実施した面積に応じて助成)

区 分		補助金 (1 m ² 当たり/円)	助成対象 水田面積 (m ²)	助成金 (円)
稲作認定農業者	麦・大豆	4	722,300	2,889,200
	その他の作物	2	248,842	497,684
上記以外の者	麦・大豆	14	8,144	114,016
	景観作物	10	20,186	201,860
	その他の作物	7	45,489	318,423
計			1,044,961	4,021,183

イ 品質向上対策 (生産調整として作付けした麦、大豆の品質別出荷量に応じて助成)

区 分		補助金 (1kg 当たり/円)	助成対象 出荷量(kg)	助成金 (円)
大麦	1等	12	0	0
	2等	10	157,370	1,573,700
	合格	7	15,865	111,055
大豆	1等、2等	15	360	5,400
	3等	13	1,380	17,940
	合格	10	0	0
計			174,975	1,708,095

2 有害鳥獣駆除 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

鳥獣等の種類	数 量
ヌートリア	4頭
イタチ (オス)	2頭
カラス	3頭
タヌキ	2頭
キツネ	1頭
ニホンザル	1頭

3 農業振興地域整備計画変更

(1) 除外関係

農 振 協 議 会 開 催 月	区 分	公 用 公 共 施 設 関 係	農 業 用 施 設 関 係	農 家 住 宅 関 係	分 家 住 宅 関 係	自 己 用 住 宅 関 係	工 場 ・ 倉 庫 ・ 事 務 所 関 係	駐 車 場 ・ 資 材 置 場 関 係	店 舗 関 係	そ の 他	合 計
6月	件数	0	0	0	3	1	0	2	0	2	8
	変更面積(a)	0	0	0	9.9	2.0	0	18.5	0	5.9	36.3
8月	件数	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3
	変更面積(a)	0	0	0	0	0	16.2	4.8	0	0.8	21.8
11月	件数	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3
	変更面積(a)	0	0	0	0	0	204.2	0	0	0	204.2
2月	件数	0	0	0	1	0	0	3	0	0	4
	変更面積(a)	0	0	0	4.0	0	0	86.4	0	0	90.4
合計	件数	0	0	0	4	1	4	6	0	3	18
	変更面積(a)	0	0	0	13.9	2.0	220.4	109.7	0	6.7	352.7

(2) 用途変更関係 0件

農業企画事業

1 各種農業振興事業

れんげまつり	開催日	平成30年4月29日
	場所	役場東側水田
	出店数	12店舗
ふれあい農園 (4ヶ所)	区画面数	60区画
	総区画面積	1,440 m ²
	入園者数	50名
農機具レンタル	耕運機(中型)	2台
	耕運機(小型)	3台
	草刈り機	3台
農業ちゃれん塾	受講者数	6名
	開催日数	5日
	開催内容	春野菜の播種、定植及び管理等

商工業振興事業

1 各種中小企業等支援補助金の交付状況

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

補助金の種類	件数	金額
経営改善貸付利子補給金	5件	436,300円
小規模企業等振興資金融資保証料	12件	2,472,100円
小規模企業等振興資金利子補給金	6件	232,200円
セーフティネット資金融資保証料	0件	0円
セーフティネット資金融資利子補給金	0件	0円
創業等支援資金融資保証料	1件	8,200円
創業等支援資金利子補給金	1件	16,500円
中小企業支援事業補助金	26件	2,077,000円
企業立地促進事業	5件	54,009,000円

道路・河川等の整備

1 登記事務取扱件数

区分	件数
表題登記等	0件
所有権移転	70件
前提登記	37件

道路・河川等の維持管理

1 占用等取扱件数（平成30年4月1日から平成31年3月31日）

区 分	処理件数(件)			
	許可件数	新規	変更	継続
道路占用	347	234	84	29
公共用物使用	85	37	11	37
準用河川占用	4	3	1	0
承認工事	47			
特殊車輛通行許可	78			
許可件数計	561	274	96	66
官民境界立会	87			
取扱件数計	648			

区 分	受理件数 (件)	面積 (㎡)
用途廃止	9	5008.99
道路用地等の寄附	10	747.38

2 道路台帳基礎数値（各年3月31日現在）

項 目	年 度	数 値
道路実延長	29	252,988.0m
	30	252,401.6m
	増減	△586.4m
舗装整備済延長	29	244,013.0m
	30	243,587.8m
	増減	△425.2m
橋梁数	29	78 橋
	30	78 橋
	増減	0

3 道路穴埋め処理件数

(単位：件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
21	34	12	17	9	18	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
23	6	9	8	4	23	184

都市公園・児童遊園

1 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	4,938	163,619	647	128,635	183	20,922
5月	4,504	152,801				
6月	4,318	146,619	681	140,196	130	17,104
7月	4,947	157,565				
8月	5,595	171,961	906	188,403	182	24,660
9月	5,816	186,930				
10月	5,064	169,524	702	146,450	124	17,104
11月	4,690	166,601				
12月	4,238	160,292	394	79,225	124	17,795
1月	4,306	161,720				
2月	3,846	149,153	484	99,058	156	22,034
3月	3,257	134,378				
合計	55,519	1,921,163	3,814	781,967	899	119,619

下水道処理施設

1 電気、水道の使用状況

	マンホールポンプ (公共下水道事業)		クリーンセンター (農業集落家庭排水事業)			
	電気		電気		水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	1,277	55,625	23,783	391,578	54	6,397
5月	1,865	64,679	24,881	413,773		
6月	1,949	66,279	23,380	403,234	17	1,518
7月	2,740	81,275	25,450	444,656		
8月	2,199	73,755	25,050	444,523	2	902
9月	3,230	91,215	24,891	443,779		
10月	1,695	64,036	23,957	420,509	96	15,318
11月	1,169	55,685	23,405	414,812		
12月	1,153	55,803	24,569	435,844	31	2,877
1月	1,123	55,786	25,153	451,342		
2月	1,078	55,295	21,637	400,857	72	10,065
3月	977	53,677	25,142	457,329		
合計	20,455	773,110	291,298	5,122,236	272	37,077

小学校・中学校

1 児童（生徒）数、学級数の状況（平成30年5月1日現在）

※（ ）は特別支援学級児童（生徒）数の内訳を示す。

(1) 大口南小学校

学年	区分	児童数(人)				クラス数
		男	女	合計		
1		37 (0)	28 (1)	65 (1)	2	
2		36 (2)	29 (0)	65 (2)	2	
3		23 (0)	23 (1)	46 (1)	2	
4		38 (0)	29 (0)	67 (0)	2	
5		24 (0)	24 (0)	48 (0)	2	
6		29 (0)	27 (0)	56 (0)	2	
	特別支援学級	—	—	—	2	
	合計	187 2	160 2	347 4	14	

(2) 大口北小学校

学年	区分	児童数(人)				クラス数		
		男		女			合計	
1		64	(2)	38	(0)	102	(2)	3
2		52	(0)	54	(1)	106	(1)	3
3		49	(2)	49	(0)	98	(2)	3
4		46	(1)	52	(0)	98	(1)	3
5		54	(0)	64	(0)	118	(0)	3
6		51	(1)	48	(0)	99	(1)	3
特別支援学級		—	—	—	—	—	—	2
合計		316	(6)	305	(1)	621	(7)	20

(3) 大口西小学校

学年	区分	児童数(人)				クラス数		
		男		女			合計	
1		40	(0)	33	(0)	73	(0)	3
2		36	(1)	45	(2)	81	(3)	3
3		35	(1)	33	(1)	68	(2)	2
4		49	(1)	51	(2)	100	(3)	3
5		43	(4)	32	(0)	75	(4)	2
6		49	(2)	54	(0)	103	(2)	3
特別支援学級		—	—	—	—	—	—	4
合計		252	(9)	248	(5)	500	(14)	20

(4) 大口中学校

学年	区分	生徒数(人)				クラス数		
		男		女			合計	
1		108	(1)	108	(1)	216	(2)	7
2		115	(2)	120	(3)	235	(5)	6
3		120	(5)	106	(2)	226	(7)	6
特別支援学級		—	—	—	—	—	—	3
合計		343	(8)	334	(6)	677	(14)	22

2 教職員数等の状況

(1) 県費負担職員数(Ｈ30学校基本調査より)

(単位：人)

区分 学校	校 長	教 頭	主 幹 教 諭	教 諭		養 護 教 諭	栄 養 教 諭	講 師	合 計	事 務		栄 養 職 員
				男	女					男	女	
大口南小学校	1	1	0	9	10	1	0	1	23	1	0	0
大口北小学校	1	1	0	11	14	1	0	5	33	0	1	0
大口西小学校	1	1	0	9	20	1	0	2	34	1	0	1
大口中学校	1	1	0	25	13	1	1	9	51	0	2	0
合計	4	4	0	54	57	4	1	17	141	2	3	1

(2) 町費負担職員数

区分 学校	校 医	専 門 医	薬 剤 師	事 務 員	用 務 員	図 書 館 司 書	配 膳 員	学 校 支 援 員	少 人 数 テ ィ ム テ ィ チ ン グ 指 導 講 師	心 の 教 室 相 談 員
大口南小学校	1	3	1	1	1	1	0	3	1	0
大口北小学校	1	3	1	0	1	1	2	4	1	0
大口西小学校	1	3	1	1	1	1	1	5	1	0
大口中学校	2	4	1	1	1	1	2	0	3	1
合計	5	13	4	3	4	4	5	12	6	1

3 電気の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	13,686	253,071	11,127	225,596	8,138	172,800	27,648	579,913
5月	13,590	257,885	12,309	243,812	9,228	188,082	30,294	623,131
6月	19,383	329,058	15,476	282,569	13,228	233,703	39,639	740,911
7月	21,002	367,201	17,607	324,450	16,867	296,005	47,727	879,671
8月	11,311	252,186	10,981	243,510	11,970	240,560	41,384	804,240
9月	15,332	302,281	12,520	264,805	12,079	244,017	36,802	751,894
10月	14,252	282,218	13,300	266,605	9,334	206,080	32,659	677,580
11月	11,976	257,751	14,554	284,361	9,308	207,553	30,646	658,381
12月	12,082	261,433	12,541	262,433	11,507	235,341	31,091	670,215
1月	12,761	273,632	14,511	291,238	14,232	271,880	34,877	729,564
2月	12,528	273,738	13,309	279,215	13,558	271,817	33,791	723,414
3月	10,238	246,009	11,903	262,640	10,710	238,066	31,250	693,504
合計	168,141	3,356,463	160,138	3,231,234	140,159	2,805,904	417,808	8,532,418

4 ガスの使用状況

(1) LPガス

	大口西小学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	12	12,721
5月	80	37,128
6月	571	212,120
7月	1,196	436,918
8月	117	51,295
9月	644	238,009
10月	101	44,527
11月	15	13,964
12月	399	159,116
1月	847	328,481
2月	816	316,850
3月	334	134,546
合計	5,132	1,985,675

(2) 都市ガス

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)						
4月	81	17,313	125	13,928	0	745	326	27,337
5月	92	19,262	317	30,532	6	1,815	553	42,225
6月	854	84,525	1,240	102,745	0	745	2,354	170,123
7月	4,053	329,590	5,037	411,195	404	54,982	9,712	697,033
8月	1,126	98,904	1,825	164,736	632	83,888	3,882	282,890
9月	1,898	167,329	2,040	162,940	877	114,693	5,136	377,851
10月	205	28,305	435	39,028	0	745	1,273	99,474
11月	242	35,200	318	42,786	10	2,589	324	29,503
12月	1,591	182,378	1,063	117,740	58	9,939	3,281	339,397
1月	3,464	385,939	2,753	303,063	171	25,985	5,641	595,219
2月	3,159	358,018	2,472	273,771	215	32,542	6,594	700,115
3月	1,409	170,403	1,359	159,195	70	11,966	3,925	423,795
合計	18,174	1,877,166	18,984	1,821,659	2,443	340,634	43,001	3,784,962

5 水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)						
4-5月	144	63,212	572	201,234	326	99,731	186	51,112
6-7月	870	223,164	2,679	665,431	2,666	615,280	343	85,702
8-9月	1,035	259,517	1,617	431,997	1,952	457,971	216	57,721
10-11月	487	138,782	774	246,080	434	123,526	321	80,855
12-1月	375	110,527	1,104	318,427	555	150,184	445	108,174
2-3月	956	238,533	1,103	318,206	469	131,237	546	130,427
合計	3,867	1,033,735	7,849	2,181,375	6,402	1,577,929	2,057	513,991

6 下水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)						
4-5月	424	63,024	572	87,416	326	46,936	484	72,874
6-7月	1,067	171,329	1,365	232,571	1,240	206,828	680	105,049
8-9月	1,250	208,880	396	58,657	78	8,847	358	52,189
10-11月	767	119,331	0	1,542	0	1,542	608	93,229
12-1月	542	82,395	1,104	179,014	555	84,529	811	126,554
2-3月	1,046	167,019	1,103	178,809	469	70,411	896	140,508
合計	5,096	811,978	4,540	738,009	2,668	419,093	3,837	590,403

学校給食センター

1 電気、水道、ガスの使用状況

	電気		水道		下水道		LPガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	10,841	233,875	1,664	441,627	1,664	293,833	1,410	350,242
5月	14,420	276,367					3,091	767,803
6月	15,740	293,153	2,818	695,876	2,818	530,634	3,389	841,826
7月	13,805	279,415					3,501	869,647
8月	6,886	201,503	1,191	337,415	1,191	196,773	1,435	356,452
9月	14,698	294,143					1,742	432,711
10月	16,440	305,647	2,633	655,117	2,633	492,672	2,838	827,559
11月	14,913	291,439					3,374	983,856
12月	13,088	273,343	2,009	517,637	2,009	364,627	3,763	1,097,290
1月	14,826	297,066					2,548	742,995
2月	14,719	299,330	2,897	713,281	2,897	546,845	4,050	1,180,979
3月	11,014	255,931					4,096	1,194,392
合計	161,390	3,301,212	13,212	3,360,953	13,212	2,425,384	35,237	9,645,752

2 学校給食調理数

調理総数	小学校分	中学校分	学校給食センター分
427,233食	292,345食	131,557食	3,331食

3 1人1食あたりの残菜量

項目	主食・副食の残量		牛乳の残本率	
	29	30	29	30
小学校	26.7g	33.2g	2.2%	2.5%
中学校	26.0g	37.5g	3.1%	4.2%

* 6月と11月合せて10日間の残菜量調査より

4 1日あたりの生ゴミ処理機投入量

年度	29	30
年間総投入量	9,240.6kg	7,634.7kg
生ゴミ処理機稼働日数	182日	188日
1日あたりの投入量	50.8kg	40.6kg

生涯学習活動の推進

1 家庭教育推進事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
親子自然教室 竹で、たけのこご飯！	4月15日	1回	たけのこ広場	28人 (8組)
親子自然教室 親子で竹パン教室	6月10日	1回	野外活動施設	21人 (8組)
親子自然体験教室 日間賀島	天候不良のため中止	1回	南知多町 日間賀島	
理科おもしろ実験講座 高～く、長～く飛ぶ紙飛行機を作ろう	5月12日	1回	大口中学校 理科室	12人 (6組)
理科おもしろ実験講座 光の性質を学んでカメラを作ろう	6月9日	1回	大口中学校 理科室	12人 (6組)
理科おもしろ実験講座 作用と反作用 ペットボトルロケットを作ろう	8月25日	1回	大口中学校 理科室	13人 (7組)
理科おもしろ実験講座 「消えるマジック」を作ろう	11月24日	1回	大口中学校 理科室	4人 (2組)
理科おもしろ実験講座 「超絶バランス作品」を作ろう	参加者欠席のため中止	1回	大口中学校 理科室	
夏休み親子料理教室 第1回	7月21日	1回	中央公民館 調理室	21人 (10組)
夏休み親子料理教室 第2回	8月4日	1回	中央公民館 調理室	16人 (8組)

夏休み親子料理教室 第3回	8月18日	1回	中央公民館 調理室	22人 (11組)
原始人クラブ大口出張所 サバイバル飯 空き缶でご飯を炊いてみよう	11月11日	1回	大口中学校 技術室	12人 (6組)
初めての将棋教室	10月13日・11月10日 12月8日	3回	中央公民館 視聴覚室	25人 (13組)
父子料理教室	2月3日	1回	大口中学校 調理室	29人 (14組)

2 生涯学習活動推進事業

講座・教室	実施日	会場等	参加人数等
大口少年少女発明クラブ	5月～3月	大口中学校 技術室	延316人
第40回 ほほえみコンサート	7月1日	健康文化センター ふれあい1	33人
第41回 ほほえみコンサート	10月28日	健康文化センター ふれあい1	38人
第42回 ほほえみコンサート	1月27日	健康文化センター ふれあい1	43人
文化祭	11月3日・11月4日	中央公民館 集会室他	出品数198人 322点
なんでもマラソン コンサート	11月4日	健康文化センター ふれあい1	55人 来場者150人
文化協会芸能発表会	7月22日	町民会館ホール	12団体
平成30年度 大口町成人の集い	1月13日	中央公民館 集会室	227人

3 生涯学習講座事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
高齢者教室 ～さくら大学～	毎月第1金曜日	12回	老人福祉センター 娯楽室	延541人
ヤマザキマザック美術館鑑賞 ～尾州徳川の花相撲 帝もサムライも熱中! いとしの植物たち～	5月23日	1回	ヤマザキマザック美 術館	16人
ハワイアンフラダンス教室	5月11日、5月18日 5月25日、6月8日 6月15日、6月22日	6回	中央公民館 集会室	延79人

美しいおもてなし 茶道教室	7月25日、8月29日 9月12日、9月26日 10月10日、10月14日	6回	中央公民館 礼法室 他	延64人
作って楽しいクラフトバンド 教室	5月11日、5月25日 6月8日、6月22日 7月13日、7月27日	6回	中央公民館 視聴覚室	延54人
アートルュミエールで行灯づ くり	参加者少数のため中止			
かんたん絞り染め教室	6月14日、6月20日 6月27日、7月4日 7月11日、7月18日	6回	中央公民館 調理室	延35人
これぞ日本！ 和食教室	6月7日、7月5日	2回	中央公民館 調理室	延17人
えっ！こんなところに！？大口 町ゆかりの地ツアー	4月12日、4月26日 5月10日、5月24日	4回	中央公民館 視聴覚室 他	延28人
祭囃子講座	8月5日、8月19日 9月2日、9月16日 10月7日、10月21日	6回	上小口学習等 共用施設	延9人
ヤマザキマザック美術館鑑賞 ～アールヌーヴォーの伝道師浅井忠と近代デザ イン～	12月14日	1回	ヤマザキマザック美 術館	28人
光燈路を絞り染めで作ろう	11月14日、11月28日 12月12日、1月9日 1月23日、2月6日	6回	中央公民館 調理室	延24人
自分で行う自己治療 自力整体	10月17日、11月7日 11月21日、12月5日 12月19日	5回	中央公民館 集会室 他	延107人
みんなでコーラス教室	10月4日、10月11日 10月18日、11月1日 11月15日、11月29日 12月6日、12月13日 12月20日	9回	中央公民館 視聴覚室 他	延246人
アーティシシャルフラワーでア レンジメント	11月10日、12月8日	2回	中央公民館 視聴覚室	延6人
歴史よもやま話	10月11日、10月25日 11月8日、11月22日 12月13日	5回	中央公民館 C会議室	延36人
世界を食べる！ ワールドクッキング	12月6日、1月10日 2月7日	3回	中央公民館 調理室	延46人

4 リフレッシュリゾート施設利用助成の状況

区 分	宿泊		日帰り		合 計	
	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)
昼神温泉	269	672,500	26	26,000	295	698,500
日間賀島	316	790,000	41	41,000	357	831,000
下呂温泉	323	807,500	40	40,000	363	847,500
犬山温泉	134	335,000	640	640,000	774	975,000
共済施設	19	47,500	0	0	19	47,500
島根県松江市	77	192,500	—	—	77	192,500
岩手県遠野市	0	0	—	—	0	0
宮城県南三陸町	9	22,500	—	—	9	22,500
FDA利用	(50)	125,000	—	—	(50)	125,000
合 計	1,147	2,992,500	747	747,000	1,894	3,739,500
前年度合計	1,220	3,235,000	689	689,000	1,909	3,924,000

中央公民館

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分	29		30	
	件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
開館日数 (日)	311		314	
利用区分	件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
集会室	1,215	19,803	1,251	23,071
小体育室	559	13,152	576	13,819
研修視聴覚室	191	6,675	207	7,382
C会議室	251	5,270	290	5,746
C教室	262	3,451	381	4,389
和室	109	1,878	109	1,813
礼法室	62	1,531	95	1,792
調理室	107	2,275	122	2,617
合 計	2,756	54,035	3,031	60,629

2 電気、ガスの使用状況（温水プールを含む）

	電気		都市ガス		L P ガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	57,175	990,203	8,743	1,028,684	1.8	836
5月	58,112	1,026,397	8,611	1,006,037	1.7	789
6月	62,976	1,097,998	7,582	842,230	1.2	557
7月	66,007	1,182,080	8,782	831,499	0.6	279
8月	66,299	1,190,621	6,857	610,785	0.2	93
9月	57,238	1,079,053	5,662	589,260	0.4	186
10月	57,452	1,045,200	8,535	1,026,218	1.1	511
11月	58,378	1,068,321	9,332	1,155,893	2.0	994
12月	45,456	907,100	9,813	1,215,793	2.8	1,391
1月	66,039	1,204,296	17,584	2,206,573	3.5	1,739
2月	62,200	1,171,958	15,120	1,918,817	2.9	1,441
3月	63,676	1,200,796	13,276	1,715,927	2.4	1,192
合計	721,008	13,164,023	119,897	14,147,716	20.6	10,008

3 水道、下水道の使用状況（温水プールを含む）

	水道		下水道	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	3,588	818,415	3,588	688,638
6-7月	4,175	947,743	4,175	809,090
8-9月	4,106	932,541	4,106	794,931
10-11月	3,578	816,212	3,578	686,586
12-1月	3,898	886,714	3,250	619,280
2-3月	4,039	917,779	4,039	781,183
合計	23,384	5,319,404	22,736	4,379,708

町民会館

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分	29		30	
	件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
開館日数 (日)	311		134 [※]	
利用区分	件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
ホール・ステージ	153	21,829	53	6,690
会議室	242	9,671	89	3,233
合計	395	31,500	142	9,923

※町民会館屋根等改修工事のためH30.9～H31.3まで一般利用を停止

電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	7,003	181,532	149	22,055	59	23,258	59	6,230
5月	8,927	200,580	1,703	211,080				
6月	5,897	175,322	575	77,048	98	31,723	98	11,612
7月	10,442	235,649	1,220	155,223				
8月	16,337	292,105	2,236	279,823	200	54,196	200	26,252
9月	5,295	191,077	0	1,490				
10月	4,691	183,613	1	1,673	26	18,280	26	2,216
11月	5,288	190,783	1	1,674				
12月	6,683	205,661	0	1,067	54	22,362	54	5,587
1月	6,225	202,744	0	745				
2月	9,162	233,261	0	745	26	18,280	26	2,216
3月	4,723	188,576	0	745				
合計	90,673	2,480,903	5,885	753,368	463	168,099	463	54,113

図書館

1 図書館年次基本データと図書館活動指標

項目	年度			図書館活動指標 (人口1人あたり)	
	28	29	30		
人口(3/31 現在)	23,757	23,959	24,149		
貸出点数	236,321	238,931	239,772	貸出点数/人口	9.9
登録者数	7,176	7,503	8,095		
貸出者数	43,455	43,638	43,447		
入館者数	107,235	107,283	107,528		
1人当たりの貸出点数	5.4	5.5	5.5		
蔵書点数	92,197	93,752	96,006	蔵書点数/人口	4.0
購入点数	6,104	6,281	5,878	購入点数/人口	0.2
資料購入費(千円)	10,658	11,318	10,868	資料購入費/人口	0.5
図書購入費(千円)	8,392	8,956	8,462		

※図書館活動指標は、小数第2位を四捨五入

歴史民俗資料館

1 入館者数及び開館日数

区分 \ 年度	28	29	30
入館者数 (人)	15,635	15,196	15,028
開館日数 (日)	240	243	243

2 所蔵資料点数 (整理済み資料に限る) 12,683 点

3 指定文化財件数

種 別		国指定	県指定	市町村指定	国登録	
有形文化財	建造物			3		
	美術工芸品	絵画				
		彫刻		1	6	
		工芸品	1	2	2	
		書跡典籍古文書				
		考古資料			24	
		歴史資料				
無形文化財	芸能					
	工芸技術					
民俗文化財	有形民俗文化財					
	無形民俗文化財			2		
記念物	史跡			7		
	名勝					
	天然記念物	動物				
		植物			3	
		地質・鉱物				
伝統的建造物群						
文化的景観						
合 計		1	3	47	0	

温水プール

1 利用者数（延べ人数）等の状況

(1) 開館日数及び利用区分別

区分 \ 年度	29	30
開館日数（日）	298	295
利用区分	人数（人）	人数（人）
一般	63,303	61,730
小中学生	48,573	48,614
幼児	5,164	5,559
合計	117,040	115,903

(2) 利用者地域別

区分 \ 年度	29	30
大口町内（人）	62,776	63,202
町外（県内）（人）	51,778	49,870
町外（県外）（人）	2,486	2,831
合計	117,040	115,903

社会体育

1 社会体育振興事業

講座・教室	実施日	回数	場所	参加者数
第36回 地区別ソフトボール大会	9月2日・9月9日	1回	総合運動場	男子14チーム 女子2チーム
町民体育祭	10月7日	1回	総合運動場	約2,800人
登山教室	5月12日・(10月27日)	2回	長野県阿智村	16人 10月は雨天 中止
愛知万博メモリアル 「第13回愛知県市町村対抗 駅伝競走大会」	12月1日	1回	愛地球博記念公園	選手18人 町村の部10位
タグラグビー教室	7月22日・8月19日 11月4日	3回	中央公民館 集会室	延94人
第31回 桜並木健康ジョギング	3月10日	1回	五条川桜並木	682人

グラウンド等

1 スポーツ施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名	年度	29		30	
		件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
町テニスコート		6,888	63,037	6,699	61,320
総合運動場		2,716	135,513	2,564	131,034
(うちナイター)		(895)	(47,510)	(765)	(38,568)
総合テニスコート		9,992	55,205	9,856	57,423
(うちナイター)		(3,312)	(16,836)	(3,218)	(18,413)
総合運動場ゲートボール場		189	2,580	266	3,440
総合運動場多目的広場		836	35,540	916	34,396
野球グラウンド		1,304	30,918	1,243	27,723
わかしゃち国体記念運動公園		1,104	43,223	1,183	43,414
河北グラウンド		752	23,270	769	26,624
秋田グラウンド		724	24,500	861	30,554
屋内運動場		2,494	71,212	2,482	66,249
合 計		26,999	484,998	26,839	482,177

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	11,694	277,703	16	3,576	252	76,807	189	23,008
5月	10,936	271,996	17	3,777				
6月	12,187	288,408	12	2,898	248	75,417	185	22,662
7月	14,157	316,361	15	3,442				
8月	13,965	315,341	10	2,551	306	85,292	223	27,574
9月	11,205	287,285	10	2,562				
10月	10,503	272,819	17	3,856	244	76,880	196	24,453
11月	12,311	301,295	17	3,879				
12月	13,375	310,431	20	4,462	226	72,252	179	21,635
1月	15,463	332,695	13	3,188				
2月	15,624	332,604	26	5,435	289	81,895	209	25,930
3月	14,662	321,420	25	5,310				
合計	156,082	3,628,358	198	44,936	1,565	468,543	1,181	145,262

3 学校体育施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名		29		30	
		件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
大口中学校	屋外	33	1,588	52	1,850
	屋内 (昼間)	114	1,700	178	2,500
	屋内 (夜間)	402	5,215	415	5,194
大口北小学校	屋外	268	14,685	291	16,518
	屋内 (昼間)	386	5,107	458	5,113
	屋内 (夜間)	151	1,853	251	2,756
大口南小学校	屋外	175	3,472	196	6,532
	屋内 (昼間)	182	3,849	123	2,612
	屋内 (夜間)	110	2,076	57	1,215
大口西小学校	屋外	191	3,880	235	5,139
	屋内 (昼間)	115	4,067	111	3,460
	屋内 (夜間)	84	2,965	77	2,920
合 計		2,211	50,457	2,444	55,809

野外活動施設

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分		29		30	
開場日数 (日)		311		314	
利用区分	件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)	
フィールドアスレチック場	1,239	3,729	1,316	3,893	
キャンプ場	73	2,378	66	1,822	
会議室	2	100	41	1,520	
営火場	0	0	0	0	
合 計	1,314	6,207	1,423	7,235	

2 電気の使用状況

	電気					
	従量電灯		低圧電力		合計	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	719	21,826	2	12,383	721	34,209
5月	899	27,051	3	12,398	902	39,449
6月	744	22,965	2	12,383	746	35,348
7月	873	26,569	2	12,386	875	38,955
8月	673	21,150	2	12,387	675	33,537
9月	821	25,400	1	12,370	822	37,770
10月	681	21,637	1	12,369	682	34,006
11月	765	24,154	2	12,385	767	36,539
12月	665	21,468	1	12,370	666	33,838
1月	580	19,234	1	12,370	581	31,604
2月	473	16,271	1	12,370	474	28,641
3月	373	13,419	2	12,387	375	25,806
合計	8,266	261,144	20	148,558	8,286	409,702

3 水道、下水道の使用状況

	水道		下水道	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	7	6,067	7	3,084
6-7月	9	6,149	9	3,084
8-9月	12	6,272	12	3,084
10-11月	2	5,862	2	3,084
12-1月	4	5,944	4	3,084
2-3月	3	5,903	3	3,084
合計	37	36,197	37	18,504

